

令和5事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和6年6月



お茶の水女子大学
Ochanomizu University

国立大学法人
お茶の水女子大学

(目次)

○大学の概要		Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	p. 104
(1) 現況	p. 3	Ⅳ 短期借入金の限度額	p. 104
(2) 大学の基本的な目標	p. 4	Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	p. 104
(3) 機構図	p. 5	Ⅵ 剰余金の使途	p. 105
(4) 全体的な状況	p. 6	Ⅶ その他	
Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項		(1) 施設・設備に関する計画	p. 105
(1) 社会との共創に関する事項	p. 8	(2) 人事に関する計画	p. 106
(2) 教育に関する事項	p. 23	(3) コンプライアンスに関する計画	p. 107
(3) 研究に関する事項	p. 70	(4) 安全管理に関する計画	p. 110
(4) その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	p. 75	(5) 中期目標期間を超える債務負担	p. 112
Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況		(6) 積立金の使途	p. 112
(1) 業務の改善及び効率化に関する事項	p. 82	(7) マイナンバーの普及・促進に関する計画	p. 112
(2) 財務内容の改善に関する事項	p. 91	Ⅷ 前年度までの経営協議会における評価を踏まえて改善・向上 させた取組	p. 114
(3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検 及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	p. 94		
(4) その他業務運営に関する重要事項	p. 100		

○大学の概要 (1) 現況

①大学名	国立大学法人お茶の水女子大学	
②所在地	東京都文京区	
③役員の状況	学長：佐々木 泰子（任期：令和3年4月1日～令和7年3月31日） 理事：5名（常勤4名、非常勤1名）、監事：2名（非常勤2名）	
④学部等の状況	—	
（学部）	文教育学部、理学部、生活科学部	
（研究科）	人間文化創成科学研究科	
（センター等）	○附属図書館 ○保健管理センター ○基幹研究院 ○グローバル女性リーダー育成研究機構 ・グローバルリーダーシップ研究所 ・ジェンダー研究所 ・ジェンダード・イノベーション研究所 ○ヒューマンライフイノベーション開発研究機構 ・ヒューマンライフサイエンス研究所 ・人間発達教育科学研究所 ○総合知開発研究機構 ・コンピテンシー育成開発研究所 ・理系女性育成啓発研究所 ・サイエンス&エデュケーション研究所 ○サステイナブル社会実装機構 ・SDGs 推進研究所 ・湾岸生物教育研究所（教育関係共同利用拠点）	○本部 ・教学 IR・教育開発・学修支援センター ・外国語教育センター ・リーディング大学院推進センター ・国際教育センター ・グローバル協力センター ・ソフトマター教育研究センター ・文理融合 AI・データサイエンスセンター ・情報基盤センター ・共通機器センター ・ラジオアイソトープ実験センター ・動物実験施設 ・リエゾン・URA センター ・学生・キャリア支援センター ○お茶大アカデミック・プロダクション
（附属学校等）	附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属高等学校、いずみナーサリー	
⑤学生及び教職員数 （令和5年5月1日時点）	○学部学生数 2,039 名（うち留学生 14 名） ○研究科学生数 763 名（うち留学生 120 名） ○聴講生・選科生・研究生学生等 129 名（うち留学生 79 名） ○教員数 209 名、職員数 114 名（うち附属学校職員 7 名）	○附属学校生徒等数 1,470 名（附属幼稚園園児数 158 名、附属小学校児童数 627 名、附属中学校生徒数 319 名、附属高等学校生徒数 366 名） ○附属学校教諭数 87 名

○大学の概要 (2)大学の基本的な目標

(第4期中期目標・中期計画前文)

1. 国立大学法人お茶の水女子大学の基本的な目標及びミッション

国立大学法人お茶の水女子大学は、すべての女性がその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利が保障され、自身の学びを深化させ、自己の資質能力の開発に主体的にチャレンジすることを支援していくため、国立大学法人化にあたって掲げたミッション「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」を今後とも堅持します。

2. 世界の女子高等教育充実・発展のための貢献

明治8年から長年にわたり国内外で活躍する女性人材を輩出してきた伝統と実績に基づき、世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダーの育成に努めます。

3. 総合知を持ち社会を革新する人材の養成

学士課程と大学院博士課程との連携により、教養知と専門知に実践知を結びつけるコンピテンシーを育成し、それらを実装する総合知によって社会を革新する人材を養成するとともに、附属学校園との協働を通じて大学入学前からの総合知育成モデルの探究に努めます。

4. 持続可能な社会実現のための SDGs 研究の推進

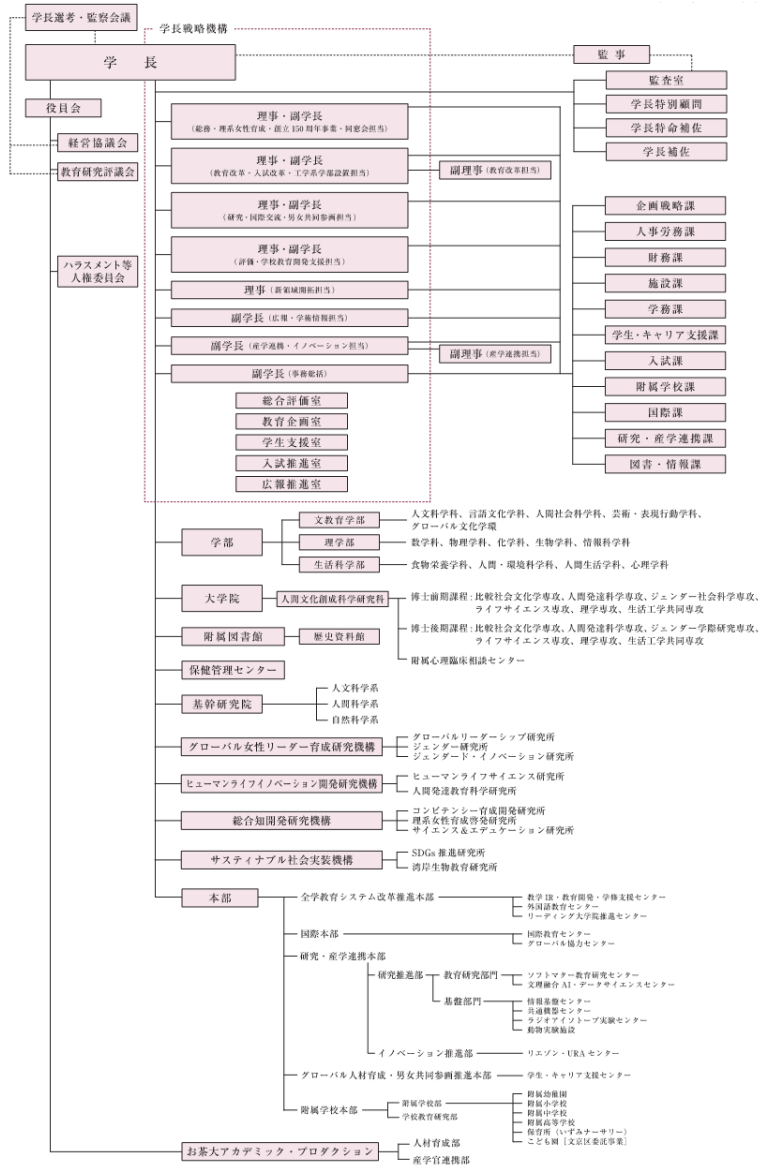
新型感染症拡大、気候変動、資源枯渇、人口動態激変等喫緊の課題の解決策を導き出すため、研究・イノベーション拠点を構築し、文理を越え学問分野を融合した先端的研究を推進することにより、SDGs の理念である「誰一人取り残さない、持続可能な社会の実現」に努めます。

5. 女性が活躍できる社会の実現

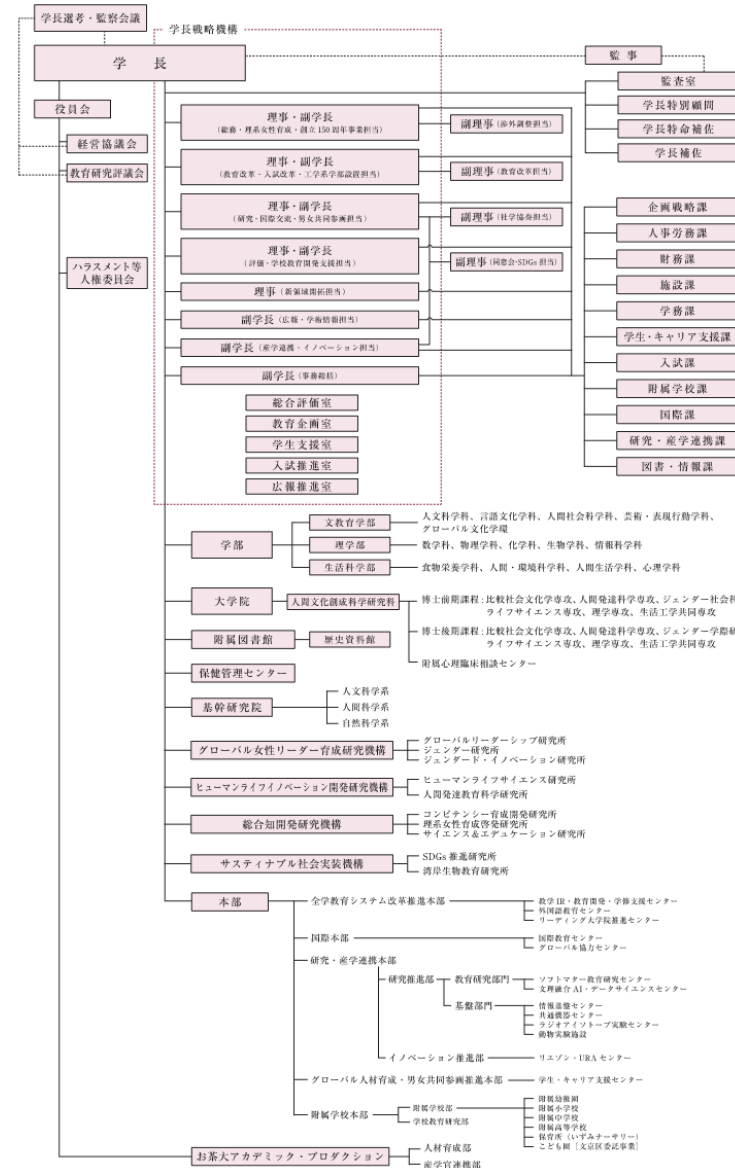
長年にわたるジェンダー及びグローバルリーダーシップに関する研究・教育・実践の蓄積を背景として、日本におけるジェンダード・イノベーション研究の拠点を構築し、その実績を基に、産学官が協働して、ダイバーシティインクルージョン実現のための社会貢献に努めます。

○大学の概要 (3) 機構図

○ 大学組織図 (令和 5 年度)



○ 大学組織図 (令和 4 年度)



令和4年度から開始した第4期中期目標期間では、ミッションを堅持するとともに、世界の人々と協働し、生涯にわたりより良い未来の創造に向けた変革を起こすグローバル女性リーダーの育成に努め、世界の女子高等教育の充実・発展に貢献するために、「女性が活躍できる社会の実現」「総合知を持ち社会を革新する人材の養成」「持続可能な社会実現のためのSDGs研究の推進」の3つのビジョンを掲げ、本学の強み・特色ある取組を推進する。

令和5年度は、学部・大学院オープンキャンパスや本学学生と留学生との交流の場であるサマープログラム、附属学校の研究成果報告である公開研究会等を4年ぶりに対面で開催した。学内関係者だけでなく学外から多くの方々に本学へ足を運んでいただき、コロナ前に見た光景を取り戻す年度となった。また令和6年度の開設に向けて、70年以上続いた3学部体制に共創工学部が新たに加わり4学部体制となる準備や受験生に向けた情報発信等を積極的に進めた。

1. 社会との共創に関する取組

「女性が活躍できる社会の実現」に向けて、本学はジェンダード・イノベーションの視点を持ち、産学官が協働して、ダイバーシティインクルージョン実現のための社会貢献に努めるため、ジェンダード・イノベーション研究所を令和4年4月に設置した。令和5年度は、三井不動産株式会社との共同研究を開始するとともに、富士通株式会社との社会連携講座や将来的な共同研究を視野に入れた学術指導（2件）を実施した。また内閣府所管の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）に採択され、「D&I 社会実現のための学び方・働き方に関する実証研究」を開始した。

さらにジェンダード・イノベーションの提唱者であるスタンフォード大学ロンダ・シービング教授を11月に招聘し、一般公開の講演会、現在進めている研究プロジェクトへのアドバイス、研究所が実施している産学交流会や学生セミナーへの参加を通して、学生・教職員だけでなく外部の方々がジェンダード・イノベーションという新しい視点を知る機会となり、教育・啓発活動を積極的に進めた。

「持続可能な社会実現のためのSDGs研究の推進」に向けては、令和4年4月に設置した「SDGs推進研究所」において、食とエコシステム、次世代女性人材の育成などの研究を重点的取組として活動している。令和5年度は、「食とSDGs」をテーマとした共同研究を新たに開始するなど、4件の共同研究を進めるとともに、「企業連携 OCHA-SDGs コンソーシアム」を開催（令和5年11月、令和6年2月）し、民間企業7社に本学学生を交えて、「エシカルでサス

テナブルな循環型社会実装プログラム」を提案し、参加企業と方針等の共有を図り、企業側からの連携提案等に繋がった。またSDGsに関わる人材の育成として、学生を主体とするSDGs推進活動の基盤（OCHA-SDGs学生委員会）を構築しており、セブンプレミアム「賢者のレシピ」に学生委員考案のレシピが公開されるなどの成果を挙げている。

令和5年6月にはTHEインパクトランキング2023の結果発表があり、初エントリーを行った本学は「SDG5：ジェンダー平等を実現しよう」の部門で201～300位以内にランクインし、国内大学1位を獲得した。初エントリーで当初目標（600位以内）を達成したことから、今後の目標を100位以内とした。

2. 教育改革の取組

工学と人文・社会科学の知を協働させた新学部の設置が令和5年6月に認可され、人間環境工学科、文化情報工学科の2学科を有する共創工学部が令和6年4月に開設する。令和5年度は学生募集を開始するとともに、入試広報として主要高等学校への案内送付、学部オープンキャンパス及び高校教員向けオープンキャンパス、広告出稿等の情報発信を行うなど、開設に向けた準備を進めた。

教育改革のビジョンである「総合知を持ち社会を革新する人材の養成」に向けては、令和4年4月に設置した「コンピテンシー育成開発研究所」を中心に、文理融合リベラルアーツによる教養教育や複数プログラム選択履修制度による専門教育等で培った知識やスキルを場面に応じて組み合わせる適切に使いこなし、社会の場で成果を上げる能力であるコンピテンシーを育成する。令和5年度においては、令和6年度からのコンピテンシー育成教育の全学的展開のため、「お茶大コンピテンシー10」として、学生に磨いてほしい力として「新たな価値を創造する力」として3つ、「対立やジレンマに対処する力」として3つ、「責任ある行動をとる力」として4つの力を設定するとともに、学士課程のディプロマポリシーの中にコンピテンシーを位置付けた。また各コンピテンシーを測定する尺度であるコンピテンシー測定ツールの開発や学生が自らコンピテンシーの習熟度を管理するコンピテンシー育成支援システム（CACICA）を開発した。

3. 研究に関する取組

人間の発達段階に即した心身の健康と生活環境の向上を意図したイノベーション実現のために研究を推進してきたヒューマンライフイノベーション開発研究機構は、第4期中期目標期間において「こころ」と「からだ」と「食

（食育）」の三面からアプローチを行い、企業・研究機関と連携した実装研究を推進しており、令和5年度の外部資金獲得額は目標額の2倍以上の1.3億円となった。

また研究力の向上に向けては、科研費の採択率向上のために、科研費説明会の開催や科研費メンター制度による支援を実施し、令和5年度の科学研究費助成事業の新規採択率は40.8%（国立大学5位）、女性採択比率は61.8%（国立大学1位）と前年度を上回る高い水準を維持した。

研究者の多様性を高め、教育研究活動の活性化のため若手研究者や女性研究者、外国人研究者等の多様な人材を積極的に採用し、令和5年度は全教員に占める女性教員比率は44.1%、教授職に占める女性教員比率についても35.0%と高い水準となった。これらの結果を踏まえ、また国立の女子大学として女性活躍促進は本学の使命であることから、これらの第4期中期目標期間の目標値について女性教員比率を40%から49%へ、教授職に占める女性教員比率の目標値を30%から40%へと引き上げることとした。

4. グローバル化への取組

令和5年度は、サマープログラムを4年ぶりに対面で開催し、海外協定校の参加者59名（14の国と地域、19校）、英語による授業参加者44名、サマープログラム運営委員（ボランティア）47名の計150名が参加した。海外協定校の参加者への教育プログラムを実施するとともに、本学学生の英語力向上や国際経験の獲得、学生間の国際ネットワーク形成等が図られた。

また他の国際交流プログラムについても積極的に行われており、本学日本人学生が参加するプログラムを29件開催し、延べ498名（うち対面355名）が参加（サマープログラム参加者含む）、外国人学生・研究生が参加するプログラムを23件開催し、延べ795名（うち対面634名）が参加した。

5. 附属学校園の取組

各附属学校園において、年齢段階に応じた特色ある教育モデルに関する研究・実践を行い、幼稚園、小学校、中学校、高等学校での教育に活用できる教育コンテンツを広く公開している「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」において令和5年度は83件の新規コンテンツを掲載し、データベース総コンテンツ数は前年度比14%増の697件、延べ利用者数も前年度比7%増の3,034名であり、広く活用されている状況であった。また各附属学校園では公開研究会を開催し、研究成果の発信を行っている。附属小学校では「てつがく創造活動」を中核とした公開研究会を対面で開催し、延べ

1,800名の参加があった。

大学と附属学校園が緊密に連携する「オールお茶の水」体制のもとで、附属学校園において、大学より教育実習生101名、インターンシップ生58名を受け入れるとともに、附属学校園を活用した大学教員のFD研修を実施し、アンケート調査を行った結果では、大学と附属学校園の連携に関する意識向上及び授業改善に活かすことができたとする割合が84%であった。

6. 社会への発信

第5次男女共同参画基本計画では、次代を担う理工系女性人材の育成を重要な施策の1つとして掲げている。本学の理系女性育成啓発研究所では全国の女子中高生・保護者・教員を対象に理系女性育成のための啓発活動を実施しており、女性の理工系進路選択促進に寄与している。令和5年度には18種類・32件のシンポジウム・セミナーを開催し、計1,428名の参加があった。また令和5年8月にはこれまでの活動が評価され、日産財団第6回リカジョ育成賞準グランプリを受賞した。

令和5年7月には学部オープンキャンパスを対面で3日間開催した。学科・コース等の各種説明会に加え、学生アンバサダーによるキャンパスツアー等が行われ、同伴者を含む来場者数は6,291名に上った。また高校等の団体見学の受付を再開し、各学校のニーズに合わせた大学見学会も行っている。

7. 業務運営・財務内容等の状況

持続可能な大学経営を確立するための安定的な財務基盤の確立を目指し、保有資産の積極的な活用を推進している。令和5年度は学生寮跡地の定期借地権設定による地代収入が1億2千万円であった。また同窓会館跡地に複合施設の建設を予定しており、12月に公募を開始し、準備を進めている。

さらには令和7年度の創立150周年に向けて設立した記念基金による募金活動の推進等により、令和5年度の本学自己収入（寄附金収入、受託研究等収入、その他収入の合計）は、約17.4億円/年（目標値12.5億円）となった。

女性の視点を取り入れた法人運営・法人経営を推進するため、女性の役職者登用を積極的に進め、女性役職者比率は44.7%（目標値35%）となっている。また次世代の女性管理職育成のため、学長や理事を補佐する役職（学長補佐、副理事）を設置し、5名の女性教員が登用された。

I 教育研究の質の向上に関する事項

(1) 社会との共創に関する事項

中期目標	【M1】我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。（中期目標大綱③） ⇒ 関連する中期計画：【K1】 【K2】 【K3】 【M2】アジア・アフリカ等の途上国女子教育の充実をはじめ、多くの国の女性たちの多様な活躍を支援し、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。（独自） ⇒ 関連する中期計画：【K4】
------	---

※各年次計画の「総合評価室自己評価結果」は、以下の三段階の区分によって判定を行っています。

【iii】達成水準を大きく上回っている 【ii】達成水準を満たしている 【i】達成水準を満たしていない

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
＜中期計画【K1】＞ ○ 「ジェンダー研究所」及び「グローバルリーダーシップ研究所」において、第3期中期目標期間より継続して実施するジェンダー及びリーダーシップに関する教育・研究の成果を産学官との連携を通じて更に広く社会に発信する。また、これまでの多くの分野の成果をジェンダー視点から見直し、解析を行い、全ての人の生活向上に寄与する新たなイノベーションの創出を目指す。そのため、「グローバル女性リーダー育成研究機構」に「ジェンダード・イノベーション研究所」を設置し、理工学及び生活科学的視点を含めた研究・教育を行い、未来の製品「モノ」やサービス「コト」を検討・開発・提案して、その成果を社会に発信することで人的・財政的投資を呼び込み、PDCA サイクルを構築する。さらに、同機構を拠点として、国内外の機関との連携を図り、研究者を招聘するとともに、研究成果を、シンポジウム等の開催、ウェブサイトやメディア等の多様な媒体を通じて発信・共有し、外部意見を取り入れる好循環システムを構築する。 ＜評価指標【S1-1】＞ ○ ジェンダード・イノベーション研究所において第4期中期目標期間最終年度までの研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクト数：6件以上実施、論文数：20本以上発表、知的財産権を2件以上申請、起業支援：2件以上実施、及び研究成果を教育へ導入。 ＜評価指標【S1-2】＞ ○ ジェンダー研究所及びグローバルリーダーシップ研究所において研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクトを毎年度5件以上実施、国内外から研究者を毎年度10名以上招聘、シンポジウム、ワークショップ、セミナー等を毎年度8件以上実施、論文を第4期中期目標期間最終年度までに60本以上発表。	
＜令和5年次計画【1-1】＞ ○ ジェンダード・イノベーション研究所（IGI）にお	＜令和5年次計画【1-1】の実施状況＞ （1）共同研究・プロジェクトの推進と産学連携

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
いて、共同研究・プロジェクトの推進、論文発表、起業支援、セミナーの開催等を行う。また、企業と連携したコンソーシアムの発足や、他大学との連携強化等によりジェンダード・イノベーションの成果発信や産学官連携等を進める。さらに、教育面においても、関連の授業を開講する。	産学連携を推進するための取組として、ジェンダード・イノベーションに関心を持つ企業が参加する産学交流会やワークショップを計5回（延べ230名参加）開催した。産学交流会では、本学と企業とのジェンダード・イノベーション分野における事例の紹介、本学学生による、①街、②オフィス、③味覚、④繊維、⑤農業の5領域におけるジェンダード・イノベーションの商品開発の可能性について分析及び提案を実施し、ワークショップでは、ジェンダード・イノベーション分野の第一人者であるスタンフォード大学のロンダ・シービンガー教授による、新規製品のブレインストーミングや既存製品に包摂性を持たせるための改善に役立つ「Intersectional Design Cards」を用いたグループワークなどを実施した。その結果、産学交流会の参加企業である三井不動産株式会社と新たに共同研究契約を締結するなど、同交流会でのネットワーク構築と成果発信が産学連携に結びついている。なお、共同研究・プロジェクトの推進については、富士通株式会社との社会連携講座や内閣府「イノベーション創出環境強化事業」による助成をもとにした継続事業を含め、8件の研究を進めた。 また、ジェンダード・イノベーション研究所では内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」の第3期課題「ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築」に応募し採択された。本学の研究テーマは「D&I 社会実現のための学び方・働き方に関する実証研究」であり、研究は学内の教員や学外の研究機関、企業と連携して進められており、研究成果の今後の社会実装が期待される。 （２）ジェンダード・イノベーションの成果発信 ジェンダード・イノベーションに関する最先端の知見を通して世界各国の取組等を広く発信し、今後の同分野の国内展開に資するため、ロンダ・シービンガー教授を招聘し、一般公開の講演会「ジェンダード・イノベーション：科学と技術のさらなる高みへ」を開催した（令和5年11月）。講演会では、ジェンダード・イノベーションの概論や、研究事例、各国の政策をテーマとした学術的な議論の様子を発信し、会場参加とオンライン参加あわせて約270名が参加した。また、産学官連携マッチングイベント「Matching HUB Hokuriku 2023」へのブース出展、国際シンポジウム「AIと無償労働の未来：日英比較から」の開催といった研究成果の発信を積極的に行った。これらのジェンダード・イノベーション研究所を中心とした活動は、多数のメディアからの取材依頼に繋がり、テレビやラジオへの研究所員の出演やオンラインニュースサイトへの記事掲載等を通じて国内のジェンダード・イノベーション分野への関心を喚起させることに貢献している。  ロンダ・シービンガー教授による ワークショップの様子

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【1-1】 ・ IGI において、次のとおり成果を挙げる。 ① 共同研究・プロジェクト数：1 件 ② 論文数：2 本 ③ 起業支援数：1 件 ④ 研究成果の教育への導入に関する取組：IGI セミナー（シリーズ）開催	(3) 研究成果の展開 研究成果を活用し、起業を目指す本学学生に向けてジェンダード・イノベーションの理念を活用した事業コンセプト作成の助言を行った。その結果、本学博士後期課程学生がフェムテック・フェムケア商品を取扱う事業を起業するに至っており、研究所による支援が起業に結びついた事例も生まれている。 また、研究成果の教育支援への導入として、海外の研究者や学内研究者を講師とする学内セミナーを8回開催した他、ジェンダード・イノベーションの理論を各々のビジネスプランに落とし込む実践的な授業や、東京大学や東北大学と連携したオムニバス形式の授業を開講した。 評価指標に関する達成状況【1-1】 ① 共同研究・プロジェクト数：8 件 ② 論文数：4 本 ③ 起業支援数：1 件 ④ 研究成果教育への導入に関する取組： ・ 海外招聘研究者や学内研究者を講師とする学内セミナーを8回開催した。 ・ 全学共通科目として授業「ジェンダード・イノベーション入門編」、「ジェンダード・イノベーション実践編（コト編）」、「ジェンダード・イノベーション実践編（モノ編）」を開講した他、東京大学や東北大学と連携したオムニバス形式の授業を開講した。 令和5年次総合評価室自己評価結果【1-1】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：産学交流会を開催し、企業との商品開発の可能性について分析・提案を継続して行ったことで、新たな共同研究・プロジェクトに繋がり、件数は年次計画に掲げる「共同研究・プロジェクト数：1 件」を大きく上回る「8 件」となった。また、年次計画に掲げる「論文数：2 件」、「起業支援数：1 件」についてもそれぞれ達成している。研究成果の教育への導入に関する取組についても、学内セミナーの開催や全学共通科目として授業を開講しており、自己評価結果を【ii】と判定した。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
＜令和5年次計画【1-2】＞ ○ ジェンダー研究所（IGS）／グローバルリーダーシップ研究所（IGL）において、共同研究等を推進するとともに、研究者を国内外から招聘し、研究交流ネットワーク強化を図る。また、リーダーシップやジェンダー平等に関する両研究所の合同国際シンポジウム・セミナー等を開催し、研究成果等を広く社会に向けて発信する。	＜令和5年次計画【1-2】の実施状況＞ （１）共同研究の推進 IGL においては、「『女性』リーダーシップ教育開発－社会変革志向のリーダーシップ開発に向けて－」といった女性のリーダーシップに関する研究、IGS においては、「新興アジアにおける IT-BPO の国際分業の成立とジェンダー」といったアジアにおけるジェンダーに関する研究を推進し、他機関と連携した 11 件の共同研究・プロジェクトを実施している。 （２）シンポジウム・セミナーの開催 令和6年3月に IGS/IGL 合同での国際シンポジウム「女性学長国際シンポジウム」（参加者 144 名）を開催した。同シンポジウムは、令和4年度に国内の女性学長を招いて開催した「女性学長サミット「私たちの歩んだ道、歩む道－女性リーダーシップの新時代を拓く」」に続くもので、コッレージョ・ヌーヴォ（伊）のパオラ・ベルナルディ学長、ヴァッサー大学（米）のエリザベス・ブラッドレー学長を招き、本学の佐々木学長を含めた各学長から、各国の女性の地位や活躍に関する現状やグローバルな課題に向き合うための女性のリーダーシップの重要性、アカデミアにおいて女性リーダーを育むための各大学のビジョンや取組についての講演があった。また、令和5年11月には、国内外の機関から研究者4名を招聘した国際シンポジウム「グローバル政治の中のセクシュアリティと暴力」（参加者 135 名）が開催され、セクシュアリティと暴力をめぐる権力闘争について、異なる分野を専門とする登壇者により、多角的に議論が交わされる様子を広く発信した。 上記の国際シンポジウムを中心に、シンポジウム・セミナーを計 12 件開催し、研究成果を積極的に発信するとともに、同シンポジウム・セミナーでの講演者などとして国内外の機関から研究者を計 16 名招聘することで、研究交流ネットワークの強化を図った。 （３）国際研究拠点形成のための取組 ノルウェーリサーチカウンスルの国際共同研究助成金による国際共同プロジェクト（INTPART）を令和4年度に引き続き実施し、研究交流ネットワーク強化を目的として、ノルウェー科学技術大学（NTNU）との大学院生及び研究者の交換派遣を実施した。 また、令和4年度に採択されたノルウェー高等教育・技能局（HK-dir）によるバーチャル・エクスチェンジ／COIL パートナシップ・イニシアチブでは、NTNU と本学の学生が参加する 4 週間の COIL 授業「Gender & the Home in Japan & Norway」のカリキュラムを作成し、令和5年10～11月にかけて授業を実施した。参加希望者を学内公募した結果、学部生・博士前期課程学生・博士後期課程学生・留学生を含む 10 名が当該授業を受講した。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【1-2】 ・ IGS 及び IGL において、次のとおり成果を挙げる。 ①共同研究・プロジェクト数：5 件 ②研究者の招聘数：10 名 ③シンポジウム・ワークショップ・セミナー等開催数：8 件 ④論文数：10 本	評価指標に関する達成状況【1-2】 ①共同研究・プロジェクト数：11 件 ②研究者の招聘数：16 名 ③シンポジウム・ワークショップ・セミナー等開催数：12 件 ④論文数：29 本 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【1-2】：【iii】達成水準を大きく上回っている （判定理由・補足等）：IGS 及び IGL において、他機関との連携を推進し、中期計画及び年次計画に掲げる「共同研究・プロジェクト数：5 件」を上回る「11 件」の研究を実施した。また、シンポジウム・セミナーを積極的に開催し、その講演者などとして研究者を招聘することで、中期計画及び年次計画に掲げる目標値「シンポジウム・ワークショップ・セミナー等開催数：8 件」、「研究者の招聘数：10 名」を上回っている。さらに、論文数についても中期計画及び年次計画に掲げる「論文数：10 本」を大きく上回る「29 本」を投稿しており、すべての評価指標で目標値を大きく超えたため、自己評価結果を【iii】と判定した。
<中期計画【K2】> ○ 超高齢化社会における医療保険制度を維持するには、疾患治療だけでなく、フレイル*ないし未病時における対策が必須であることから、身体的、心理的、社会的な要因への注視が重要である。そこで、第 4 期中期目標期間においては、「こころ」と「からだ」と「食（食育を含む）」の三面からアプローチすることにより、革新的な健康イノベーションを促進する。そのために本学において蓄積の豊かなこれらの分野のリソースを集結し、今後望まれる健康長寿社会の実現及び持続可能な社会・環境を形成するエコシステム創出に資するため、「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」を再編し、企業・研究機関等と連携して、先端研究拠点を形成するとともに、知的財産の創出や実用的なアウトカムを目指した実装研究を推進する。 ※「フレイル」＝加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態。 <評価指標【S2-1】> ○ ヒューマンライフイノベーション開発研究機構における研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクト数と外部資金獲得額について、第 3 期中期目標期間の平均と比較し、1.2 倍（30 件/年・6 千万円/年）。	
<令和 5 年次計画【2-1】> ○ 超高齢化社会に対応できる「こころとからだの健康」を増進維持するために、ヒューマンライフサイエ	<令和 5 年次計画【2-1】の実施状況> （1）他機関と連携した実装研究の推進 ヒューマンライフサイエンス研究所及び人間発達教育科学研究所において国内外の機関から研

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
ンス研究所と人間発達教育科学研究所において、「こころ」、「からだ」及び「食」の三面からのアプローチによる研究を推進して、30 件以上の企業・研究機関と連携して実用的なアウトカムを目指した実装研究を進める。ヒューマンライフサイエンス研究所では栄養不足によるこころとからだに関する研究を継続し、国内外の研究者とのセミナーを開催することで新たな共同研究を模索する。人間発達教育科学研究所では国内外の人間発達科学の研究者を招聘し、学内外の研究機関との連携研究強化を目指したセミナーを開催することで研究の社会実装を推進する。 評価指標に関する目標値・達成水準【2-1】 ・ヒューマンライフイノベーション開発研究機構において、次のとおり成果を挙げる。 ①共同研究・プロジェクト数：30 件 ②外部資金獲得額：6 千万円	究者を招聘したシンポジウム・セミナーを計 14 件（主催 4 件、共催 10 件）開催し、研究成果を積極的に学外に向け発信した。こうした取組の成果として、ヒューマンライフサイエンス研究所では企業との新規共同研究契約を 8 件締結した他、人間発達教育科学研究所では企業と共同出願契約を締結し、知的財産権の共同出願を 1 件行っており、両研究所において研究成果の社会実装が進んでいる。共同研究・プロジェクトの推進に関しては、上述した企業との新規共同研究契約や国立研究開発法人による研究事業の新規採択などがあり、計 40 件の研究が進められた。その結果として、外部資金獲得額の合計は 1 億 3 千万円を超え、目標値の 6 千万円を大きく上回る高い金額となった。 （２）融合研究の推進 「こころ」、「からだ」及び「食」の三面からのアプローチによる融合研究を推進する取組として、栄養素不足による身体機能や脳機能への影響の研究を推進するべく、ヒューマンライフサイエンス研究所において当該分野の優れた研究者を新たに 1 名雇用した。また、2023 年度ヒューマンライフイノベーション開発機構研究交流会を令和 6 年 2 月に開催し、ヒューマンライフサイエンス研究所及び人間発達教育科学研究所からの研究報告や研究所内の各部門における研究事例紹介を行い、研究所の事業や研究成果の発信と交流を深め、新たな融合研究の可能性を探った。 評価指標に関する達成状況【2-1】 ①共同研究・プロジェクト数：40 件 ②外部資金獲得額：134, 119, 848 円 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【2-1】：【iii】達成水準を大きく上回っている （判定理由・補足等）：シンポジウムやセミナーを積極的に開催し、研究成果を広く発信することで、企業との新たな共同研究に繋がった。共同研究・プロジェクトの件数は、中期計画及び年次計画に掲げる目標値「30 件」を大きく上回る「40 件」であり、それに伴い外部資金獲得額も目標値「6 千万円」の 2 倍以上となる「約 1 億 3 千万円」となった。すべての評価指標で目標値を大きく超えたため、自己評価結果を【iii】と判定した。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
＜中期計画【K3】＞ ○ 持続可能な社会の創成には、社会全体で SDGs の達成を推し進めることが必要であり、そのために行動できる人材の養成が急務であることから、SDGs 教育・研究プログラムを企画・実行していくための組織「サステナブル社会実装機構」を新設する。本機構の「SDGs 推進研究所」では、特に食やジェンダーに関する SDGs に向けた社会実装型研究を推進し、民間企業等と協奏するとともに、SDGs ネットワーク・ハブとしての機能を持ち、エコシステムを創出しつつ社会変革を駆動する。また、ステークホルダーと新しい価値を共創することで持続可能な社会・レジリエンスの高い社会の実現に貢献する好循環システムを構築し、持続的な活動を推進する。「湾岸生物教育研究所」では、SDG14 のゴールである「海の豊かさを守ろう」の重要性について啓発するための教育関係共同利用拠点としての取組を継続するとともに、潮間帯から深海までの幅広い環境に生息する動植物の発生、進化、生態、保全にかかわる研究を推進する。 ＜評価指標【S3-1】＞ ○ 第4期中期目標期間から「THE 大学インパクトランキング」にエントリーし、ランキングのうち、「SDG 5 ジェンダー平等を実現しよう」において、第4期中期目標期間最終年度までに 600 位以内を獲得。 ＜評価指標【S3-2】＞ ○ 学内の SDGs 認知度調査を継続的にアンケート方式で行い、SDGs 達成に向けた学生/教職員の参画意識が第4期中期目標期間初年度と比較して最終年度で向上。 ＜評価指標【S3-3】＞ ○ SDGs 推進研究所において第4期中期目標期間最終年度までの研究機関・民間企業等との共同研究・プロジェクト数を 12 件以上実施、外部資金獲得額を 3 千万円以上獲得、知的財産権を 3 件以上申請、SDGs に関する学内教育状況をウェブサイト等を通じて毎年度発信、並びに、SDGs に関する学内教育の実践評価を第4期中期目標期間最終年度までに実施し、評価結果を発信。 ＜評価指標【S3-4】＞ ○ 湾岸生物教育研究所において大学に応じたオーダーメイド型臨海実習を年間平均 6 回（80 名）以上実施、公開臨海実習の開催を年間平均 14 大学（20 名）以上実施、高校生などを対象とした実習・イベントの開催を年間平均 10 回（250 名）以上実施、海産バイオリソースの提供を年間平均 100 校・機関（10,000 名）以上実施。 ＜評価指標【S3-5】＞ ○ 湾岸生物教育研究所において海洋生物関係に関する論文を年間平均 10 本以上執筆、学会での発表を年間平均 10 件以上実施、国際シンポジウムを開催。	
＜令和 5 年次計画【3-1】＞ ○ 「サステナビリティ戦略会議」を設置し、SDGs に関する全体構想を検討する。検討に当たっては、SDGs 推進研究所の課題や成果、及び THE インパクトランキングの結果を踏まえ、SDGs 戦略を決定する。さらに、SDG5 を中心として、引き続き THE インパクトランキン	＜令和 5 年次計画【3-1】の実施状況＞ （１）SDGs 戦略会議の設置 SDGs に関する活動の全学的な推進を目的として、「国立大学法人お茶の水女子大学 SDGs 戦略会議」を令和 5 年 7 月に設置した。同会議では学長を議長とし、トップダウンで SDGs を推進する体制を構築した。このことにより SDGs 推進研究所やグローバル協力センター等の本学の SDGs を推進する組織同士の連携等、SDGs 推進に向けた組織横断的取組が可能となった。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
グにエントリーし、本学の取組の成果を検証する。 評価指標に関する目標値・達成水準【3-1】 ・ THE インパクトランキング 600+の獲得に向け、各項目の精査を行う。	(2) THE インパクトランキングへのエントリー 令和5年6月に THE インパクトランキング 2023 の結果発表があり、初エントリーを行った本学は「SDG5：ジェンダー平等を実現しよう」の部門で 201～300 位以内にランクインし、国内大学1位を獲得した。当初目標であった「第4期中期目標期間最終年度までに 600 位以内を獲得」を大きく達成したことから、新たな目標値として 100 位内を目指すこととした。 また THE インパクトランキング 2024 へのエントリーに向けて、17 の部門の各質問項目を精査し、前回エントリーした2倍以上の9部門 (SDG3, 4, 5, 6, 7, 8, 11, 12, 17) にエントリーを行った。 評価指標に関する達成状況【3-1】 ・ THE インパクトランキング 600+の獲得に向け、各項目の精査を行う。：「SDG5：ジェンダー平等を実現しよう」の目標値を達成し、目標値の上方修正に向けて、質問項目の精査を行い、新たな目標値として「SDG5:ジェンダー平等を実現しよう」の部門で「100 位以内を獲得」を設定した。 令和5年次総合評価室自己評価結果【3-1】：【iii】達成水準を大きく上回っている (判定理由・補足等)：THE インパクトランキング 2023 の結果において「SDG5：ジェンダー平等を実現しよう」の部門で 201～300 位以内にランクインし、目標値である「第4期中期目標期間最終年度までに 600 位以内を獲得」を達成したこと、また新たな目標値として「第4期中期目標期間最終年度までに 100 位以内を獲得」を掲げたことから、自己評価を【iii】と判定した。
<令和5年次計画【3-2】> ○ 大学と附属学校園が協同し、SDGs の達成を推進していくことができる高度人材の育成に取り組む。また、引き続き SDGs に関わる人材育成の一環として学生の視点を取り入れた広報、キャンパス環境整備、SDGs 実践活動に取り組む。さらに、令和4年度に実施した	<令和5年次計画【3-2】の実施状況> (1) SDGs 推進を担う人材の育成 令和4年度に引き続き、SDGs 推進研究所と附属学校園とで連携し、フードドライブを実施した。フードドライブの意義や食品の寄付先については、OCHA-SDGs 学生委員による講義が附属学校園で実施され、講義内で挙げた附属中学生の意見がフードドライブの広報物に活用されるなど、学生委員と附属学校園とで協同した取組を実施し、SDGs 推進を担う人材育成に取り組んだ。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
学内の SDGs 認知度調査に基づき、認知度が低かった項目を中心に活動支援を行う。 評価指標に関する目標値・達成水準【3-2】 ・SDGs 認知度調査の実施：調査範囲・期間、サンプル数の調整のための追加調査を行う。	また、SDGs 実践活動への参画を促す取組として、SDGs 推進研究所が主体となって地域で行われる SDGs 関連のワークショップ・展示会への OCHA-SDGs 学生委員の参加を支援し、計 2 件のワークショップ・展示会に延べ 19 名の同学生委員が参加した。 さらに、企業と連携した SDGs 推進活動として、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの運営する「賢者のレシピ」に学生委員が考案したサステナブルなレシピ (https://www.cf.ocha.ac.jp/sdgs/news/d014066.html) が掲載された。 (2) SDGs 認知度調査の実施 令和 5 年度は新たに教職員を対象とした SDGs 認知度調査を実施し、計 152 名から回答を得るとともに、令和 4 年度に実施した SDGs 認知度調査の結果を分析し、学内において参画意識や認知度が低かった SDG11「住み続けられるまちづくりを」について、学内の参画意識を向上させることを目的に地球温暖化対策の啓発を目的とした文京区主催の展示会「クールアースフェア」への OCHA-SDGs 学生委員の出展を支援した。 評価指標に関する達成状況【3-2】 ・SDGs 認知度調査の実施：教職員及び学生に対する SDGs 認知度調査を実施し、結果についての取りまとめを行った。 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【3-2】：【ii】達成水準を満たしている (判定理由・補足等)：令和 4 年度に実施できなかった教職員を対象とした SDGs 認知度調査を実施したことから、自己評価結果を【ii】と判定した。
<令和 5 年次計画【3-3】> ○ SDGs 推進研究所を中心として、食とエコシステム (SDGs2、3、11、12)、次世代女性人材の育成等の重点的取組について、持続可能な社会の創成のため貢献できる研究機関・民間企業等との共同研究を進め、外部資金の獲得や知的財産権の申請を目指す。また、企	<令和 5 年次計画【3-3】の実施状況> (1) 外部資金の獲得と知的財産権の申請 三井物産株式会社との食品と味覚に関する研究や、京都府立大学及び、旭化成ホームズ株式会社、パナソニック株式会社との育児期の共働き家庭の働き方に関する研究など、食とエコシステムや次世代女性人材の育成の分野を中心に、4 件の共同研究・プロジェクトを実施し、計 350 万円を超える外部資金を獲得した。また、令和 4 年度に実施した SDGs 推進研究所の研究助成を受賞

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
業と連携した OCHA-SDGs コンソーシアムを 2 回開催し、本学の SDGs 関連産学連携のプレゼンス向上に貢献する。 評価指標に関する目標値・達成水準【3-3】 - SDGs 推進研究所において、次のとおり成果を挙げる。 ①共同研究・プロジェクト数：1 件 ②外部資金獲得金額：2 百万円 ③知的財産権申請件数：1 件 - SDGs 関連：学術論文、学会発表、セミナー、ウェブサイト等を通して発信する。	した研究所員により、知的財産権の出願が 1 件行われており、研究成果の社会実装が進んでいる。 (2) 企業連携 OCHA-SDGs コンソーシアムの開催 令和 4 年度に引き続き、SDGs 達成のためのエコシステムを構築し、大学・企業双方の連携について模索する取組として、令和 5 年 11 月（第 2 回）と令和 6 年 2 月（第 3 回）の 2 度にわたって企業連携 OCHA-SDGs コンソーシアムを開催し、民間企業から 7 社が参加した。第 2 回コンソーシアムでは本学で実施を予定している「エシカルでサステナブルな循環型社会実装プログラム」に関する提案が行われ、参加企業から OCHA-SDGs 学生委員や SDGs 推進研究所との連携を希望する声が寄せられるなど、同コンソーシアムの開催は本学の SDGs 分野での産学連携におけるプレゼンスが向上する一翼を担った。  第 2 回企業連携 OCHA-SDGs コンソーシアムの様子。民間企業 7 社から 15 名が参加。 評価指標に関する達成状況【3-3】 - SDGs 推進研究所における「①共同研究・プロジェクト数」：4 件 - SDGs 推進研究所における「②外部資金獲得額」：3,528,000 円 - SDGs 推進研究所における「③知的財産権申請件数」：1 件 - SDGs 関連の教育情報のウェブサイト等の発信：研究所のウェブサイトを通して、SDGs 関連の教育情報を発信した。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	令和5年次総合評価室自己評価結果【3-3】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：コンソーシアムの開催などをとおして企業との連携を深め、食とエコシステムや次世代女性人材の育成といった重点分野での共同研究を推進し、共同研究・プロジェクトの件数は目標値を上回る「4件」となり、外部資金額も目標値を上回る「約350万円」となった。研究員による知的財産権の申請が「1件」行われており、研究成果の社会実装も進んでいる。研究所のウェブサイトを通してSDGs関連の情報を発信も実施されており、評価指標を全て達成したことにより、自己評価結果を【ii】と判定した。
＜令和5年次計画【3-4】＞ ○ 「海の豊かさを守ろう」(SDG14)の理念の啓発に有効な教育内容について、各大学や中学校・高等学校等の実習、全国の大学生・大学院生を対象にした公開臨海実習、高校生対象に公募するリモート実習を実施する。また、海産生物の特徴を活かした生物材料としての海産バイオリソースを全国の大学等の授業実習や、小中高等学校等の体験活動へ提供する。	＜令和5年次計画【3-4】の実施状況＞ （１）大学生・高校生を対象とした臨海実習の実施 オーダーメイド型の臨海実習については、海の生物について分類や形態の基礎から海洋酸性化やマイクロプラスチックなどの環境問題まで幅広いコンテンツを用意し、利用する大学の希望に応じて実施した（9大学1専門学校・123名）。また、公開臨海実習については、令和5年5月にブラウン大学（米）より研究者を招聘し、最先端の研究を体験することができる国際的な実習を実施した他、令和6年3月には、国立科学博物館と共催して「海の自然史学的研究」の内容で公開臨海実習を実施するなど、国内外の機関の研究者を招聘し、直接指導を受けることができる環境での実習の機会を提供した（21大学・32名）。さらに、高校生等対象の実習・イベントとして、東北から九州までの広範囲にわたって動物と器具を送付するリモートでの臨海実習を実施した他、スーパーサイエンスハイスクール（以下、「SSH」という。）採択校に対しての臨海実習などを行った（13回・306名）。 （２）海産バイオリソースの提供 海産バイオリソースの大学への提供に関しては、関連学部を有する大学へ案内文書を送付するなど、広報活動を活性化し、新規利用先の開拓を行った（31大学・1,708名）。（公財）日本財団の「海と日本PROJECT」による助成を受けて実施した小学生・中学生・高校生等を対象とした提供では、家庭でも実施できるよう、わかりやすいマニュアルと必要な器具を用意することで、学校のみならず、一般家庭へも対象を広げて実施した（217校・19,013名）。また、提供にあたり、参加者同士でコツを伝授し結果を報告し合える事前の相談会と事後の報告会をオンラインで実施することで、指導や研修を充実させた。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【3-4】 ・湾岸生物教育研究所において、次のとおり成果を挙げる。 ①オーダーメイド型臨海実習の実施：6回／80名 ②公開臨海実習の実施：14大学／20名 ③高校生等対象の実習・イベントの開催：10回／250名 ④海産バイオリソースの提供：100校／10,000名	評価指標に関する達成状況【3-4】 ①オーダーメイド型臨海実習の実施：9大学と1専門学校に対し、計11回実施。123名（延べ394名）が受講。 ②公開臨海実習の実施：夏季と春季に1回ずつ実施。21大学32名（延べ125名）が受講。 ③高校生等対象の実習・イベントの開催：13回実施。306名（延べ612名）が参加。 ④海産バイオリソースの提供：大学に対し31大学、1,708人へ提供。小中高に対し、217校、19,013名へ提供。 令和5年次総合評価室自己評価結果【3-4】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：オーダーメイド型の臨海実習については、幅広いコンテンツの実習を用意し、利用先機関の希望に併せたプログラムを組むことで、中期計画及び年次計画に掲げる「6回／80名」を上回る「11回／123名」の利用があった。また、公開臨海実習については他機関と連携し、国内外の研究者を招聘することで内容を充実化させ、中期計画及び年次計画に掲げる「14大学／20名」を上回る「21大学／32名」が受講した。さらに、高校生対象の実習・イベントについてはリモートと対面での開催を併用して実施し、中期計画及び年次計画に掲げる「10回／250名」を上回る「13回／306名」が参加した。海産バイオリソースの提供に関しても中期計画及び年次計画に掲げる「100校／10,000名」を大きく超える機関と学生へ提供しており、すべての評価指標で目標値を超えたため、自己評価結果を【ii】と判定した。
<令和5年次計画【3-5】> ○ 湾岸生物研究所の周辺海域の海洋環境について、生物相調査を継続するとともに、動植物の発生、進化、生態、保全にかかわる研究を推進して、令和6年度の国際シンポジウムに向けて準備を開始する。天然の資源が減少し採集で十分な量を入手できなくなっている実験生物種について、養殖等で資源を確保して各所へ提供を始める（サステナブルな海産バイオリソー	<令和5年次計画【3-5】の実施状況> （1）海洋環境研究の推進 船を使用したドレッジ採集、水中ドローンや潜水による観察を通して、湾岸生物研究所の周辺海域の生物相を調査し、造礁サンゴ群体などの変化の記録を行った。そうした生物相調査を継続した結果として、千葉県レッドデータブックで絶滅と評価されていた「ウツセミガイ」の生きた個体を千葉県館山湾の海底から採取することに成功し、令和5年9月に個体採取について千葉県立中央博物館と共同でプレスリリースを行った。また、海洋環境に関する研究を推進し、希少種の発見や、動物同士あるいは動物と植物の共生関係、幼生の行動や形態生理についての研究成果

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
ス)。さらに、海産生物の特徴を実験に最大限に活かせる利用方法の検討を続け、利用者へ紹介する。 評価指標に関する目標値・達成水準【3-5】 ・湾岸生物教育研究所において、次のとおり成果を挙げる。 ①論文数：10 本 ②学会発表数：10 件 ③国際シンポジウム開催:国際シンポジウム(令和6年度開催予定)の実施準備	が論文（9 本）や学会（27 件）で発表された。 （2）サステナブルな海産バイオリソース 採集量が減少している実験生物種について、実験材料を供給するためにナメクジウオやウニ類等の養殖方法の改善を継続して行った。天然資源の減少に伴い、ナメクジウオに加え、ウニ類でも研究所で養殖したものが供給を支えている。 （3）国際シンポジウムに向けた取り組み 令和6年度に開催を予定している国際シンポジウムについて、テーマや実施形態の検討を進めるとともに、講演候補者への打診や相談を行った。また、リモート実習を発展させた形式でのワークショップを実施した。 評価指標に関する達成状況【3-5】 ①論文数：9 本 ②学会発表数：27 件 ③国際シンポジウム開催：大学院生程度を対象に、海洋酸性化、造礁サンゴ、新しい保全技術等をテーマに、オンラインによる複数のセミナーにリモートのワークショップも加えた案を検討し、講演候補者への打診相談を進めた。また、リモートでのワークショップを実施した。 令和5年次総合評価室自己評価結果【3-5】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：湾岸生物研究所の周辺海域の生物相調査と海洋環境に関する研究を継続して実施し、論文投稿数は「9 本」となり、学会発表数は「27 件」となった。論文投稿数は目標値の「10 本」をやや下回ったものの、学会発表数は目標値の「10 件」を大きく上回っており、海洋研究の推進は順調に行われている。講演候補者への打診やワークショップなどを実施し、国際シンポジウム開催に向けた準備も着実に進んでいるため、自己評価結果を【ii】と判定した。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
＜中期計画【K4】＞ ○ 開発途上国の女子教育に関する支援事業及び女子教育の発展に関わる事業を実施するため、平成 14 年度からアフガニスタン女子教育支援を開始し、平成 18 年度には途上国女子教育支援へと拡大して、アジア・アフリカの教育者・行政官への専門的知識、研究能力を向上させるための研修・教育について、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携して実施してきた。第 4 期中期目標期間においても、引き続き国際社会における様々な立場の女性への支援を行い、平和な社会の構築と文化の発展に貢献する。 ＜評価指標【S4-1】＞ ○ 途上国への教育支援において第 4 期中期目標期間最終年度までに、アジア・アフリカの教育者・行政官等に対する研修の受講者数が 55 名以上、及び教育支援を受けた学生や教員の母国・他国での活動状況に関する調査を毎年度実施。	
＜令和 5 年次計画【4-1】＞ ○ JICA 課題別研修「乳幼児ケアと就学前教育（アフリカ・中東）」等、既存スキームの活用を継続しつつ、開発途上国の女子教育に関する研修を実施する。また、途上国協定校・機関の教育者・行政官等に対し、女性の活躍に資する新たな研修の可能性を検討する。	＜令和 5 年次計画【4-1】の実施状況＞ （１）開発途上国の女子教育に関する研修の実施 発展途上国の教育者・行政官等への研修として、JICA（国際協力機構）からの委託を受けた「乳幼児ケアの就学前教育（アフリカ・中東）」を 4 年ぶりに対面で実施した。アフリカ・中東の 8 カ国から、子どもや教育を監督する省庁にて課長相当職を担う 9 名を研修生として受入れ、乳幼児ケアと就学前教育に関する研修を対面開催で行い、同分野の政策レベルでの人材育成と能力向上に貢献した。 また、女性の活躍に資する新たな研修の可能性を検討すべく、前述の「乳幼児ケアと就学前教育」の過去の参加者 2 名から受講した研修内容を現地でいかに活用しているかについて報告を依頼した他、SNS や JICA の海外事務所を通して現地の情報を収集した。調査結果では、各参加者が日本と母国の乳幼児ケアに現状を比較することにより、母国での課題を明らかにし、改善のためのアクションプランの作成や、実際の乳幼児ケア及び就学前教育に関する環境・質の向上に経験が生かされていること等が報告され、研修の成果が有意義であったことが確認された。さらに、令和 6 年度以降の「乳幼児ケアと就学前教育」拡大実施について、JICA と協議を実施した。 （２）国際協力に関する実践的な知識とスキル習得機会の提供 SDGs や開発途上国、国際協力、平和構築に関する理解を深め、実践的な知識とスキルを習得する機会として、講演会やセミナーを開催した。「SDGs セミナー」を 11 回、「2023 年度ブータン連続セミナー」を 15 回開催した他、オックスフォード大学（英）の有識者を招いた講演会「グローバル対話 地球の未来を守る：持続可能な未来のために大学が果たす役割」を開催し、同大学のリナカ・カレッジのニック・レイミューブラウン学長  オックスフォード大学リナカ・カレッジ のニック学長による講演の様子

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【4-1】 ・アジア・アフリカの教育者・行政官等に対する研修の受講者数：9名 ・支援を受けた学生・教育者・行政官等の活動状況に関する調査：活動状況に関する調査方法を検討し、調査を実施。	によるオックスフォード大学における SDGs 推進事例に関する講演などを発信した。 評価指標に関する達成状況【4-1】 ・アジア・アフリカの教育者・行政官等に対する研修の受講者数：9名 ・支援を受けた学生・教育者・行政官等の活動状況に関する調査：研修の受講者のその後の活動状況に関して、令和5年度研修期間中に過去の受講者とコンタクトを取り、状況を聴取する等調査を実施した。令和5年度は「JICA 課題別研修：乳幼児ケアと就学前教育（アフリカ・中東）」への過去の参加者から2名（マダガスカル）を選定し、受講した研修内容を現地でいかに活用しているかについて報告を依頼した他、SNS や JICA の海外事務所を通じた情報提供を依頼し、現地情報を得た。 令和5年次総合評価室自己評価結果【4-1】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：JICA と連携した「乳幼児ケアと就学前教育（アフリカ・中東）」での取組として、アフリカ・中東の8カ国の行政官9名へ研修を実施し、年次計画に掲げる「アジア・アフリカの教育者・行政官等に対する研修の受講者数：9名」を達成した。また、支援を受けた学生・教育者・行政官等の活動状況に関する調査に関して、「乳幼児ケアと就学前教育（アフリカ・中東）」の過年度の参加者2名への調査などを実施しており、すべての評価指標を達成したため、自己評価結果を【ii】と判定した。

I 教育研究の質の向上に関する事項

(2) 教育に関する事項

中期目標	【M3】国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。（中期目標大綱④） ⇒ 関連する中期計画：【K5】 【K6】 【K7】 【K8】 【K9】 【M4】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）（中期目標大綱⑥） ⇒ 関連する中期計画：【K10】 【K11】 【M5】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）（中期目標大綱⑦） ⇒ 関連する中期計画：【K12】 【M6】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）（中期目標大綱⑧） ⇒ 関連する中期計画：【K13】 【M7】データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。（中期目標大綱⑩） ⇒ 関連する中期計画：【K14】 【M8】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。（中期目標大綱⑫） ⇒ 関連する中期計画：【K15】 【K16】 【M9】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。（中期目標大綱⑬） ⇒ 関連する中期計画：【K17】
------	---

※各年次計画の「総合評価室自己評価結果」は、以下の三段階の区分によって判定を行っています。

【iii】達成水準を大きく上回っている 【ii】達成水準を満たしている 【i】達成水準を満たしていない

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
----------------	-----------------------------

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
＜中期計画【K5】＞ ○ 社会の変革には教養知と専門知に実践知を結びつけた「総合知」を備えた人材が必須である。そこで「総合知」を獲得するための「コンピテンシー※」を戦略的に育成する「総合知開発研究機構」を新設し、機構の下に3つの研究所を設置する。「コンピテンシー育成開発研究所」は、「コンピテンシー」と育成方法を明らかにしつつ、備えた人材を学部において実践的に養成する。そのためのコンピテンシーを測定するツールの整備、それを使った測定、その結果を踏まえた効果的な教育手法の開発・実践・効果検証のサイクルを回し、有用なコンピテンシー育成のツールと教育手法を開発し提案しながら、国や社会、それを取り巻く国際社会が求めるコンピテンシーや総合知を備えた人材養成に努める。また、附属学校園と連携し、コンピテンシー育成を柱とする幼児期から大学卒業までの段階的教育モデルの開発・実践・発信に取り組む。さらに、コンピテンシー育成の観点に基づき、「理系女性育成啓発研究所」では初等中等教育における女性の理系進路選択の促進、附属学校園との連携による理系人材育成プログラムの開発を、「サイエンス&エデュケーション研究所」では災害時レジリエンス教育を地域の小中高校の児童・生徒と教員に対して実施する。 ※「コンピテンシー」＝課題を発見し知識やスキルを状況に応じて組み合わせるなどして社会の場で成果をあげる包括的能力とその行動特性 ＜評価指標【S5-1】＞ ○ コンピテンシー育成開発研究所において、コンピテンシー測定ツールを令和5年度までに開発、教育手法や効果及び教育モデル等に関する年次報告（シンポジウム等）を令和6年度以降毎年度行う。コンピテンシー測定ツールや他者評定によって計測されるコンピテンシーの値が、教育手法開始時点の測定結果と比較して第4期中期目標期間最終年度において上昇。 ＜評価指標【S5-2】＞ ○ 理系女性育成啓発研究所が行う全国の女子中高生、保護者、教員を対象とした理系女性育成のために開催するシンポジウム・セミナーへの参加者数が800名以上/年（第4期中期目標期間の平均）、及びアンケート調査結果において理工系分野への関心が70%以上（第4期中期目標期間の平均）。 ＜評価指標【S5-3】＞ ○ サイエンス&エデュケーション研究所が行う災害時におけるレジリエンス教育と地方自治体等との連携において、第4期中期目標期間の平均として、理数教育の実践数を自治体25件以上/年、学校：105校以上/年実施、及び開発コンテンツ（理科教材データベース掲載）のダウンロード件数：540件以上/年。	
＜令和5年次計画【5-1】＞ ○ コンピテンシー・ベースの教育実践や、教材開発を続けるとともに公開を開始し、一般的コンピテンシー測定に関する研究成果を報告する。また、「理系女性育成啓発研究所」「サイエンス&エデュケーション研究所」との連携研究を開始する。さらに、インターンシップ・留学・キャリア形成等の教育プログラムに対応したコンピテンシー測定ツールの開発研究も開始する。	＜令和5年次計画【5-1】の実施状況＞ （1）コンピテンシー測定ツールの開発 「コンピテンシー育成啓発研究所」において令和4年度に確定したコンピテンシー9項目に、OECDが2030年に向けた新たなコンピテンシーを検討するプロジェクト「OECD Education 2030」内に重要視されている「エージェンシー」を加え、学生に磨いてほしい本学独自のコンピテンシーを「お茶大コンピテンシー10」として定めた。10項目のコンピテンシーについて定義付けや尺度の作成を行うことで、コンピテンシーの測定や得点化を可能とする「コンピテンシー測定ツール」を開発した。 また、インターンシップ・留学・キャリア形成等の教育プログラムに対応したコンピテンシー測定ツールとして、それらの経験後に得られる「コンピテンシー向上に関する実感」を捉える尺

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【5-1】 ・コンピテンシー測定ツール：コンピテンシー測定ツールの開発を継続し、第1版ツールの開発を完了する。	度の作成を行った。 (2) コンピテンシー測定に関する研究 「コンピテンシー育成啓発研究所」において前述した「お茶大コンピテンシー10」を活用した調査研究を本学学部1年生と3年生を対象に実施した他、6月下旬より本学学部2年生・3年生を対象に、ベネッセGPSアカデミックを活用した問題解決能力を測定する調査研究を実施した。 また、コンピテンシー育成を柱とした幼児期から大学期までの段階的教育モデルの開発に取り組むことを目的に学内の教員を対象とした研究助成である「コンピテンシー育成研究助成事業(令和5～6年度)」を実施し、令和5年12月に2名を採択した。 学内の他研究所との連携としては、理系女性育成啓発研究所との共催で講演会「第3回 女子生徒の理系への進路選択支援を後押しするために」を実施し、コンピテンシーについての講演を行った他、SSHに指定されている附属高校と連携し、SSHプログラムの教育的効果を測定するためのより客観的な評価方法等について、共同研究を進めた。 (3) 教育実践や教材開発・公開 コンピテンシー教育の研修として、お茶大コンピテンシーの各要素について概念及び育成法について説明する動画を作成し、令和5年5月より、要素毎に1か月に1つの間隔で配信を行った。いずれもコンピテンシー育成開発研究所のMoodleのページに動画のURLを掲載し、本学教員及び非常勤教員全体に周知した。各教員がコンピテンシーの指導法を学ぶために視聴した他、教員が動画を授業に取り入れ、学生がコンピテンシーの定義や育成法について知る機会とする、といった教育現場での活用が見られた。 評価指標に関する達成状況【5-1】 ・コンピテンシー測定ツール：項目作成、調査、データ分析を行い、コンピテンシー測定ツールの第1版ツールの開発を完了した。 令和5年次総合評価室自己評価結果【5-1】：【ii】達成水準を満たしている (判定理由・補足等)：学生に磨いてほしい本学独自のコンピテンシー10項目を「お茶大コンピテンシー10」として確定し、各コンピテンシーに定義付けや尺度の作成を行うことで、測定や得点化を可能とするコンピテンシー測定ツールの開発を完了した。同ツールを使用し

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	た学生への調査研究など、ツールの活用も進んでいるため、自己評価結果を【ii】と判定した。
＜令和5年次計画【5-2】＞ ○ 理系女性育成啓発のために全国的女子中高生・保護者・教員を対象としたシンポジウム・セミナーを継続して開催する。また、附属学校園と連携した取組を継続する。さらに、令和4年度の活動を検証し、理系女性に必要なコンピテンシー育成の観点を基盤とする効果的な取組を検討する。	＜令和5年次計画【5-2】の実施状況＞ （１）理系女性育成啓発のためのシンポジウム・セミナー開催及び効果の分析 「理系女性育成啓発研究所」において女子中高生や保護者、教員を対象に理系への興味・関心を喚起するため、多様な取組を実施した。進路選択を意識していない層に向けた座談会「リケジョのガールズトークや、幅広い理系分野への興味関心を育成するシンポジウム「リケジョ未来シンポジウム」、理系分野からより興味のある分野を選択するためのセミナー「フロントランナーセミナー」など、参加者の世代や層を意識した18種類の多様なシンポジウム・セミナーを計32件開催し、1,428名が参加した。理系女性育成啓発のための効果的な取組を精査するために、各参加者に対してアンケートを実施した。分析結果では、理工系分野への関心が高まったと回答した割合は約96%と令和4年度（95%）に継続して非常に高く、各取組が本研究所の使命であるとともに第5次男女共同参画基本計画に掲げている「女子生徒の理系への進路選択の促進」に寄与していることがうかがえる。 また、本学で実施してきたシンポジウムによる啓発活動をより社会的に普及させ、女子中高生の理系への進路選択を後押しするものとして、「リケジョ未来シンポジウム」の登壇者の経験を綴った書籍（『「好き！」の先にある未来 わたしたちの理系進路選択』（岩波ジュニアスタートブックス））を出版した。 （２）附属学校園との連携 附属中学校及び附属高等学校と連携し、企業や動物医療施設への見学会（計3回）を実施した。実際に施設を訪問し、理系分野の知見を活かして活躍する職員や研究者と接することで、理系への進路選択について深く考える機会を提供した。 また、附属高等学校との共催でストラスブール大学（仏）のNathalie Boulanger教授を招いた交流会を開催し、専門的な研究内容についての講義が行われた。附属高校生から意見交換や質疑応答を行う場を提供し、参加者から女性研究者としてのキャリアに関する質問がされるなど、理系女性のキャリアパスを考える機会となった。 （３）理系女性育成啓発研究所における取組の発信と受賞

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【5-2】 ・理系女性啓発研究所において、次のとおり成果を挙げる。 ①理系女性育成のためのシンポジウム・セミナーの参加者数：800 名 ②アンケート調査結果における理工系分野への関心：70% ③附属学校園と連携した理系人材育成プログラムの開発：理系人材育成プログラム開発の開始。	日本の理工系女性人材の育成を加速させるため、「文部科学省 情報ひろば」において、「女子中高生の理系への進路選択を後押しするために」をテーマとする企画展示を開催した。本学がこれまでに実施した女子中高生対象事業の紹介や、事業でのアンケート分析結果などをパネルにて展示し、理系女性育成啓発研究所における多様な理工系女性人材育成に向けた取組とその効果について発信した。 令和 5 年 8 月には、同研究所における女子中学生や女子高校生の理系関心度に合わせた、理系進路選択を推進する多様な取組が高く評価され、日産財団第 6 回リカジョ 育成賞準グランプリ(受賞タイトル：女子中高生の理系への進路選択を後押しするために)を受賞した。 評価指標に関する達成状況【5-2】 ①理系女性育成のためのシンポジウム・セミナーの参加者数：1,432 名 ②アンケート調査結果における理工系分野への関心：95.7%（内訳 高まった：63.5%、やや高まった：32.2%）。アンケート回収率の平均 74.9%。 ③附属学校園と連携した理系人材育成プログラムの開発：附属学校園と連携し、東日本製鉄所や東京大学附属動物医療センターの見学会を実施した。 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【5-2】：【iii】達成水準を大きく上回っている （判定期理由・補足等）：理系女性育成を目的として、参加者の世代や層にあわせた多様なシンポジウム・セミナーを開催し、目標値「800 名」を大きく上回る「1,432 名」が参加した。同シンポジウム・セミナー参加者へのアンケート結果において、理工系分野への関心が高まったと回答した割合は目標値を大幅に上回る「95.7%」となっており、多くの参加者に理工系分野の興味・関心を喚起させることができた。企業への見学会など、附属学校園と連携した理系人材育成プログラムの開発や実践も予定どおり実施しており、自己評価結果を【iii】と判定した。
＜令和 5 年次計画【5-3】＞ ○ 連携する自治体・学校と協力して、個別観察実験を重視した対面及びオンライン授業コンテンツを開発	＜令和 5 年次計画【5-3】の実施状況＞ （1）自治体・学校と連携した理科教育支援のための授業コンテンツの開発 児童・生徒に対する理科授業支援としては、令和 5 年 5 月に新たにサイエンス&エデュケーシ

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
し、理数教育支援を行う。具体的には小・中・高校教員に対する理科教員研修、児童・生徒に対する理科出前授業や授業支援、一般市民に対する公開講座を開講するとともに、SSH 連携校の生徒等に対する課題研究支援等を行う。また、令和 4 年度に引き続き、災害時におけるレジリエンス教育・研究を推進する。	ョン研究所と学校法人湘南白百合学園で協定を締結し、探究型学習の授業デザインに関する実証研究を開始した。同小学校においては、実験授業及び自由研究に関する講義を、同中学校・高等学校においては、プレゼンテーションや発展的実験等を実施することで、科学に関する興味・関心や自らの思考プロセスを客観的に捉える力を向上させる支援を行った。また、東京都北区・文京区・港区や埼玉県戸田市・川口市といった自治体と連携し、理科教育を支援する事業を実施するとともに、教員に対する研修については、東京都北区や港区といった自治体と連携し、実験・観察の実技研修や指導に対する助言を実施した。こうした理科教育支援事業を中心として、33 の自治体と連携し、131 校の学校で理科教育を実践した。 （２）一般市民に対する公開講座の開講 令和 4 年度に引き続き、一般市民や現役の理科支援員を対象とした公開講座「理科教育支援者養成プログラム【理科支援員コース】」を実施した。受講者に対して教育におけるリテラシーや理科実験の効果的な手法についての講義を実施し、理数教育を支援する能力を向上させた。 （３）災害時におけるレジリエンス教育・研究の推進 災害時に自宅においても学校と同じ理科実験ができるオンライン理科教材として、二酸化炭素の吸収実験や、星の動きの観察実験など、10 個の実験教材のパッケージ化を行った。教材の一部はアメリカ、ポルトガル、メキシコの日本語補習学校の小学生に送付され、オンラインでの実験授業に成功した。その他の教材は主に高知県宿毛市、千葉県流山市、長野県長野市、北海道石狩管内教育研究会、熊本県上益城郡の各理科部会にて実技研修を行い、結果が高く評価されたため、各自治体の学校において授業で活用されている。 また、令和 6 年能登半島地震への対応として、研究所のウェブサイト「令和 6 年能登半島地震によって被害を受けた皆様へのサイエンス&エデュケーション研究所の対応」を掲載し、緊急時の理科教育支援体制が構築されていることを発信するとともに、「被災地域に対する緊急支援」に関する連絡を石川県・珠洲市・能登町・輪島市・七尾市・穴水町教育委員会へ FAX やメールを送信し、現地の教育委員会へのニーズ調査を開始した。
評価指標に関する目標値・達成水準【5-3】 ・サイエンス&エデュケーション研究所において、次のとおり成果を挙げる。	評価指標に関する達成状況【5-3】 ①理数教育の実践自治体数：33 件 ②理数教育の実践学校数：131 件

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
①理数教育の実践自治体数：25 件 ②理数教育の実践学校数：105 校 ③「理科教育データベース」からの開発コンテンツダウンロード件数：540 件	③「理科教育データベース」からの開発コンテンツダウンロード件数：800 件 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【5-3】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：自治体や学校のニーズにあわせた理科教育の授業コンテンツを開発することで、中期計画及び年次計画に掲げる「理数教育の実践自治体数：25 件、理数教育の実践学校数：105 件」を上回る「理数教育の実践自治体数：33 件、理数教育の実践学校数：131 件」に対して理科教育支援を実践した。オンライン上に公開している授業コンテンツに関しても中期計画及び年次計画に掲げる目標値「540 件」を上回る「800 件」がダウンロードされているなど好評であり、自己評価結果を【ii】と判定した。
＜中期計画【K6】＞ ○ 社会から求められるコンピテンシーの育成支援システムを構築する。そのシステムでは、授業等において習得できるコンピテンシー等の内容や、学生がそれまでの授業等を通して得たコンピテンシー評価に関する分析の結果を明示する。それにより、学生が最終的にコンピテンシー習得目標を達成するための履修計画作成を支援する。 ＜評価指標【S6-1】＞ ○ コンピテンシー育成支援システムを令和 6 年度までに開発し、第 4 期中期目標期間最終年度までに学生数の 70%以上が活用。利用者の向上を図るためのアンケート調査を毎年度実施。	
＜令和 5 年次計画【6-1】＞ ○ 社会から求められるコンピテンシーの育成支援のため、コンピテンシー育成開発研究所及び教学 IR・教育開発・学修支援センターの協働により、コンピテンシー育成支援システムの開発を推進する。	＜令和 5 年次計画【6-1】の実施状況＞ （1）コンピテンシー育成支援システムの開発 令和 6 年 4 月からの運用開始を目指し、教学 IR・教育開発・学修支援センターとの会議及び調整を経てコンピテンシー育成支援システムの具体的な開発プランを固め、令和 5 年 7 月に事業者として 1 社を選定し開発に着手した。令和 5 年度末にシステムの開発が完了し、コンピテンシー育成のために必要な情報を可視化し、わかりやすく学生に提供するというコンセプトから「CACICA（カシカ）」と命名した。令和 6 年 4 月には学生に向けてシステムを公開し、運用が開始された。 新システムの開発に加えて、学生の主体的なコンピテンシーの育成支援とコンピテンシー開発に資する授業の一層の充実を促進するため、授業シラバス等を管理する教務事務管理システムを機能強化し、授業シラバスに授業で伸ばすことが期待されるコンピテンシーを表示させるなど、伸ばしたいコンピテンシーをどの授業で伸ばすことができるか検索可能とするシステムに変更した。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【6-1】 ・コンピテンシー育成支援システム：コンピテンシー育成支援システム開発を完了する。	(2) 学生企画委員の任命と意見の反映 学生がコンピテンシー開発の意義を理解し、継続的に活用していくものとするために、7月に学生の企画委員を募集し、3名を任命した。10月末までに学生企画委員と4度の企画会議を実施し、コンピテンシーチェックの結果及びコンピテンシーの育成が期待される授業の表示機能や時間割表示機能のシステムへの搭載を学生企画委員の意見をもとに決定し、システムの仕様に反映させた。 評価指標に関する達成状況【6-1】 ・コンピテンシー育成支援システム：コンピテンシー育成支援システム開発を完了した。 令和5年次総合評価室自己評価結果【6-1】：【ii】達成水準を満たしている (判定理由・補足等)：教学 IR・教育開発・学修支援センターとの協働のもと、学生の意見を取り入れながら「コンピテンシー育成支援システム」の開発を実施し、完了させた。令和6年4月から同システムの運用が順調に開始されていることも踏まえ、自己評価結果を【ii】と判定した。
<中期計画【K7】> ○ 社会の求めに応じた人材を輩出できるよう、キャリア支援イベント、インターンシップ活動等を通じて収集された種々のデータを一括して管理するデータベースを構築する。そして、それらの活動を通じて学生が身に付けたコンピテンシーと統合データの分析を通してそれぞれのキャリア教育の授業やイベント等の効果、有効な教育啓発方法を検討するとともに、学生のキャリア形成やキャリア選択について豊富なデータに基づくアドバイスができる体制とシステムを確立し、それを実行する。 <評価指標【S7-1】> ○ 統合データベースを令和5年度までに構築し、令和6年度以降にデータに基づくキャリア支援やキャリア相談などのキャリア教育を行う体制を整備するとともに、毎年度の利用者数を令和2年度実績延べ2,800名の1.2倍に増加。体制整備後、学生アンケートを実施し、第4期中期目標期間最終年度までに、蓄積したデータの分析及び利用者アンケートに基づきキャリア支援を改善。	
<令和5年次計画【7-1】> ○ 統合データベースの構築を完了するとともに、構築	<令和5年次計画【7-1】の実施状況> (1) 統合データベースの構築

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
されたデータベースの運用を開始する。さらに、学生のニーズ等に合わせ、キャリア支援行事・キャリア相談を充実させる。 評価指標に関する目標値・達成水準【7-1】 ・統合データベース：統合データベースの構築を完了する。 ・キャリア支援・キャリア相談の利用者数：3,360名	キャリア支援行事及びキャリア相談利用データを蓄積するためのデータベースの構築を完了するとともに、運用を開始した。同システムでは、行動毎に参加者の情報だけでなく、関連する画像及び動画、参加学生の報告書等のデータを管理することができる他、学生個人の相談情報や進路先情報も参照できることにより、より効果的な支援につながることを期待できる。 (2) キャリア支援行事・キャリア相談の充実 キャリア支援行事については、学生・キャリア支援センターを中心として、授業開始に合わせた4月第2週から開始した。大人数の学生を対象としたガイダンスや講座に関してはオンライン形式で開催し、少人数の学生を対象とした実践型のワークショップでは、対面形式での開催をするなど、対象に合わせた開催形式を選択するとともに、オンライン形式で実施した行事の一部を後日、オンデマンドで配信することで視聴できる環境を整えた。こうした取組により、令和5年度のキャリア支援行事利用者数は延べ3,057名となり、令和4年度と比較して利用者が175名増加している。 学生・キャリア支援センターのキャリアアドバイザーが実施するキャリア相談については、1,301名が利用した。前述の統合データベースを活用したキャリア相談利用データの分析を実施し、学生のニーズに応じた相談枠の再設定や予約不要の相談枠の新設を行うことで、令和4年度と比較して利用者数が63名増加した。 評価指標に関する達成状況【7-1】 ・統合データベース：データベースの構築を完了するとともに、運用を開始した。 ・キャリア支援・キャリア相談の利用者数：延べ4,358名（キャリア支援行事利用者数3,057名、キャリア相談利用者数1,301名） 令和5年次総合評価室自己評価結果【7-1】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：予定どおり統合データベースの構築を完了するとともに運用を開始した。キャリア支援相談では、統合データベースを活用し、データ分析を行うことで学生のニーズに応じた相談枠の再設定などを行い、利用者数が前年度と比較して増加し、キャリア支援・キャリア相談全体の利用者数は年次計画で掲げる「延べ3,360名」を上回る「延べ4,358名」となった。データベースの構築と活用が効果的なキャリア相談・キャリア支援行

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	事の実施に結び付いたため、自己評価結果を【ii】と判定した。
＜中期計画【K8】＞ ○ 「総合知開発研究機構」と「グローバル女性リーダー育成研究機構」の協働により、総合知をもつグローバル女性リーダーを育成することに向け、知を統合するコンピテンシーの育成を図るとともに、国際性やリーダーシップを涵養する教育を充実させる他、グローバルリーダーとして活動するうえで強みとなる日本文化（伝統芸能等）に関する教養を醸成する教育プログラムを併せて推進する。学生が自身のキャリアプランを自覚的に立て、こうした幅広い教育プログラム等から適切な学修活動を選択できるキャリア教育の体制を整え、それを実行する。 ＜評価指標【S8-1】＞ ○ 日本文化（伝統芸能等）に関するセミナー・シンポジウム等の開催件数を3件以上/年実施、参加者に対するアンケート調査結果において、満足度が80%以上/年。 ＜評価指標【S8-2】＞ ○ グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目の開講科目を令和5年度までに再編、履修者数を450名以上/年。	
＜令和5年次計画【8-1】＞ ○ 歌舞伎・能・狂言等伝統芸能の演者や技術伝承者、研究者によるセミナー（シンポジウム）を開催し、参加者へのアンケートを実施する。伝統芸能等に関する授業科目（全学共通科目「日本の伝統芸能」2単位）を新設する。	＜令和5年次計画【8-1】の実施状況＞ （１）日本文化（伝統芸能等）に関するセミナー・シンポジウム等の開催 令和6年1月に歴史をエンターテインメントにする手法について探究するセミナー「大河と歌舞伎と娯楽映画—ドラマの面白さの根源とは？」（参加者78名）を開催した他、伝統芸能の裾野を広げるための取組として、令和5年7月に小学生対象の「寄席芸能ワークショップ」（参加者40名）、同年9月に附属小学生対象の「寄席芸能ワークショップ in お茶小」（参加者104名）、附属中学校と共催し、3年生の全クラスを対象とした「歌舞伎ワークショップ in お茶中」を開催した。参加者へアンケート調査を実施した結果、満足度が高いと回答した割合は96.3%と非常に高く、本取組は日本文化（伝統芸能等）に関する教養を醸成する一助となった。 （２）伝統芸能等に関する授業科目の開講 日本芸術文化振興会（以下、「芸文振」という。）との協定に基づき、全学共通科目として「日本の伝統芸能」を新規開講し、大学生及び大学院生29名、高校生6名の計35名が受講した。能楽、文楽、歌舞伎を取り上げ、各芸能について入門講座、舞台鑑賞、ワークショップ、バックステージツアーを通じて多角的に学ぶことで、受講者の日本文化に関する教養を醸成した。 また、協定をもとに芸文振と連携し、インターンシップを実施した。「日本の伝統芸能」の受

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【8-1】 ・総合知開発研究機構において、次のとおり成果を挙げる。 ①日本文化（伝統芸能等）に関するセミナー・シンポジウム等開催数：3件 ②上記参加者に対するアンケート調査結果における満足度：80%	講者のうち4名が芸文振の夏期インターンシップに参加し、伝統芸能に関する養成事業や営業業務、グッズ企画等に参画することで、文化行政についての習熟と自身のキャリアプラン構築を行う機会を得た。 評価指標に関する達成状況【8-1】 ①日本文化（伝統芸能等）に関するセミナー・シンポジウム等開催数：4件 ②上記参加者に対するアンケート調査結果における満足度：96.3% 令和5年次総合評価室自己評価結果【8-1】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：寄席や歌舞伎といった日本文化（伝統芸能等）に関するセミナー・シンポジウムを「4件」開催し、目標値の「3件」を上回った。参加者へのアンケート調査の結果も満足度は目標値を上回る「96.3%」と非常に高く、取組の有用性を表しており、自己評価結果を【ii】と判定した。
＜令和5年次計画【8-2】＞ ○ グローバル女性リーダー育成関連科目及びキャリアデザインプログラムの構成科目を開講し、学生への教育を進める。また、同科目・プログラム再編について完了し、令和6年度からの教育推進に向け準備を進める。	＜令和5年次計画【8-2】の実施状況＞ （1）グローバル女性リーダー育成関連科目及びキャリアデザイン教育科目の再編 令和6年度からプログラムによる教育を推進する準備として、グローバル女性リーダー育成関連科目及びキャリアデザインプログラムを社会的・職業的自立、社会・職業への移行に必要な能力及び知識を網羅したものとするべく、構成科目の再編を行った。再編の一環として、全学共通科目の一部の卒業単位化や、キャリアデザインプログラムにおいて課題解決型学修（Project Based Learning、PBL）を行う科目の増加（計7科目）を実施した。 （2）グローバル女性リーダー育成関連科目及びキャリアデザイン教育科目の開講 同科目を通年で開講し、令和4年度の「（延べ）461名」を上回る「（延べ）521名」の学生が履修を行った。また、令和5年8月にキャリアデザインプログラムの構成科目として新設した「未来開拓入門」を筑波大学・国際基督教大学と共同で開講し、他大学の学生との対話と協働を通じて、視野と未来の選択肢を広げる機会となった。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【8-2】 ・グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目の再編：再編の完了。 ・グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目履修者数：450 名	評価指標に関する達成状況【8-2】 ・グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目の再編：グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目の再編が完了した。 ・グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目履修者数：（延べ）521 名 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【8-2】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：グローバル女性リーダー育成に関する教育プログラム及びキャリアデザイン教育科目を通年で開講した。他大学との共同で開講したキャリアデザインプログラム「未来開拓入門」の新設などにより、履修者数は目標値の「450 名」を上回る「521 名」となった。キャリアデザインプログラムにおける課題解決型学修（Project Based Learning、PBL）を行う科目の増加など、同科目の再編も予定どおり実施したため、自己評価結果を【ii】と判定した。
<中期計画【K9】> ○ Society 5.0（知識基盤社会）の実現に向けて、IT 人材が不足する社会の課題に応え、持続的社会の発展に不可欠な工学知を持った女性リーダーの活躍促進に寄与するため、工学と人文・社会系学問とが「共に」新たな工学分野を創り出す、2 学科からなる「共創工学部（仮称）」の設置を予定する。本学部は、データサイエンスを基盤とした上で、工学の知識や技術に加えて人文・社会系の知と融合させた、より総合的な知識・技能を修得させることにより、人間や社会中心の工学を身に付けた女性人材や、人文学系分野における工学マインドを持った女性人材を養成する。 <評価指標【S9-1】> ○ 「共創工学部（仮称）」を設置し、学科として「人間環境工学科（仮称）」、「文化情報工学科（仮称）」を令和 6 年度に設置。共創工学部（仮称）の志願者倍率 3 倍以上、及び、令和 6 年度より毎年度実施するアンケート調査における総合的満足度が、70%以上。	
<令和 5 年次計画【9-1】> ○ Society 5.0（知識基盤社会）の実現に向け、工学と人文・社会系学問が協働する新たな工学分野を担う女性人材を養成することを目的とする共創工学部（仮称）人間環境工学科（仮称）、文化情報工学科（仮称）	<令和 5 年次計画【9-1】の実施状況> （1）共創工学部設置認可 Society 5.0 の実現に向け、工学と人文・社会系学問が協働する新たな工学分野を担う女性人材を育成するため、令和 4 年度末に申請した「共創工学部」の設置について、令和 5 年 6 月 21 日付で文部科学省より設置認可された。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
を、令和6年度から開設することとし、開設年度の入学選抜を実施する。	(2) 共創工学部開設に向けた産学連携共催イベント ロボットメーカーの株式会社 ZMP と産学連携し、本学キャンパスにて令和5年7月19日から21日にかけて「ZMP World 2023～ロボタウンお茶大～ロボットと創る未来の社会～共創工学部開設にむけて～」を開催した（参加者延べ1,100名）。当日は、ロボタウンの社会実装を推進する様々な新製品・取組の発表、デモンストレーションを実施した他、文京区長、総務大臣、経済産業大臣と本学学生によるキーノートセッションを開催した。また、共創工学部説明会も併せて実施し、新学部の概要、教員の研究紹介パネル展示等を行った。 (3) 共創工学部開設年度の入学選抜に関する取組 令和5年7月には入学選抜要項、総合型選抜募集要項を、9月には学校推薦型選抜、帰国生徒・外国学校出身者特別選抜学生募集要項、私費外国人留学生特別選抜学生募集要項、一般選抜学生募集要項を発行し、学生募集を開始した。入試広報では、4月に特設サイト案内とパンフレットを主要高等学校宛に送付するとともに、6月に学習参考書コーナーで展開される広告出稿を行った。また、6・7月には教員が進学者向けメディアサービス「夢ナビ」のweb講義や研究室訪問企画を行ったり、10月には高校教員向けオープンキャンパスを開催し、紙、web、対面での各種広報を展開した。これらの取組により、人間環境工学科には、総合型選抜で11名、一般選抜前期日程で52名、後期日程で37名が出願し、文化情報工学科には、総合型選抜で10名、学校推薦型選抜で9名、帰国生徒・外国学校出身者特別選抜で1名、一般選抜前期日程で31名の出願があった。共創工学部全体の一般選抜における志願者倍率は前期日程で2.5倍（志願者数：83名／募集人員：33名）、後期日程で7.4倍（志願者数：37名／募集人員：5名）となった。 (4) 学生受入準備 令和6年4月からの学生受入準備として、学部長、学科長、教務担当教員を交えた打ち合わせを行い、各種規程の整備や学務システムのプログラム設定等を進めた。
評価指標に関する目標値・達成水準【9-1】 - 共創工学部（仮称）の設置：令和6年度入学者を募集・選抜試験を実施。 - 志願者倍率（一般選抜）：3倍	評価指標に関する達成状況【9-1】 - 共創工学部（仮称）の設置：令和5年6月21日付にて文部科学省より設置を可とする通知を受け、令和6年度入学者の募集を開始し、選抜試験を実施した。 - 志願者倍率（一般選抜）：3.16倍（志願者数：120名／募集人員：38名）。前期日程（募

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	集人員 33 名）では、人間環境工学科で 52 名、文化情報工学科で 31 名の出願があった。後期日程（募集人員 5 名）では、人間環境工学科で 37 名の出願があった（文化情報工学科は後期日程募集なし）。学部全体での志願者倍率は前期日程で 2.5 倍、後期日程で 7.4 倍であった。 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【9-1】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：工学と人文・社会系学問が協働する新たな学部「共創工学部」の設置が認可され、学生募集を行った結果、中期計画の「志願者倍率（一般選抜）」の目標値「3 倍」を超える「3.16 倍」（志願者数：120 名／募集人員：38 名）であることから、自己評価結果を【ii】と判定した。
<中期計画【K10】> ○ 専門性と幅広い教養を身に付けた人材を養成するために、本学の特色である「文理融合リベラルアーツ」教育と「複数プログラム選択履修制度」を基盤に、分野を横断する教育を推進する。そのために、教育の実施状況を教学 IR に基づき集計・分析し、学生や教職員にフィードバックすることで PDCA サイクルを機能させ、教育プログラムの改善を行う。さらに、学位プログラムの考え方に立ち、全学的に SDGs の実現等に向けた他大学との連携を ICT の活用により進めながら、他大学等のリソースを活かして、ジェンダー、データサイエンス等に関する教育システムを充実させる。また、学生のコンピテンシーを高め、社会の多様な分野で活躍する女性を育成するため、社会との協奏による授業等を拡大するとともに、アントレプレナー育成事業を推進する。 <評価指標【S10-1】> ○ 「文理融合リベラルアーツ」及び「複数プログラム選択履修制度」の教育プログラムを推進するとともに、教学 IR に基づく集計・分析を行い、新学部設置を見据え、令和 6 年度までに教育プログラムの改善を行う。毎年度実施する卒業時アンケート調査において、リベラルアーツ科目と複数プログラム選択履修制度に対する満足度が、70%以上。 <評価指標【S10-2】> ○ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの履修者数を 130 名以上/年、及び第 4 期中期目標期間最終年度までにリテラシーレベル修了者数 300 名以上。また、アントレプレナー育成のための履修者数：35 名以上/年。	
<令和 5 年次計画【10-1】> ○ 「文理融合リベラルアーツ」及び「複数プログラム選択履修制度」に基づく教育を推進するとともに、文理融合リベラルアーツ演習科目の合同発表会をアク	<令和 5 年次計画【10-1】の実施状況> （1）「文理融合リベラルアーツ」及び「複数プログラム選択履修制度」に基づく教育の推進と教育プログラムの改善 本学の特色である「文理融合リベラルアーツ」及び「複数プログラム選択履修制度」による教

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果								
ティブラーニングにより実施する。また、卒業時アンケートにて学生の満足度を測定し、両教育について教学 IR による分析・検討を行い、プログラムの改善案を策定する。	育を引き続き推進し、リベラルアーツ演習科目履修者による合同発表会を Moodle（クラウド型学修管理システム）上で行い、アクティブラーニングを実践した（参加者数：167 名）。卒業時アンケートでは、学生の満足度を測定した。測定結果から「文理融合リベラルアーツ」の満足度は高く、背景として自分の興味関心に従って専門外の科目を履修していた傾向が示され、難易度が高すぎないことも満足度に関連していると考えられる。「複数プログラム選択履修制度」についてはカリキュラム上、専門プログラムを中心に履修するが、より新たな領域融合型の「学際プログラム」や専門とは異なる分野の「副プログラム」も領域の学びの提供ができるよう設計されていると分析した。 両制度による教育プログラムを実施しつつ改善について検討し、コロナ禍以降、Moodle 実施としていたリベラルアーツ科目演習の合同発表会（前述）を、初年次教育及びアクティブラーニングを重視する観点から、学修効果の高い対面実施に令和 6 年度から戻すことを決定し、担当教員へ周知を行った。また、「文理融合リベラルアーツ」科目の改善として、履修希望の多い手話関連の科目（ことばと世界 27 手話学入門（演習））を令和 6 年度から増設することを決定した。 さらに、「複数プログラム選択履修制度」の改善として、共創工学部設置に伴い幅広い分野の科目履修を可能とするため、他学部が開設する第 2 プログラムの履修及び既存の 3 学部間における他学部が開設する第 2 プログラムの選択履修について制度設計を行い、令和 6 年度から履修できるよう準備を進めた。 （2）卒業時アンケート調査 ■ 令和 5 年度卒業時調査（学部生）の主な質問項目の回答の内訳について ○文理融合リベラルアーツ：満足度 94.1% <table border="1" data-bbox="891 1042 2040 1289"> <tr> <td>質問項目</td><td>Q. あなたは大学でうけた教育を、現在どのように評価しますか。 [文理融合リベラルアーツ]</td></tr> <tr> <td>回答の内訳 (計 293 名)</td><td>①満足 140 名、②やや満足 113 名、③やや不満 5 名、④不満 2 名、 ⑤履修しなかった 9 名、⑥欠損値 24 名</td></tr> <tr> <td>満足度</td><td>94.1%（有効回答数のうち、「①満足」、「②やや満足」の累積%値）</td></tr> </table> ○複数プログラム選択履修制度：満足度 72.0% <table border="1" data-bbox="891 1366 2040 1455"> <tr> <td>質問項目</td><td>Q. 複数プログラム選択履修制度では、学生の関心や進路に応じて、専門教育のプログラムを選択できる制度です。これについて、あなたはどのように考えますか。</td></tr> </table>	質問項目	Q. あなたは大学でうけた教育を、現在どのように評価しますか。 [文理融合リベラルアーツ]	回答の内訳 (計 293 名)	①満足 140 名、②やや満足 113 名、③やや不満 5 名、④不満 2 名、 ⑤履修しなかった 9 名、⑥欠損値 24 名	満足度	94.1%（有効回答数のうち、「①満足」、「②やや満足」の累積%値）	質問項目	Q. 複数プログラム選択履修制度では、学生の関心や進路に応じて、専門教育のプログラムを選択できる制度です。これについて、あなたはどのように考えますか。
質問項目	Q. あなたは大学でうけた教育を、現在どのように評価しますか。 [文理融合リベラルアーツ]								
回答の内訳 (計 293 名)	①満足 140 名、②やや満足 113 名、③やや不満 5 名、④不満 2 名、 ⑤履修しなかった 9 名、⑥欠損値 24 名								
満足度	94.1%（有効回答数のうち、「①満足」、「②やや満足」の累積%値）								
質問項目	Q. 複数プログラム選択履修制度では、学生の関心や進路に応じて、専門教育のプログラムを選択できる制度です。これについて、あなたはどのように考えますか。								

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果						
評価指標に関する目標値・達成水準【10-1】 ・文理融合リベラルアーツ及び複数プログラム選択履修制度の改善案の策定。 ・卒業時アンケート調査における「文理融合リベラルアーツ」及び「複数プログラム選択履修制度」に対する満足度：70%	<table border="1" data-bbox="889 220 2038 427"> <tr> <td></td><td>[(2) 複数プログラム選択履修制度を利用して満足している]</td></tr> <tr> <td>回答の内訳 (計 293 名)</td><td>①あてはまる 94 名、②ややあてはまる 81 名、③あまりあてはまらない 21 名、 ④あてはまらない 7 名、⑤この制度を利用しなかった 40 名、⑥欠損値 50 名</td></tr> <tr> <td>満足度</td><td>72.0% (有効回答数のうち、「①あてはまる」、「②ややあてはまる」の累積%値)</td></tr> </table> 評価指標に関する達成状況【10-1】 ・文理融合リベラルアーツ及び複数プログラム選択履修制度の改善案の策定：文理融合リベラルアーツ及び複数プログラム選択履修制度において、それぞれの改善案を策定し、令和 6 年度実施に向けた準備を進めた。 ・卒業時アンケート調査における「文理融合リベラルアーツ」及び「複数プログラム選択履修制度」に対する満足度：「文理融合リベラルアーツ：94.1%」、「複数プログラム選択履修制度：72.0%」 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【10-1】：【ii】達成水準を満たしている (判定理由・補足等)：文理融合リベラルアーツでは履修希望の多い科目の増設を行い、複数プログラム選択履修制度では、他学部が履修する第 2 プログラムの選択履修について制度設計を行い、令和 6 年度から履修できる準備を進めた。卒業時アンケート調査における満足度では、文理融合リベラルアーツは「94.1%」、複数プログラム選択履修制度は「72.0%」との結果であることから、本評価指標における目標を達成しているとして、自己評価結果を【ii】と判定した。		[(2) 複数プログラム選択履修制度を利用して満足している]	回答の内訳 (計 293 名)	①あてはまる 94 名、②ややあてはまる 81 名、③あまりあてはまらない 21 名、 ④あてはまらない 7 名、⑤この制度を利用しなかった 40 名、⑥欠損値 50 名	満足度	72.0% (有効回答数のうち、「①あてはまる」、「②ややあてはまる」の累積%値)
	[(2) 複数プログラム選択履修制度を利用して満足している]						
回答の内訳 (計 293 名)	①あてはまる 94 名、②ややあてはまる 81 名、③あまりあてはまらない 21 名、 ④あてはまらない 7 名、⑤この制度を利用しなかった 40 名、⑥欠損値 50 名						
満足度	72.0% (有効回答数のうち、「①あてはまる」、「②ややあてはまる」の累積%値)						
<令和 5 年次計画【10-2】> ○ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムによる教育を実践し、全学生への波及を推進する。また、本学の数理・データサイエンス・AI 教育プログラムが文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育の全国展	<令和 5 年次計画【10-2】の実施状況> (1) 数理・データサイエンス・AI プログラムの推進と他大学への教育の波及 「数理・データサイエンス・AI 教育の全国展開の推進」特定分野校の取組として、文部科学省に採択された「データサイエンスを駆使する人文系女性リーダーの育成プログラム」を推進し、共創工学部文化情報工学科の科目を先行開講した他、データサイエンス関連科目を開講し、学生						

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果								
開の推進」の特定分野校に選定されていることから、他大学への教育を波及させる。アントレプレナー育成に資する授業の開講により、学生への教育を推進する。	への教育を推進した。学生のデータサイエンスへの興味を促進するための取組としては、令和5年4月から7月にかけて MATLAB（MathWorks 社による数値計算ソフトウェア）を使いこなすための連続セミナーを開催した他、11月にはジェンダード・イノベーション研究所との合同セミナーを開催し、データサイエンスを利用した実習を行った。 本教育プログラムの他大学への波及として、本学教員2名が数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム関東ブロックに登壇し、「女子大学におけるデータサイエンス教育事例」と題して講演を行い、コンソーシアムの活動に貢献した。また、数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム特定分野校（人文・社会科学系）会議（本学の他、金沢大学、和歌山大学、琉球大学、滋賀大学で構成）の構成員校として、人文・社会学系のモデルシラバス立案を行った。 ■ 数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム特定分野校としての取組 <table border="1" data-bbox="889 691 2038 991"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セミナー</td><td>MATLAB を使いこなすための連続セミナー（4月～7月）</td></tr> <tr> <td>学内セミナー</td><td>データサイエンス×ジェンダード・イノベーション（11月13、20、27日） 「“採用”に潜むジェンダーバイアスを発見しよう！」</td></tr> <tr> <td>講演</td><td>数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム関東ブロック（9月） 「女子大学におけるデータサイエンス教育事例」</td></tr> </tbody> </table> その他、本学で実施している「文理融合データサイエンスⅠ」、「文理融合データサイエンスⅡ」の教材は、日本女子大学では令和3年度から、東京女子大学、及び東京家政学院大学では令和4年度からデータサイエンス教育で活用が開始されている。令和5年4月、データサイエンスや人工知能、情報通信技術などのテクノロジーに対応するための人材育成を目的とした文理融合データサイエンス教育を促進するため、京都ノートルダム女子大学と「文理融合データサイエンス教育に関する覚書」を締結した。覚書締結を機に、京都ノートルダム女子大学の授業において、本学の授業実践をベースに進められた手法が用いられている。 （２）アントレプレナーシップ教育 イノベーションを担当する副学長を中心にアントレプレナー育成関連科目（※）を開講し、学生への教育を推進した。教育の成果として、令和5年1月に東京大学との間で締結された「連携	区分	内容	セミナー	MATLAB を使いこなすための連続セミナー（4月～7月）	学内セミナー	データサイエンス×ジェンダード・イノベーション（11月13、20、27日） 「“採用”に潜むジェンダーバイアスを発見しよう！」	講演	数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム関東ブロック（9月） 「女子大学におけるデータサイエンス教育事例」
区分	内容								
セミナー	MATLAB を使いこなすための連続セミナー（4月～7月）								
学内セミナー	データサイエンス×ジェンダード・イノベーション（11月13、20、27日） 「“採用”に潜むジェンダーバイアスを発見しよう！」								
講演	数理・データサイエンス・AI 教育強化拠点コンソーシアム関東ブロック（9月） 「女子大学におけるデータサイエンス教育事例」								

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【10-2】 ・数理・データサイエンス・AI 教育プログラム履修者数：130 名 ・リテラシーレベル修了者数：50 名	及び協力に関する包括協定」に基づき実施された講義「アントレプレナーシップ演習（ディープテック編）」を履修した学生（文教育学部 2 年生、生活科学部 3 年生）2 名が、東京大学が開催したオンラインイベント「UTokyo Day 2023 「新しい大学モデル」の実現に向けたトランスフォーメーション」（令和 5 年 11 月）におけるセッション「対話の重要性、異なる立場への想像力 ディープテックを通じて社会課題解決への貢献を目指す学生との“総長対話”」で、東京大学総長との対話に登壇した。 （※）令和 5 年度アントレプレナーシップ関連科目：履修者数 ・総合コース（アントレプレナー）：10 名 ・アントレプレナーシップ演習（ジェンダード・イノベーション入門編）：19 名 ・アントレプレナーシップ演習（ジェンダード・イノベーション実践編（コト編））：5 名 ・アントレプレナーシップ演習（ジェンダード・イノベーション実践編（モノ編））：5 名 ・アントレプレナーシップ演習（ディープテック編）：12 名 ・アントレプレナー演習（SDGs 編（モノ編））：2 名 ・アントレプレナー演習（SDGs 編（コト編））：2 名 ・アントレプレナー演習（DX 演習（製造業編））：1 名 ・アントレプレナー演習（DX 演習（PoC 編））：4 名 ・アントレプレナー演習（DX 演習（ドローン編））：3 名 ・総合コース（アバナード）：37 名 （3）リテラシーレベル教育 文部科学省 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度のリテラシーレベルに認定（基礎レベル：令和 3 年度より）され、「数理データサイエンス・AI 教育の全国展開の推進」特定分野校として令和 4 年度より実施していたが、更に高度情報人材に向けた教育を進めるため「応用基礎レベル」として文部科学省が推進する「成長分野をけん引する高度情報人材育成に向けた機能強化」プログラムについて、申請すること決定した。 評価指標に関する達成状況【10-2】 ・数理・データサイエンス・AI 教育プログラム履修者数：176 名 ・リテラシーレベル修了者数：26 名

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
・アントレプレナー育成に関する履修者数：35 名	・アントレプレナー育成に関する履修者数：100 名 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【10-2】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の履修者数は目標値「（延べ）130 名」を上回る「（延べ）176 名」であり、「アントレプレナー育成」に関する履修者数も目標値「（延べ）35 名」を大幅に上回る「（延べ）100 名」が履修する実績となった。一方で、「リテラシーレベル」修了者数は目標値「50 名」を下回る「26 名」となったが、令和 6 年度からはリテラシーレベルを三段階に分ける、構成科目（「応用基礎レベル」への申請）を増加させる等の修了者数達成への対策に取り組んだことから、自己評価結果を【ii】と判定した。
<中期計画【K11】> ○ 専門性と幅広い教養を身に付け、それらを実践知と統合して活用できる人材を養成するために、思考力・判断力・表現力を持ち、主体性・協働性を持って行動できる学生をアドミッション・ポリシーに沿って選抜する。新フンボルト入試（総合型選抜）を推進しその成果を検証するとともに、本学の多様な入試に関してオープンキャンパスによる広報活動を実施し、附属高等学校との高大接続教育を推進する。 <評価指標【S11-1】> ○ 新フンボルト入試（総合型選抜）に関する諸情報の調査（プレゼミナール参加者数及び受験者数、他の選抜試験との併願者数、選抜受験者数に占めるプレゼミナール参加者の割合）、及び総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜で合格した入学者の学修成果追跡調査を毎年度実施し、解析。また、令和 7 年度を目途に新フンボルト入試の再評価、入試選抜方法を再評価。 <評価指標【S11-2】> ○ オープンキャンパス（学部）の参加者アンケート調査結果をもとに、令和 7 年度を目途にオープンキャンパスを活用した広報活動の在り方について再評価し、参加者からの満足度が第 3 期中期目標期間最終年度と比較して向上していること。また、高大接続教育の実施状況：附属高校生の大学授業の受講者数について、第 4 期中期目標期間最終年度までに延べ 360 名以上。	
<令和 5 年次計画【11-1】> ○ 令和 6 年度に設置する共創工学部（仮称）に係る新フンボルト入試を含め、入学者選抜を着実に実施するとともに、新フンボルト入試制度の更なる普及を図る。	<令和 5 年次計画【11-1】の実施状況> （1）新フンボルト入試の実施 総合型選抜「新フンボルト入試」を第 3 期中期目標期間から継続して実施するとともに、令和 4 年度の検証結果等を踏まえ、新フンボルト入試に関する諸情報についての調査、各選抜試験により合格した入学者の学修成果追跡調査、合格した受験区分別の比較分析方法を検討した（詳細については、「評価指標に関する達成状況（新フンボルト入試に関する調査及び入学者の学修成

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果								
	績追跡調査の実施・解析）（新フンボルト入試及び入試選抜方法の再評価）」に記載）。 また、令和5年6月に共創工学部設置が認可されたことに伴い、7月に入学者選抜要項、総合型選抜募集要項を発行し、学生募集を開始した。 ■ 令和5年度の新フンボルト入試に関する取組・成果の概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新フンボルト入試説明会</td><td>・令和5年7月15～17日に開催した学部オープンキャンパスにおいて、新フンボルト入試合格者が企画する合格者座談会を含む新フンボルト入試説明会を対面・オンライン併用のハイブリッド形式にて全5回開催し、令和4年度（428名）を大幅に上回る601名が参加した。</td></tr> <tr> <td>新フンボルト入試合格者による座談会等の取組</td><td>・新フンボルト入試で合格・入学した有志で構成する座談会運営メンバー（1～3年生）は、学部オープンキャンパス座談会の企画・運営や、在学生のみならず卒業生も参加しているオンラインコミュニケーションツールにて、入学前教育の期間を利用した合格者との交流を企画する等、積極的に活動した。</td></tr> <tr> <td>プレゼミナール及び入試の実施</td><td> ・上記広報活動が奏功して一次選考の一環をなすプレゼミナール（令和5年9月23日）には、275名が参加した。 ・事後アンケートにおいて、プレゼミナールが有意義であったと回答した参加者は「とてもそう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の合計で100%に達しており、十分な結果となった。 ・志願者数については、理系が68名（令和4年度80名）と若干減少が見られたが、文系では125名（令和4年度121名）と昨年度と同水準であった。なお、理系新フンボルト入試の出願者68名のうちプレゼミナール参加者は39名（57%）であり、入試広報の機会としてのプレゼミナールの役割が確認できている。 ・新設の共創工学部では、人間環境工学科：11名、文化情報工学科：10名の志願者を得た。なお、人間環境工学科の志願者11名のうち8名（72%）はプレゼミナール参加者であり、志願者獲得に繋がっている。 ・令和5年10月14～15日に実施した文系の「図書館入試」の事後アンケートでは、令和4年度に引き続き、令和5年度も受験者全員が図書 </td></tr> </tbody> </table>	区分	内容	新フンボルト入試説明会	・令和5年7月15～17日に開催した学部オープンキャンパスにおいて、新フンボルト入試合格者が企画する合格者座談会を含む新フンボルト入試説明会を対面・オンライン併用のハイブリッド形式にて全5回開催し、令和4年度（428名）を大幅に上回る601名が参加した。	新フンボルト入試合格者による座談会等の取組	・新フンボルト入試で合格・入学した有志で構成する座談会運営メンバー（1～3年生）は、学部オープンキャンパス座談会の企画・運営や、在学生のみならず卒業生も参加しているオンラインコミュニケーションツールにて、入学前教育の期間を利用した合格者との交流を企画する等、積極的に活動した。	プレゼミナール及び入試の実施	・上記広報活動が奏功して一次選考の一環をなすプレゼミナール（令和5年9月23日）には、275名が参加した。 ・事後アンケートにおいて、プレゼミナールが有意義であったと回答した参加者は「とてもそう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の合計で100%に達しており、十分な結果となった。 ・志願者数については、理系が68名（令和4年度80名）と若干減少が見られたが、文系では125名（令和4年度121名）と昨年度と同水準であった。なお、理系新フンボルト入試の出願者68名のうちプレゼミナール参加者は39名（57%）であり、入試広報の機会としてのプレゼミナールの役割が確認できている。 ・新設の共創工学部では、人間環境工学科：11名、文化情報工学科：10名の志願者を得た。なお、人間環境工学科の志願者11名のうち8名（72%）はプレゼミナール参加者であり、志願者獲得に繋がっている。 ・令和5年10月14～15日に実施した文系の「図書館入試」の事後アンケートでは、令和4年度に引き続き、令和5年度も受験者全員が図書
区分	内容								
新フンボルト入試説明会	・令和5年7月15～17日に開催した学部オープンキャンパスにおいて、新フンボルト入試合格者が企画する合格者座談会を含む新フンボルト入試説明会を対面・オンライン併用のハイブリッド形式にて全5回開催し、令和4年度（428名）を大幅に上回る601名が参加した。								
新フンボルト入試合格者による座談会等の取組	・新フンボルト入試で合格・入学した有志で構成する座談会運営メンバー（1～3年生）は、学部オープンキャンパス座談会の企画・運営や、在学生のみならず卒業生も参加しているオンラインコミュニケーションツールにて、入学前教育の期間を利用した合格者との交流を企画する等、積極的に活動した。								
プレゼミナール及び入試の実施	・上記広報活動が奏功して一次選考の一環をなすプレゼミナール（令和5年9月23日）には、275名が参加した。 ・事後アンケートにおいて、プレゼミナールが有意義であったと回答した参加者は「とてもそう思う」と「どちらかと言えばそう思う」の合計で100%に達しており、十分な結果となった。 ・志願者数については、理系が68名（令和4年度80名）と若干減少が見られたが、文系では125名（令和4年度121名）と昨年度と同水準であった。なお、理系新フンボルト入試の出願者68名のうちプレゼミナール参加者は39名（57%）であり、入試広報の機会としてのプレゼミナールの役割が確認できている。 ・新設の共創工学部では、人間環境工学科：11名、文化情報工学科：10名の志願者を得た。なお、人間環境工学科の志願者11名のうち8名（72%）はプレゼミナール参加者であり、志願者獲得に繋がっている。 ・令和5年10月14～15日に実施した文系の「図書館入試」の事後アンケートでは、令和4年度に引き続き、令和5年度も受験者全員が図書								

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果				
	<table><tr><td></td><td>館入試を受験したことを「有益だった」と回答している。令和5年11月25日に実施した理系の「実験室入試」も含め、単なる入学者選抜ではなく、挑んだことで何かが得られる入試、大学での学びとはどういうものであるかを垣間見てもらう新フンボルト入試の理念が実現されている。</td></tr><tr><td>新フンボルト入試の波及効果</td><td>・文系の新フンボルト受験者の再出願率は61％であり、新フンボルト入試の一環として実施するプレゼミナールや図書館入試を通じて本学に魅力を感じ、当該選抜試験で不合格となった場合でも他の選抜試験を再受験する等、本学の入試全体を活性化する波及効果が見受けられた。理系では、新フンボルト入試の受験においてプレゼミナールの受講が必須でないにも関わらず、プレゼミナール参加者のうち65％が新フンボルト入試へ出願しており、プレゼミナールを受講したことで本学での学びへの関心が強まり、入試機会に繋がったといえる。</td></tr></table> （２）学修成績追跡調査（入学者の入試区分情報を活用したグループ分けによる比較検討） 学修成績追跡調査として、令和4年度後期及び令和5年度前期までの全学生の学修成績情報及び令和5年度学部生成績優秀者賞受賞者情報を基に、基礎データの蓄積を進めると共に、新フンボルト入試にて入学した在学生（1～4年生）を対象に、学年末アンケートによる追跡調査を実施し、主観的データの蓄積も進め、入試区分別分析に活用した。分析においては、関連部署から提供を受けた指標を組み合わせて実施した。入試区分別の学修成績情報（GPA、累積単位数）の比較分析を施行した結果からは、新フンボルト入試による入学者は文系・理系ともに積極的に学んでいることが確認され、令和元年度以降の学部生成績優秀者賞受賞者の分析結果からは、新フンボルト入試（文系）による入学者は他の入試区分による入学者と比較して受賞率が高いことが示された。今後、指標の蓄積を進めるとともに、多様な指標の組み合わせを検討し、新フンボルト入試の再評価等を目指す。		館入試を受験したことを「有益だった」と回答している。令和5年11月25日に実施した理系の「実験室入試」も含め、単なる入学者選抜ではなく、挑んだことで何かが得られる入試、大学での学びとはどういうものであるかを垣間見てもらう新フンボルト入試の理念が実現されている。	新フンボルト入試の波及効果	・文系の新フンボルト受験者の再出願率は61％であり、新フンボルト入試の一環として実施するプレゼミナールや図書館入試を通じて本学に魅力を感じ、当該選抜試験で不合格となった場合でも他の選抜試験を再受験する等、本学の入試全体を活性化する波及効果が見受けられた。理系では、新フンボルト入試の受験においてプレゼミナールの受講が必須でないにも関わらず、プレゼミナール参加者のうち65％が新フンボルト入試へ出願しており、プレゼミナールを受講したことで本学での学びへの関心が強まり、入試機会に繋がったといえる。
	館入試を受験したことを「有益だった」と回答している。令和5年11月25日に実施した理系の「実験室入試」も含め、単なる入学者選抜ではなく、挑んだことで何かが得られる入試、大学での学びとはどういうものであるかを垣間見てもらう新フンボルト入試の理念が実現されている。				
新フンボルト入試の波及効果	・文系の新フンボルト受験者の再出願率は61％であり、新フンボルト入試の一環として実施するプレゼミナールや図書館入試を通じて本学に魅力を感じ、当該選抜試験で不合格となった場合でも他の選抜試験を再受験する等、本学の入試全体を活性化する波及効果が見受けられた。理系では、新フンボルト入試の受験においてプレゼミナールの受講が必須でないにも関わらず、プレゼミナール参加者のうち65％が新フンボルト入試へ出願しており、プレゼミナールを受講したことで本学での学びへの関心が強まり、入試機会に繋がったといえる。				
評価指標に関する目標値・達成水準【11-1】	評価指標に関する達成状況【11-1】				
・新フンボルト入試に関する調査及び入学者の学修成績追跡調査の実施・解析、新フンボルト入	・新フンボルト入試に関する調査及び入学者の学修成績追跡調査の実施・解析、新フンボルト入試・入試選抜方法の再評価：令和4年度から開始した新フンボルト入試による入学生				

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
試・入試選抜方法の再評価：学修成績追跡調査を全入学者に拡大して実施し基礎データを作成するとともに、入学者の入試区分情報（及び併願受験区分）を活用したグループ分けを行い、比較検討のための枠組みを開発する。 ・作成された基礎データをもとに合格した受験区分別の比較分析方法を検討し、試用する。	への主観的アンケートに加え、令和5年度は教学 IR・教育開発・学修支援センターが実施する全学生アンケートの内容を共有し、分析方向を検討する等、入試区分別に学生の特徴の比較分析を進めた。 （1）令和5年度の新フンボルト入試に関する諸情報について調査を行い、以下①～④の実績を確認した。 ①プレゼミナール参加者数：275名（文系191名、理系84名） ②新フンボルト入試受験者数：193名（文系125名、理系68名） ③他の選抜試験との併願者数：99名 ④プレゼミナール参加者の出願割合：93.3% （2）各選抜試験により合格した入学者の学修成果追跡調査として、新フンボルト入試で入学した在学生（1～4年生）に対し、学年末アンケート調査を実施したところ、新フンボルト入試で入学した学生が高い意欲をもって様々な活動に積極的に取り組み、学内外で活躍の場を広げていることを確認した。この分析により、新フンボルト入試が目指す学生を獲得できていることが示唆された。 （3）新フンボルト入試及び入試選抜方法の再評価のため、学修成績追跡調査を全入学者に拡大して実施し、出願者データと在学生データを紐付け、基礎データの名簿を確定させた。また、関連部署と連携し、在学中の学修活動等に関するデータの蓄積を行い、基礎データを活用した受験区分別の比較検討の枠組を整えた。今後は、授業アンケート卒業生調査等と連携を図り、複数指標による分析に向け、さらなる検討を行っていく。 ・合格した受験区分別の比較分析方法の検討、試用：作成した基礎データに、入試区分及び併願区分の情報を加え、在学中に蓄積される学修成績データ等が受験区分ごとに比較できるよう整理した。令和5年度は、在学生（1～4年生）1,941名のデータを用い GPA、累積単位数、学部生成績優秀者情報など各指標を組み合わせた分析を試行した。 令和5年次総合評価室自己評価結果【11-1】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：新フンボルト入試に関する調査及び入学者の学修成績追跡調査について、令和4年度からの継続アンケートに加え、教学 IR・教育開発・学修支援センターが実施する全学生アンケート内容も用いて入試区分別に学生の特徴を分析しており、また、受

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	験区分ごとに比較できる情報に整理して分析を進めたため、自己評価結果を【ii】と判定した。
＜令和5年次計画【11-2】＞ ○ 令和4年度に検討したオープンキャンパスを活用した広報活動を実施する。また、オープンキャンパスの満足度について継続して調査を実施し、令和6年度以降の改善に繋げる。さらに、附属高校生の大学授業の受入を継続して実施する。	＜令和5年次計画【11-2】の実施状況＞ （１）学部オープンキャンパスの実施及び高校生を対象とした広報活動 令和5年7月15～17日にかけて、学部オープンキャンパスを4年ぶりに対面開催した。各種説明会、各相談コーナー、キャンパスツアー等に全国から受験希望者、保護者が参加した。参加者数は3日間合計で6,291名（受験希望者（延べ）3,549名、同伴者（延べ）2,742名）であり、令和4年度（約3,000名）と比較して2倍以上の参加実績となった。対面形式の再開により、コロナ禍前の水準に戻りつつあることがうかがえる。 実施内容としては、令和4年度に引き続き、学長挨拶、教育紹介、各学科紹介、模擬授業のコンテンツを「Web オープンキャンパス」として掲載した。キャンパスツアーについては、学生アンバサダーの意見を取り入れ、学生気分を味わえる工夫を内容に盛り込むことで、より受験生に魅力を感じてもらえる構成に改善した。 オープンキャンパス来場者に対して実施したアンケート結果を踏まえ、令和6年度に向けての改善として、令和5年度のオープンキャンパス参加者から、サテライト会場を使用した説明会において音響・動画の不具合があったことや、土曜日の開始時間について、土曜日に授業がある高等学校から参加がしにくい等の意見・感想があったことから、多くの学科・コース等の説明会を広い会場で行えるよう複数の実施時間を設ける3部制を導入することとした他、高等学校の授業時間に配慮し、土曜日の開始時間を令和5年度よりも遅らせて開催する見直しを行った。 また、高校生を対象とした広報活動として、令和5年度からは、高等学校等の団体見学の受付を再開し、出身高等学校の在学生との懇談会や生協食堂の利用等、各学校のニーズに応じた見学会を行った（①学校別団体見学：22件、②夏休み親子見学会（15組×2回）、③春休み親子見学会（15組×6回））。 （２）高大接続教育の推進 附属高等学校との高大連携事業における附属高校生の大学授業（公開授業）の受入を継続して行い、前期50名、後期18名、延べ68名の受講者を受け入れた。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【11-2】 ・オープンキャンパスを活用した広報活動の再評価及び参加者満足度の向上：広報活動の実施、改善を行う。 ・附属高校生の大学授業の受講者数：60 名	評価指標に関する達成状況【11-2】 ・オープンキャンパスを活用した広報活動の再評価及び参加者満足度の向上：4 年ぶりの対面開催となったオープンキャンパスの実施後アンケートでは「満足」との回答が 83.3% であり、令和 3 年度の 76% を上回るとともに、令和 4 年度の 81.4% から向上している。また、令和 6 年度に向けての改善として、令和 5 年度のオープンキャンパス参加者からの意見を受けて、多くの学科・コース等の説明会を広い会場で行えるよう複数の実施時間を設ける 3 部制を導入することした他、高等学校の授業に配慮し、土曜日の開始時間を令和 5 年度よりも遅らせて開催する見直しを行った。その他、大学団体見学、個別見学会開催などの広報活動の実施・改善を行った。 ・附属高校生の大学授業の受講者数：68 名 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【11-2】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：学生アンバサダーの活動では、キャンパスツアーの内容について改善点を検討し、学生気分を味わえるツアーの企画・運営、Web オープンキャンパス 2023 の動画に出演する等、来場者の満足度向上に繋がった。また、来場者からのアンケートを踏まえ、改善策を考案し、会場や時間の見直しを行った。さらに、附属高校生の大学授業受講者数は目標値 60 名を超える延べ 68 名であったことから、自己評価結果を【ii】と判定した。
< 中期計画【K12】 > ○ 21 世紀の社会変化に対応できる高度な専門性と普遍的なスキルを備え実践力を持った人材の養成のため、学士・修士一貫トラック※教育や副専攻プログラムをはじめとする大学院のカリキュラム等の改革を行う。 ※「学士・修士一貫トラック」＝大学院進学を志願する学生に対し、学部 3 年次から大学院授業科目の履修や研究指導を行うことにより、学部と大学院の教育を架橋し、専門的な学修を促進する制度。 < 評価指標【S12-1】 > ○ 令和 3 年度までに整備した学士・修士一貫トラック（9 トラック）を活かし、実践力を備えた修了生を第 4 期中期目標期間最終年度までに 27 名以上養成。また、令和 3 年度までに整備した大学院副専攻プログラムを活かし、高度な専門性と普遍的なスキルを身に付ける教育プログラムを履修した学生を第 4 期中期目標期間最終年度までに 435 名以上養成。 < 評価指標【S12-2】 >	

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
○ 企業・社会で求められる実践力を身に付けさせるため、インターンシップの企業等件数：13 件以上/年、参加者数が 20 名以上/年。	
＜令和 5 年次計画【12-1】＞ ○ 「大学院副専攻プログラム」による教育を推進するとともに、「学士・修士一貫トラック」による教育を推進し、新たなトラックの導入を検討する。 評価指標に関する目標値・達成水準【12-1】 ・ 学士・修士一貫トラック修了生数：4 名 ・ 大学院副専攻プログラム履修者数：72 名	＜令和 5 年次計画【12-1】の実施状況＞ （１）学士・修士一貫トラック 令和 4 年度に引き続き、「学士・修士一貫トラック」の既存 9 コースによる教育を推進し、令和 5 年度は 13 名の学生が同トラックにより修了した。また、新たなトラックの導入に向けては、本制度の運用・手続きについての見直しを行い、現在、トラック制度の導入を検討している専攻・コースが導入しやすい環境を整備した。 （２）副専攻プログラム 5 つの副専攻プログラム（「男女共同参画リソース・プログラム」、「コア・サイエンス・ティーチャー（C S T）プログラム」、「日本文化論プログラム」、「SHOKUIKU プログラム」、「グローバル理工学プログラム」）及び 3 つのキャリア副専攻プログラム（公務員、産学連携、消費者科学）による教育を引き続き推進した。履修者の拡大に向けた取組として、令和 5 年 4 月の入学オリエンテーションの際に副専攻について説明する等の促進を行った結果、大学院副専攻プログラムの履修者は 87 名となり、令和 4 年度の 48 名から大幅に増加した。 また、大学院における新たな教育プログラムの可能性についてワーキンググループを設置し、令和 6 年度から開設する共創工学部の進学先として、本学大学院の構想に関する検討を開始した。 評価指標に関する達成状況【12-1】 ・ 学士・修士一貫トラック修了生数：13 名 ・ 大学院副専攻プログラム履修者数：87 名 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【12-1】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：「学士・修士一貫トラック修了生数」は目標値「4 名」を超える「13 名」であり、「大学院副専攻プログラム」についてはオリエンテーションの際の周知により目標値「72 名」を超える「87 名」の履修者数となった。また、新たなトラックの導入については令和 6 年度より制度を集約することや、共創工学部の進学先としての大学院構想を開始したことから、自己評価結果を【ii】と判定した。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
＜令和 5 年次計画【12-2】＞ ○ 令和 4 年度に実施した博士前期課程学生向け就職支援に対する学生の評価や企業の採用動向等を踏まえて、改善点を整理しながら効果的なインターンシップ参加への支援活動を実施していく。同時に、就活スケジュール変更に関する産業界からの提起についても動静に注意を払い、必要に応じた支援活動を検討する。また、インターンシップ参加実績等を把握するため、個別メールや Web を活用しながら周知と集計を強化する。	＜令和 5 年次計画【12-2】の実施状況＞ （１）博士前期課程学生のインターンシップ参加拡大に向けた取組 就職活動の選考が、インターンシップ選考後の早期に開始することが増えている状況を踏まえ、令和 4 年度同様に学部 3 年生及び博士前期課程 1 年生向けにインターンシップ情報提供を実施した。令和 5 年 4 月にはインターンシップ関係の手続きを集約した web サイトを公開し、学生が手続きについて簡単に確認できる体制を整えた。また、Moodle 上ではインターンシップの情報を随時周知しており、令和 5 年度は 306 件の情報提供を行った。その他、メールマガジン「OchaMail」や学部 3 年生・博士前期課程 1 年生への学生個別メール等で周知を行った。 参加報告については、令和 4 年度に構築したインターンシップ実施報告システムを継続して活用し、学生からのインターンシップ参加報告を収集している。
評価指標に関する目標値・達成水準【12-2】 ・インターンシップ企業等件数：30 件 ・インターンシップ参加者数：25 名	評価指標に関する達成状況【12-2】 ・インターンシップ企業等件数：31 件 ・インターンシップ参加者数：40 名
＜中期計画【K13】＞ ○ 深い専門性の涵養とともに、異なる分野の研究との協働を通じて、産学官の諸分野で活躍できる人材を養成するため、生活工学共同専攻が進める「暮らしや社会のための開発研究」等や自主協働研究 Project Based Team Study を取り入れた教育を推進する。さらに、優秀な人材に対して「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に基づいた支援を実施し、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材の養成を行う。 ＜評価指標【S13-1】＞	令和 5 年次総合評価室自己評価結果【12-2】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：学生のインターンシップ参加企業数は目標値「30 件」を上回る「31 件」、インターンシップ参加者数についても目標値「25 名」を上回る「40 名」であり、学生への周知や集計についても定期的・安定的に行っていることから自己評価結果を【ii】と判定した。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
○ 文部科学省採択事業「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採用を毎年度6名、支援を受けた学生の成果に関する調査を毎年度実施。 ＜評価指標【S13-2】＞ ① 自主協働研究（「PBTSⅠ・Ⅱ」（Project Based Team Study）科目の履修者数：7名以上/年。 ② 第4期中期目標期間最終年度までに、生活工学共同専攻、PBTS等の特色ある教育プログラムから派生した産学官との連携件数が3件以上、シンポジウム・ワークショップを3件以上開催、知的財産権を3件以上申請。	
＜令和5年次計画【13-1】＞ ○ 文部科学省採択事業「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の支援を受けた学生について、研究活動の進捗状況に関する調査を行うとともに、学位取得、及び進路決定状況の調査を行う。併せて、例年開催しているWIP（ワークインプログレス）を開催し、学生と企業との交流も継続する。	＜令和5年次計画【13-1】の実施状況＞ （１）お茶大アカデミック・プロダクション大学院生フェローシップを通じた支援 文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」に採択（令和3年度）されたことを踏まえ設置した「お茶大アカデミック・プロダクション大学院生フェローシップ」（年額200万円支給）について、令和5年度は計画どおり6名の学生を採用した。また、令和3～5年度の全採用学生に対して5月に現状の進路希望及び研究の進捗を個別ヒアリングした。令和5年10～11月にかけては、令和3年度、令和4年年度採用学生を対象に、学位取得に向けた状況確認や進路について個別にヒアリングする機会を設け、各種必要な情報提供及び支援をしながら継続的な調査を実施した。 （２）WIP（ワークインプログレス）等によるキャリア支援 例年開催しているWIP（ワークインプログレス：ポスドク・博士課程学生と博士人材を求める企業・機関との交流の場）は、産学協働イノベーション人材育成協議会C-ENGINE主催「博士大学院生と企業とのCHIの交流会2023」（令和5年5月）、博士人材育成コンソーシアム主催「13大学合同！博士向け企業合同説明会2023」（7月）、「女性博士人材と企業との交流会～ワークインプログレス2023」（10月）の全3回実施した。これらを通じて、計11名の学生が参加し、企業との交流を積極的に行った。 また、博士課程学生を対象としたキャリア支援行事としては、ガイダンス2回、セミナー7回を実施した。最後に、事業の一環として毎年度実施しているデータサイエンス講座は4月に実施し令和5年度採用学生6名が参加した。
評価指標に関する目標値・達成水準【13-1】 ・「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」採用者数：6名	評価指標に関する達成状況【13-1】 ・「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」採用者数：6名

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果																				
・「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」による支援を受けた学生の成果について、以下を調査する。 ①研究業績：研究論文、学会発表、共同研究および学位取得状況等 ②キャリア形成： R3 採用学生：進路決定状況の調査 R4,5 採用学生：セミナー、インターンシップ等への参加、TA 等の業務経験等	・「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」による支援を受けた学生の成果についての調査「①研究業績」：海外での研究調査活動、学会誌への論文発表、学会発表、国際学会でのポスター発表等の研究業績・研究成果を重ね、学会助成金の獲得、お茶の水女子大学大学院生研究費獲得に繋がる傾向が多く見受けられた。 ・「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」による支援を受けた学生の成果についての調査「②キャリア形成」： (1) 進路希望調査結果（複数回答可） <table><tr><td>区分</td><td>アカデミア</td><td>公的機関</td><td>企業研究者</td><td>その他</td></tr><tr><td>令和3年度入学者（D3）</td><td>4名</td><td>2名</td><td>1名</td><td>1名</td></tr><tr><td>令和4年度入学者（D2）</td><td>3名</td><td>2名</td><td>2名</td><td>2名</td></tr><tr><td>令和5年度入学者（D1）</td><td>5名</td><td>2名</td><td>0名</td><td>1名</td></tr></table> (2) セミナー、インターンシップ等への参加、TA 業務等の業務経験等 調査の結果、国内外で開かれているセミナー、研究会や学会発表に参加することで人脈を広げ、学内・附属学校での TA 業務の経験から順調にキャリアを形成する傾向が見受けられた。その他、博士後期課程1・2年生は、インターンシップ、博士向け企業合同説明会、キャリア支援イベントに参加する等、今後のキャリアに向けての準備を着実に進めており、研究とキャリア形成の順調な積み重ねが確認できた。 令和5年次総合評価室自己評価結果【13-1】：【ii】達成水準を満たしている (判定理由・補足等)：「お茶大アカデミック・プロダクション大学院生フェローシップ」の採用者数について、目標値「6名」を達成するとともに、支援を受けた学生の成果についての調査も実施し、学生の研究及びキャリア形成等が確認できたため、自己評価結果を【ii】と判定した。	区分	アカデミア	公的機関	企業研究者	その他	令和3年度入学者（D3）	4名	2名	1名	1名	令和4年度入学者（D2）	3名	2名	2名	2名	令和5年度入学者（D1）	5名	2名	0名	1名
区分	アカデミア	公的機関	企業研究者	その他																	
令和3年度入学者（D3）	4名	2名	1名	1名																	
令和4年度入学者（D2）	3名	2名	2名	2名																	
令和5年度入学者（D1）	5名	2名	0名	1名																	
<令和5年次計画【13-2】> ○ 「暮らしや社会のための開発研究」を推進するため、生活工学デザインワークショップ（LIDEE）科目を含めた生活工学共同専攻の教育プログラムを引き続き	<令和5年次計画【13-2】の実施状況> (1) PBTS 科目の取組 異なる専門分野の学生がプロジェクトチームを編成し、融合的・総合的な課題を発見・解決する自主共同研究「PBTS（Project Based Team Study）」科目では、令和5年度は1チームを編成																				

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果				
充実させ、かつ修了生と在学生間の情報共有を進めていくことでキャリアパス事例の収集に努める。また教育の成果・効果についても Web を通して積極的に情報発信する。	し研究成果を報告した。 ■令和5年度の PBTS チームの活動内容の概要 <table border="1" data-bbox="891 300 2040 608"> <thead> <tr> <th>チーム名称</th><th>活動内容の概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Elderly and Childcare team</td><td>高齢者と子育て家庭とのマッチングシステムを構築することで、高齢者の社会での活躍の場を提供するとともに、子育て家庭の親の支援を行うことを目指し、ビジネスモデルの設計を推進している。このような事業が非営利目的あるいは営利目的としても、事業のビジネスモデルを設計することは社会的ニーズに呼応するものであり、既存の同様のシステムとの違いを明確にして、ビジネスモデルとして設計しようとしている。</td></tr> </tbody> </table> (2) 生活工学共同専攻における取組及び情報発信 奈良女子大学との共同専攻として平成 28 年に設置した生活工学共同専攻において、専攻説明会をハイブリッド形式で行い、入学者確保に注力した。「暮らしや社会のための開発研究」を推進するため、生活工学共同専攻の教育プログラムを引き続き充実させ、修了生と在学生間の情報共有を進めていくことでキャリアパス事例の収集に努めた。また、教育の成果・効果について web を用いて積極的に情報発信を行った。 さらに、令和 6 年 1 月 26 日には三菱 UFJ 環境財団からの支援により、生活工学共同専攻としてのシンポジウム「共創工学で考えるこれからの水処理システム」を開催し、生活者視点での環境問題の解決方法について、専門家による話題提供やパネルディスカッションを通じて発信した。知的財産については、令和 5 年度は、令和 4 年度に出願申請を行ったうちの 1 件の内容についてアップデートを行い申請した（高分子ゲル及びその製造方法、当該高分子ゲルを含むゲル材料）。	チーム名称	活動内容の概要	Elderly and Childcare team	高齢者と子育て家庭とのマッチングシステムを構築することで、高齢者の社会での活躍の場を提供するとともに、子育て家庭の親の支援を行うことを目指し、ビジネスモデルの設計を推進している。このような事業が非営利目的あるいは営利目的としても、事業のビジネスモデルを設計することは社会的ニーズに呼応するものであり、既存の同様のシステムとの違いを明確にして、ビジネスモデルとして設計しようとしている。
チーム名称	活動内容の概要				
Elderly and Childcare team	高齢者と子育て家庭とのマッチングシステムを構築することで、高齢者の社会での活躍の場を提供するとともに、子育て家庭の親の支援を行うことを目指し、ビジネスモデルの設計を推進している。このような事業が非営利目的あるいは営利目的としても、事業のビジネスモデルを設計することは社会的ニーズに呼応するものであり、既存の同様のシステムとの違いを明確にして、ビジネスモデルとして設計しようとしている。				
評価指標に関する目標値・達成水準【13-2】 ・自主協働研究（「PBTS I・II」（Project Based Team Study）科目の履修者数：7 名 ・生活工学共同専攻、PBTS 等の特色ある教育プログラムから派生した産学官との連携数：1 件 ・シンポジウム・ワークショップの開催数：1 件 ・知的財産権申請件数：1 件	評価指標に関する達成状況【13-2】 ・自主協働研究（「PBTS I・II」（Project Based Team Study）科目の履修者数：6 名（Project Based Team Study I：履修者 5 名、Project Based Team Study II：副専攻プログラム履修者 1 名） ・生活工学共同専攻、PBTS 等の特色ある教育プログラムから派生した産学官との連携数：13 件（受託研究 3 件、共同研究 8 件、学術指導 2 件。継続を含む。）				

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	・シンポジウム・ワークショップの開催数：3 件 教育の成果・効果の発信の取組として、令和 5 年度は以下の計 3 件のシンポジウム・ワークショップを開催した。 ■ 国際ワークショップ「途上国における個別排水処理 (On-Site Sanitation)」(令和 5 年 10 月) https://www.dc.ocha.ac.jp/m/hce/news/2023/d013735.html ■ 「お茶大 OG に聞く 理工系グローバルリーダー・女性博士人材の活躍」(令和 6 年 1 月) https://www.dc.ocha.ac.jp/s/g_scitech/news/d013835.html ■ 三菱 UFJ 環境財団寄附講義公開シンポジウム「共創工学で考えるこれからの水処理システム」(令和 6 年 1 月) https://www.ocha.ac.jp/event/d014009.html ・知的財産権申請件数：1 件 (高分子ゲル及びその製造方法、当該高分子ゲルを含むゲル材料) 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【13-2】：【ii】達成水準を満たしている (判定理由・補足等)：「自主協働研究 (「PBTS I・II」 (Project Based Team Study) 科目) の履修者数は目標値に 1 名及ばなかったが、ほぼ同数の 6 名の履修者を得ている。また、「産学官との連携」、「シンポジウム・ワークショップ」、「知的財産権」については、目標値を達成したことから、自己評価結果を【ii】と判定した。
＜中期計画【K14】＞ ○ お茶大女性リーダー育成塾（徽音塾）、民間企業との連携や寄附による社会連携講座等の社会人女性のためのリカレント講座を開講し、SDGs、データサイエンス、企業戦略・経営、人文科学、保育・幼児教育等の、女性のキャリアアップのために必要となる基礎的な教養から高度な専門性にわたる幅広い知識を身に付けることができる機会を設け、女性人材の継続的な養成に貢献するとともに、その成果を社会に発信する。 ＜評価指標【S14-1】＞ ○ 社会人を対象とした講座（お茶大女性リーダー育成塾（徽音塾）、社会連携講座など）の受講者数が 120 名以上/年、及びその受講生の満足度に関するアンケート調査結果について、第 4 期中期目標期間初年度と比較して第 4 期中期目標期間最終年度における満足度の向上。	
＜令和 5 年次計画【14-1】＞ ○ 徽音塾のカリキュラムをサイエンス系リテラシーに向けて充実させる等の、高度なリカレント教育をカ	＜令和 5 年次計画【14-1】の実施状況＞ (1) お茶大女性リーダー育成塾：徽音塾（きいんじゅく） キャリアアップをめざす女性のためのリカレント講座として平成 26 年に開講した「お茶大女性

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
バーするカリキュラムを本格的に開始する。	ビジネスリーダー育成塾：微音塾」（以下、微音塾）は、開講から7年が経過した令和3年度に企業等で指導的立場に就くことを目指す女性だけでなく、多様な分野・立場でリーダーシップを発揮することをめざす女性を応援するための「お茶大女性リーダー育成塾：微音塾」としてリニューアルし、「女性のエンパワーメントとリーダーシップ講座」、「お茶大プロフェッショナルレクチャー」、「ビジネス講座」の3講座による構成で開講している。令和5年度では、生物多様性、カーボンニュートラル等に関する専門的な内容の講座を設置し、高度なリカレント教育をカバーするカリキュラムを本格的に開始するとともに、特別講演は上野千鶴子氏（東京大学名誉教授、認定 NPO 法人ウィメンズアクションネットワーク理事長）を講師に迎え、一般参加を受け入れることで微音塾の知名度を高め、「女なら誰でもいいのか？：女性リーダーになると何が変わるか」を講演タイトルに、対面にて開催した。なお、令和5年度の受講者は延べ242名であり、最大人数を更新した（特別講演受講者除く）。 令和5年度中に微音塾の科目を1科目以上受講した塾生を対象に実施した微音塾受講生アンケート（対象者63名、回答者12名、回収率19%）において、アンケート項目「受講効果（微音塾を受講したことにより、受講前と比べてスキルアップしたと感じますか）」について「そう思う」と回答した比率は75%となった（令和4年度の同様の項目では47.8%）。講座全体の満足度では、「強くそう思う」・「そう思う」と回答した比率は合わせて93%となった（令和4年度の同様の項目では69.0%）。また、令和4年度の受講者調査の結果を精査し、申込方法等の検討を行った。 （2）保育・子育て支援ラーニングプログラム 文部科学省の平成30年度「職業実践力育成プログラム」（BP）に認定されている「保育・子育て支援ラーニングプログラム」（開設は令和5年度後学期まで）の履修者は延べ94名（基礎科目67名、発展的科目27名）であり、保育・子育て支援ラーニングプログラムの修了者数は、前期1名、後期3名の計4名となった。
評価指標に関する目標値・達成水準【14-1】 ・社会人を対象とした講座（お茶大女性リーダー育成塾（微音塾）、社会連携講座等）の受講者数：120名 ・上記受講生の満足度に関するアンケート調査結果において、次の結果を得る。	評価指標に関する達成状況【14-1】 ・社会人を対象とした講座（お茶大女性リーダー育成塾（微音塾）、社会連携講座など）の受講者数：延べ336名（微音塾：延べ242名、保育・子育て支援ラーニングプログラム：延べ94名） ・上記受講生の満足度に関するアンケート調査結果における「①受講効果」：75%

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
①受講効果（スキル向上・昇進／転職他）自覚：30% ②受講に満足：50%	・上記受講生の満足度に関するアンケート調査結果における「②受講満足」：93% 令和5年次総合評価室自己評価結果【14-1】：【iii】達成水準を大きく上回っている （判定理由・補足等）：社会人を対象とした講座の受講数が目標値「120名」を上回る「（延べ）242名」となったこと、及び微音塾受講生アンケートにおける「全般的な受講効果」が目標値「30%」を大きく上回る「75%」、「受講満足度」が目標値「50%」を上回る「93%」となったことから自己評価結果を【iii】と判定した。
<中期計画【K15】> ○ 社会情勢が変化しても、本来の留学の目的である学生の国際力の向上、人的ネットワークの拡大を考え、実際に留学する経験を持つ人材を増やすとともに、海外の研究・教育機関とのオンラインプログラムの受講を推進する。さらに、本学で行うサマープログラム、オンライン授業の活用等により学生の語学力や国際感覚を醸成する。 <評価指標【S15-1】> ○ 海外大学との大学間交流協定大学をこれまでの伸びを勘案して第4期中期目標期間最終年度には合わせて100大学以上と締結。 <評価指標【S15-2】> ○ 学部卒業時に留学経験を持つ学生の比率を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として24%と設定。 <評価指標【S15-3】> ○ 学部卒業時に外国語力スタンダード*を満たす学生の比率を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として20%と設定。 ※「外国語力スタンダード」＝語学のコミュニケーション能力別のレベルを示す国際標準規格である「CEFR」に基づいて設定した基準レベルを達成する者 【英語】基準）CEFR B2 レベル、【中国語】基準）CEFR C1 レベル、【韓国語】基準）CEFR B2 レベル、【フランス語】基準）CEFR B1 レベル、【ドイツ語】基準）CEFR B1 レベル <評価指標【S15-4】> ○ 海外の教育研究機関との国際交流プログラム数（オンライン含む）が12件以上/年、受講者数が243名以上/年、受講者のアンケート調査結果について、第4期中期目標期間初年度と比較して第4期中期目標期間最終年度における満足度の向上。	
<令和5年次計画【15-1】> ○ 学生のニーズと協定校分布を比較しながら、国、地域、大学の担当者への働きかけや、留学フェアへの参加等を通して、新たな協定校を開拓する。オンライン交流については、コロナ後も発展的に継続し、留学の	<令和5年次計画【15-1】の実施状況> （1）協定校の拡大・留学生獲得に向けた取組 協定校の新規開拓については、世界の大学の国際交流担当者が集う「欧州留学フェア（EAIE/European Association for International Education）」への参加や、米国大使館とEducationUSAが主催したアメリカ留学フェア、ニュージーランド大使館とエデュケーション・ニ

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
拡大と日常化を図り、キャンパスをグローバル化することで協定校との双方向の交流を定着させる。既存の協定校については双方向の円滑な交流が定着できるようにする。	ユージーランドが主催するニュージーランド留学フェア、カナダ大使館後援のカナダ留学フェア等に参加し、積極的に協定校の開拓に取り組んだ。また、日本学生支援機構（JASSO）等主催の韓国留学フェア（ソウル）・オンライン留学フェアにも参加し、本学の概要、留学環境、魅力等を紹介することで新規の留学生獲得に向けた広報に積極的に取り組んだ。 令和5年9月には、学長のアメリカ出張において、ノースイースタン大学と協定を新規に締結した他、カリフォルニア大学バークレー校、スタンフォード大学、ウェルズリーカレッジ、バーナード・カレッジを訪問し、協定締結や学生交流に関する議論に加え、ジェンダード・イノベーション等の分野における研究協力に関する議論等を行った。 さらに、学長の香港出張（アジア大学フォーラムへの出席）、APAIE（環太平洋の留学フェア）参加が実現し、令和5年度はアメリカ（学長アメリカ出張）、欧州（EAIE 参加）、中国（アジア大学フォーラム参加）・韓国（JASSO 留学フェア参加）、東南アジア・オセアニア（APAIE 参加）の全地域に対してコロナ禍明けかつ学長着任後初の現地での直接の働きかけとなった。  ノースイースタン大学 (Joseph E. Aoun 学長と佐々木泰子学長)  ウェルズリーカレッジ (Paula A. Johnson 学長（中央）を囲んで) (2) キャンパスのグローバル化 コロナ後もオンライン交流を継続し、Zoom などを利用した日米・日韓国際合同授業、学生主導や留学生日本語学習支援・交流室チューター主催の留学生交流イベント、学内の国際交流サークルと国際課が合同実施する国際交流イベントなど、日常的な国際交流活動を実施し、キャンパスのグローバル化を進めた。 (3) 大学の世界展開力強化事業「グローバルリーダー育成のための「女子大学発」実学型 EDI プログラム」によるグローバルリーダーの育成

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【15-1】 ・海外大学との大学間交流協定締結数：92 大学	公平性（Equity）、多様性（Diversity）、包摂性（Inclusion）を兼ね備えたグローバルリーダー育成を目指す、大学の世界展開力強化事業「グローバルリーダー育成のための「女子大学発」実学型 EDI プログラム」（令和 4～8 年度。以下、「EDI プログラム」という。）の採択を受け、EDI プログラムの海外連携大学の担当者を含め、EDI プログラム運営委員会を発足し、常時メール等を通じて連携して学生の派遣・受入を行っている。海外連携大学の担当者とは必要に応じてオンライン会議や留学フェア等において対面で打ち合わせを行うことで緊密に連携している。 評価指標に関する達成状況【15-1】 ・海外大学との大学間交流協定締結数：94 大学 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【15-1】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：海外大学との大学間交流協定において、協定校の新規開拓を行った結果、協定締結校は目標値を超える「94 大学」を達成し、また、協定締結のみならず、学生交流やジェンダード・イノベーション等の分野における研究協力に関する議論等まで積極的に取り組んだことから、自己評価結果を【ii】と判定した。
＜令和 5 年次計画【15-2】＞ ○ 既存の留学促進のプログラムをさらに充実するとともに、オンラインや SNS の積極的活用も進める。留学につながるオンライン（COIL 含む）による海外プログラムの拡充と、キャンパスをグローバル化し、留学のモチベーションを高め、留学参加をしやすいするための制度化を図る。	＜令和 5 年次計画【15-2】の実施状況＞ （１）留学奨励のための取組 短期研修（夏・春）及び長期交換留学促進のため留学促進月間を設け、国際教育センター等において、各種留学説明会の開催（保護者向け説明会含む）や留学帰国生による報告会、EDI プログラム留学生による大学紹介、各種個別留学相談（留学経験者による相談会、日常的な対面での個別相談、Zoom によるオンライン相談）、交流会等を開催した。令和 6 年 1 月に対面実施した「トビタテ！留学 Japan 奨学金合格者座談会」では、応募申請・選考の内容や留学時の経験談等の情報を学生目線で応募希望学生へ提供した。 既存の留学促進プログラムの充実としては、海外への関心を高めるため、留学エージェントによる海外ボランティアや海外インターンシップに関する説明会を実施し、サマープログラムに参加するために来日した留学生とキャンパス内での交流活動を本学学生が企画運営する際のサポート等を手厚く行った。また、留学の成果については、留学報告書を web サイトや冊子にまとめ、

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【15-2】 ・学部卒業時に留学経験を持つ学生比率：24%	SNS、説明会及び個別相談等を通じて学生に周知し、実施後アンケート等を元に留学や国際交流等の取組成果の検証を行った。 （２）留学機会の構築 ノルウェー科学技術大学による「COIL（Collaborative Online International Learning）活動」を実施している。令和５年１０月と１１月の２か月間計４回の授業が行われ、交換留学生４名と研究生１名が参加し、海外協定校等の大学との交流の活性化や留学促進の機運作りに継続して取り組んだ。 渡航条件や水際対策等の状況を踏まえ、従来の「新型コロナウイルス感染症流行下における海外留学等渡航方針」を撤廃し、併せて「新型コロナウイルス感染症流行下における海外留学渡航についての誓約書」を提出不要とした。その他、留学生危機管理サービス（OSSNA）の申込フローを改善し、学生がweb上で自ら申請できるようにすることで、円滑な申請が可能となった。 評価指標に関する達成状況【15-2】 ・学部卒業時に留学経験を持つ学生比率：21.2% 令和５年次総合評価室自己評価結果【15-2】：【i】達成水準を満たしていない （判定理由・補足等）：渡航条件や水際対策の緩和等の状況を踏まえ、従来の「新型コロナウイルス感染症流行下における海外渡航等渡航方針」の撤廃、「新型コロナウイルス感染症流行下における海外留学等渡航についての誓約書」の不要や、各種留学説明会の開催等で留学機会を広く周知したが、渡航機会はコロナ禍以前まで回復しておらず、また、円安の影響による渡航費用等の経済的負担が大きく影響した。令和５年度における学部卒業時に留学経験を持つ学生比率は「21.2%」であり、目標値「24%」を達成できなかったため、自己評価結果を【i】と判定した。 なお、学部１年次及び２年次の留学が一般的なところ、令和５年度の卒業生は、学部１年次及び２年次がコロナ禍と重なるため、コロナ禍の影響を強く受けた学年であった。令和６年度以降の「学部卒業時に留学経験を持つ学生比率」は、緩やかな回復が見込まれる。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
＜令和 5 年次計画【15-3】＞ ○ 外国語授業担当教員の連携強化を継続しながら、オンライン学習ツール Criterion 等を利用した検定試験対策の学習講座を多く展開する。また、本学学生の TOEFL-ITP 等検定試験における成果が得られるように支援を拡大し、外国語力スタンダードを満たす学生の割合の上昇を目指す。	＜令和 5 年次計画【15-3】の実施状況＞ （１）外国語検定及び学習機会の増加 全面対面授業となりコロナ禍以前の活動に戻っているが、学習機会拡大のため、引き続きオンラインによる試みを取り入れながら、外国語授業担当教員等の連携により、グローバル人材育成のための支援体制をさらに強化した。 令和 5 年 4 月に新入生約 500 名を対象に TOEFL ITP ペーパー版を実施した他、9 月に TOEFL（オンライン）を実施し、希望者 100 名が受験した。 学生が学外で受験した検定試験結果は、学生による申告（スコアの写真提出）を OchaMail、Slack 等で複数回呼びかけを行い、スコア提出を受け付けている。また、各種語学試験の上位表彰式を 3 月に対面で行う際、受賞者から外国語学習方法を共有してもらい、表彰状を授与するといった工夫を行った。さらに、本学 web サイトで成績優秀者の表彰を報告しており、外国語学習の奨励による外国語力スタンダードを満たす学生の増加に向けて取り組んでいる。 （２）外国語教育センターによる外国語学習支援の取組 外国語教育センターでは、外国語学習相談（対面・オンライン）と、外国語交流会（語学カフェ）を用いて自律的語学学習をサポートし、ACT プログラム・サマープログラム・EDI 留学プログラム・交換留学への参加を推奨している。外国語交流会（語学カフェ）は、外国語教育拡充の一環として昼休みに対面で開催し、7 ヶ国語（英語・フランス語・ドイツ語・中国語・ロシア語・イタリア語・日本語（留学生向け））を計 178 回開催、延べ 1,199 名が参加した。さらに、外国語交流会（語学カフェ）よりも 1 対 1 で相談を希望する学生向けに、外国語学習相談（対面・オンライン）を行い、センター講師と各言語や留学事情に詳しい大学院 TA が得意分野を活かし、学会発表原稿や英語論文読解、大学院入試相談等の対応をした。また、大学院生 TA が外国語の効果的な学習方法や学習教材の勧め等を Moodle ヘスタッフブログとして掲載し、語学学習支援も行っている（ブログ投稿数：67 回、閲覧数：111 回）。支援の成果として、外国語検定では、独検対策講座を受けて独検 2 級に合格、フランス語学習相談を受けて仏検 2 級に合格、英語学習相談を受けて英検準 1 級に合格、中国語学習相談で会話と作文を練習し HSK 6 級に合格するといった実績が得られた。
評価指標に関する目標値・達成水準【15-3】 ・学部卒業時に外国語力スタンダードを満たす学	評価指標に関する達成状況【15-3】 ・学部卒業時に外国語力スタンダードを満たす学生比率：14.9%（外国語力スタンダード達

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
生比率：20％	成者：72 名／卒業予定者 482 名） 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【15-3】：【i】達成水準を満たしていない （判定理由・補足等）：本評価指標の対象となる学生は、コロナ禍での入学であったことから、TOEFL の全員受験や語学検定試験の受験機会が他の年度よりも少なかった影響等があり、学部卒業時に外国語力スタンダードを満たす学生比率は「14.9%」となり、目標値「20%」を達成できなかったため、自己評価結果を【i】と判定した。今後は、学生の学習環境・受験機会がコロナ禍以前に戻ること、また外国語教育センターを中心とした様々な取組が継続して行われることにより、本評価指標の達成が期待できる。
<令和 5 年次計画【15-4】> ○ キャンパスのグローバル化のためのオンライン国際交流プログラムの充実と定着を図る。オンライン国際交流プログラムの維持・拡大に加え、実渡航を伴う国際交流プログラム発展に向けた対策を講じ、参加者の拡大を図る。必要に応じオンライン・実渡航の双方の利点を活かしたハイフレックスの開催も導入を検討する。受講学生に対し、満足度に関するアンケート調査を実施し、令和 4 年度で明らかになった課題が改善され、満足度が向上したかを確認する。	<令和 5 年次計画【15-4】の実施状況> （1）国際交流プログラムの実施 新たな国際交流プログラムとして、令和 4 年度大学の世界展開力強化事業として「EDI プログラム」が採択され、令和 5 年度から本格的に始動した。令和 5 年度は、EDI プログラム協定大学から 8 名の留学生を受け入れ、本学からは 5 名の学生を派遣した。受入留学生と本学学生はペアでグローバルインターンシップに参加し、秋学期に EDI プログラム科目を英語で受講する等、連携して学修した。令和 6 年 1 月には、「EDI プログラム国際学生シンポジウム（実施報告）」として EDI プログラム 1 期生（受入留学生 8 名、本学 5 名）がプログラムにおける留学生活やグローバルインターンシップ、サマープログラム等を振り返り、EDI に関する学修内容を英語で最終報告を行った。グローバルインターンシップを実施した各企業の担当者からの学生の活動に対してコメントでは、参加姿勢や協調性が概ね好意的に評価され、令和 6 年度のグローバルインターンシップ実施に向けた協力体制の構築へと繋がった。 また、実渡航による交流や交換留学（派遣・受入）では、夏季短期研修に 46 名、春季短期研修に 33 名の学生が参加した。さらに、令和 6 年 2 月から約 5 週間に及び、5 名の学生がニューサウスウェールズ大学（オーストラリア）の海外日本語教育実習に参加した。 その他、サマープログラムを開催し、学生の短期留学・長期留学に向けた意識の醸成に寄与した（サマープログラムに関する実績については、【16-3】（p.64）を参照）。 （2）満足度調査の実施

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【15-4】 ・海外の教育研究機関との国際交流プログラム数（オンライン含む）：12 件 ・上記受講者数：243 名 ・国際交流プログラムに関する満足度の向上：満足度調査の実施、令和 4 年度からの改善点及び向上度の確認。	国際教育センターの交流プログラムでは、満足度調査を実施して学生の満足度を確認している。令和 5 年度より開始した EDI プログラムでは、3 つの評価尺度（異文化理解、リーダーシップ、エンプロイアビリティ）を策定してプログラム実施前後における学生の自己評価の変化を確認し、プログラム実施による学生の意識変化を調査している。 評価指標に関する達成状況【15-4】 ・海外の教育研究機関との国際交流プログラム数（オンライン含む）：29 件 ・上記受講者数：（延べ）498 名（対面：（延べ）355 名、オンライン：（延べ）143 名） ・国際交流プログラムに関する満足度の向上：以下の 5 つのプログラムについて満足度アンケートを実施し、いずれも高い満足度を得られた。 <令和 5 年度アンケート結果の概要> ①サマープログラム ＜subject Based Courses＞ ○留学生（参加者 37 名、回答者 22 名） ・非常に満足：45.5%（10 名） ・満足：45.5%（10 名） ・普通：9.0%（2 名） ○日本人（参加者 26 名、回答者 6 名） ・満足：67.0%（4 名） ・普通：33.0%（2 名） ＜日本語クラス＞ ○留学生（参加者 22 名、回答者 9 名） ・非常に満足：67%（6 名） ・満足：33%（3 名） ②マギル大学研修（参加者 7 名、回答者 7 名） ・とても満足：71.4%（5 名） ・満足：28.6%（2 名） ③カリフォルニア大学デービス校研修（参加者 4 名、回答者 3 名）

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	・とても満足：100%（3名） ④チェンマイ大学研修（参加者1名、回答者1名） ・とても満足：100%（1名） ⑤文化教室 ・前期7教室、後期6教室の参加者を総括した満足度：96.8% （「非常に満足」及び「満足」回答合計数：120名／回答総数：124名） 令和5年次総合評価室自己評価結果【15-4】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：実渡航、対面及びオンラインを含む国際交流プログラムを促進し、目標値「12件」を上回る「29件」を実施、受講者数も目標値「243名」を上回る「（延べ）498名」となった。プログラム実施としては、オンラインの利便性も活用しつつ実渡航、対面の機会が令和4年度よりも増加しており、学生の国際経験へと繋がった。また、新たな国際交流プログラムとして、「グローバルリーダー育成のための「女子大学発」実学型 EDI プログラム」が始動した。国際交流プログラムの満足度については、5つのプログラム（第4期中期目標期間における定量的な評価指標とするプログラム）より継続して調査を行い、いずれも高い満足度を示している。 国際交流プログラム数及び受講者数に関する評価指標の目標値を達成し、満足度調査も継続して高い結果となったことから自己評価結果を【ii】と判定した。
＜中期計画【K16】＞ ○ 優れた留学生の受入を促す取組として、留学生との卒業・修了後のネットワーク化を進める。外国語で開講する授業等の拡充やオンラインも活用した教育研究環境のグローバル化を進めるとともに、外国人の正規生、研究生、日本語日本文化研修留学生、交換留学生及び短期留学生の受入とその拡大を推進し、外国人留学生数の割合の増加を図る。 ＜評価指標【S16-1】＞ ○ 第4期中期目標期間最終年度までに、外国人留学生の卒業・修了後の本国における外国人留学生同窓会の会員数を450名以上。 ＜評価指標【S16-2】＞ ○ 全学生に占める外国人留学生の比率を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として14%以上と設定。 ＜評価指標【S16-3】＞ ○ 外国語で開講する授業数を第3期中期目標期間の平均実績を上回る数値として110科目以上と設定。	

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
＜評価指標【S16-4】＞ ○ 国際交流プログラム数を3件以上/年実施、参加外国人学生・外国人研究生数を135名以上/年、受講生のアンケート調査について、第4期中期目標期間初年度と比較して第4期中期目標期間最終年度における満足度の向上。	
＜令和5年次計画【16-1】＞ ○ 外国人留学生の卒業・修了者を対象に同窓会をオンラインで開催する。また、同窓会の広報媒体を作成し、広報活動の強化を図る。 評価指標に関する目標値・達成水準【16-1】 ・外国人留学生の本国における留学生同窓会会員数：430名	＜令和5年次計画【16-1】の実施状況＞ 本学での留学を終えて帰国する外国人留学生に対し、母国における海外同窓会組織の案内を行い、メーリングリストを更新する等、留学生の卒業後のネットワーク構築を推進した。 令和5年12月10日には、国と地域を問わずに令和2年度までに在籍していた全留学生OGを対象として「第3回オンライン海外同窓生懇談会」を行い、9つの国・地域から47名の元留学生が参加し、本学からは学長、理事・副学長他、役職員、参加同窓生の指導教員、同窓会会長等が参加した。開催に当たっては、指導教員や同窓生ネットワークを通じて、帰国後連絡が取れなくなった同窓生との繋がりや回復も試みており、事後アンケートでは回答者全員が懇談会全体について「とても満足している」「満足している」と回答した。さらに、全員から「また同様の機会があれば参加したい」との回答があった他、懇談会を通じて初めて出会う同窓生同士の交流も見られるなど、好評であった。 評価指標に関する達成状況【16-1】 ・外国人留学生の本国における留学生同窓会会員数：567名 令和5年次総合評価室自己評価結果【16-1】：【iii】達成水準を大きく上回っている （判定理由・補足等）：卒業時に同窓会組織の案内を丁寧に行っている他、オンライン同窓会の参加募集の際には指導教員及び同窓生のネットワークを活用したり、連絡の取れなくなった同窓生との繋がりや回復を試みたりと様々な角度から留学生同窓会会員数の達成に向けて取り組んでおり、目標値である「430名」を大きく上回る「567名」となっている。なお、令和4年度に留学生同窓会会員数は470名を数え、第4期中期計画に掲げた目標値「470名」をすでに達成しているだけでなく、令和5年度の広報を通じて、さらに97名が新規加入した。これらにより、同窓会会員数の大幅な拡大及び継続的な同窓生同士のネットワーク構築に向けて学長及び理事・副学長を含み全学的に取り組んだことから、自己評価結果を【iii】と判定した。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
＜令和5年次計画【16-2】＞ ○ 令和4年度の成果を踏まえて、留学生対象の授業やホームルームの充実を図る。またオリエンテーション、留学生日本語学習支援・交流室での日本語添削、ホームページを通じた留学成果発信や来日前情報発信等サポート体制をより充実させる。さらに、国際交流サークルを通じた日本人学生との連携や、日本文化教室を開催することで、日本文化の理解を含む異文化理解を促す。そして、その成果をホームページや報告書を通じて発信する。非正規の留学生が海外からでも出願しやすいように、オンラインの活用を含めた出願方法の改善を図ることにより、留学生数の増加を図る。	＜令和5年次計画【16-2】の実施状況＞ （１）留学生支援の取組 海外の学生への広報及び留学生への情報提供充実のため、留学生向けウェブサイトを定期的に更新し、英文で作成した案内資料等にて広く発信した。また、留学生のニーズを調査した結果、健康診断や健康に関する情報が不足しているとの懸念の声が寄せられたことから、健康診断についての具体的な情報を提供し不安解消に努めた。渡日前には、留学生オリエンテーションにて日本語授業等のカリキュラム紹介、寮等の生活面や危機管理に関する情報提供を実施し、スムーズな渡日、生活の立ち上げに資した。渡日後は、在学生の協力を募り、生活必需品を扱う買い物ツアー、キャンパスツアー、区役所手続きツアー、銀行口座開設会を開催した他、日本語学習支援・交流室や学生個人チューターによる日本語指導、生活相談等を行った。学習支援では、留学生1人当たりが受けられるサポート時間数を増やすとともに、日本語学習支援・交流室が学生のニーズに応じて対面・オンラインのいずれも対応できる体制とした。 非正規留学生の出願方法については、完全オンラインに移行し、留学生と本学の双方で出願書類授受の対応が容易となった。また、入学手続きに必要な書類の海外郵送もオンライン発行に切り替えたことで、留学生が従来よりも1～2週間程度早くビザ申請に着手できるようになった。 今後も、交換留学・サマープログラム等の既存のプログラムについて引き続き改善を図るとともに、インターンシップ等の魅力的な要素を含んだ英語カリキュラムの新設や奨学金を盛り込んだ EDI プログラムを含め、留学生数の増加に向けた取組を推進することとしている。 （２）日本人学生との交流の拡大 留学生のニーズ調査結果をもとにした授業の提供に努め、日本語・日本事情演習、補講（特設日本語）、留学生対象のホームルーム授業、調査レポート報告会と報告書の作成、本学学生との交流型授業などを実施した。その他、日本人学生との交流機会を求める要望に応え、交流の機会（留学生日本語学習支援・交流室や交換留学生 HR を通じての交流会や学内サークル）に関する情報提供も積極的に行った。また、対面授業の再開に伴い、コロナ禍で縮小・オンライン実施としていた「日本文化教室（生け花、歌舞伎、書道、茶道、浴衣、漫画、香道、等）」を再開した。
評価指標に関する目標値・達成水準【16-2】 ・外国人留学生比率：12%	評価指標に関する達成状況【16-2】 ・外国人留学生比率：11.8%

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	令和 5 年次総合評価室自己評価結果【16-2】：【i】達成水準を満たしていない （判定理由・補足等）：外国人留学生に対する生活・学習面における支援の強化、外国人留学向けに多様な広報の推進、サマープログラムの対面開催の再開による受け入れ増等により、留学生の受け入れが大きく増え、ほぼ目標値の水準となった。一方で、本学の留学生の半数を占める中国については、コロナ禍の影響が他の地域より長引き、正規生の予備軍である私費留学生の減少が続いた。外国人留学生比率は令和 4 年度の 10.2%から、令和 5 年度では「11.8%」と上昇しているが、目標値「12%」に満たなかったことから、自己評価を【i】と判定した。 ただし、留学生受け入れについては全国的にも同じ傾向であり、留学生比率は緩やかに回復し、令和 5 年度では目標値にほぼ近い比率となっていることから、令和 6 年度にも同様の回復傾向が見込まれる。
＜令和 5 年次計画【16-3】＞ ○ サマープログラムを開講し、外国人留学生の教育プログラム参画に寄与する。また、外国語で開講する授業数数を 110 科目以上とする。	＜令和 5 年次計画【16-3】の実施状況＞ サマープログラムは、海外協定校生を受け入れ、お茶大留学の疑似体験をすることで長期留学への牽引を計る目的や、海外協定校の学生と本学学生が共に英語の講義を受け、プロジェクトワークを行うことで本学学生の国際経験や英語力向上、学生間の国際的ネットワークの発展、学生の短期留学・長期留学に向けた意識の醸成に寄与している。 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和 2 年度よりオンラインによる実施を継続していたが、令和 5 年度サマープログラムは 4 年ぶりに対面開催となった（7 月 1 日～8 月 4 日）。過去 3 回のオンラインによる経験を活かし、渡日前（7 月 1 日～18 日）にオンラインでセミナーを実施し、ペアワークを開始した。渡日後には、対面での授業及びグループワークを実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の位置付けが令和 5 年 5 月 8 日より「5 類感染症」に移行したが、当初より「5 類感染症」への移行を前提として準備を進めていたため、大きな混乱はなく実施できた。 また、令和 4 年度に引き続き、教育研究環境のグローバル化に努め、前学期・後学期・集中等含め、授業言語を外国語とした授業数は 116 科目であった。 ＜サマープログラム参加実績＞ ○海外協定校：計 59 名（海外交流協定校 19 校、14 の国と地域）

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【16-3】 ・外国語で開講する授業数：110 科目	・日本語コース：計 22 名（大学院生 3 名、学部生 19 名） ・専門コース：計 37 名（大学院生 6 名、学部生 31 名）内、EDI 留学生 8 名 ○英語による授業参加者（専門コース及びプロジェクトワークコース）：計 44 名 ・本学履修生：計 41 名（大学院生 4 名、学部生 37 名）内、聴講生（学部生）3 名 ・附属高校聴講生：計 3 名 ○サマープログラム運営委員（ボランティア）：計 47 名  サマープログラムの様子① (講演後 Q&A)  サマープログラムの様子② (文化研修 ワークショップ) 評価指標に関する達成状況【16-3】 ・外国語で開講する授業数：116 科目 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【16-3】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：4 年ぶりに対面にて開催したサマープログラムは、過去のオンラインによる経験を活かした内容であり、海外協定校の学生と本学学生の活発な国際交流活動が実現した。また、外国語で開講する授業数は目標値「110 科目」を超える「116 科目」であったことから、自己評価結果を【ii】と判定した。
<令和 5 年次計画【16-4】> ○ 学内の国際交流プログラムの実施状況を把握する	<令和 5 年次計画【16-4】の実施状況> ・サマープログラムの実施状況（開催内容、参加者数等）は【16-3】（p. 64）を参照。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
とともに、令和４年度の受講生向けの満足度調査の結果を踏まえ改善を図る。また、第２回の受講生向けの満足度調査を行い、令和４年度の結果との比較を行う。	・EDI プログラム、COIL プログラム等の国際交流プログラムの実施状況（開催内容、参加者数等）は【15-1】（p. 55）及び【15-4】（p. 59）を参照。
評価指標に関する目標値・達成水準【16-4】 - 国際交流プログラム数：３件 - 国際交流プログラムへの参加外国人学生・外国人研究生数：135 名 - 受講生のアンケート調査：満足度アンケートの仕組みを改善して第２回調査を行い、令和４年度の結果との比較を行う。	評価指標に関する達成状況【16-4】 - 国際交流プログラム数： 23 件 - 国際交流プログラムへの参加外国人学生・外国人研究生数：(延べ) 795 名 (対面：(延べ) 634 名、オンライン：(延べ) 161 名) - 受講生のアンケート調査：【15-4】と同様、以下の５つのプログラムについて満足度アンケートを実施し、いずれも高い満足度を得られた。 ＜令和５年度アンケート結果の概要＞ ①サマープログラム ＜subject Based Courses＞ ○留学生（参加者 37 名、回答者 22 名） - 非常に満足：45.5％（10 名） - 満足：45.5％（10 名） - 普通：9.0％（２名） ○日本人（参加者 26 名、回答者 6 名） - 満足：67.0％（４名） - 普通：33.0％（２名） ＜日本語クラス＞ ○留学生（参加者 22 名、回答者 9 名） - 非常に満足：67％（６名） - 満足：33％（３名） ②マギル大学研修（参加者 7 名、回答者 7 名） - とても満足：71.4％（５名） - 満足：28.6％（２名） ③カリフォルニア大学デービス校研修（参加者 4 名、回答者 3 名） - とても満足：100％（３名）

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	④チェンマイ大学研修（参加者 1 名、回答者 1 名） ・とても満足：100%（1 名） ⑤文化教室 ・前期 7 教室、後期 6 教室の参加者を総括した満足度：96.8% （「非常に満足」及び「満足」回答合計数：120 名／回答総数：124 名） 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【16-4】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：サマープログラムや対面・オンラインでの各種国際交流プログラムを実施し、その状況を把握した。目標値「国際交流プログラム数：3 件」、「左記参加外国人学生・外国人研究者数：135 名」を上回る「23 件」のプログラムを実施し「（延べ）795 名」が受講・参加した。また、受講生の満足度については、5 つのプログラム（第 4 期中期目標期間における定量的な評価指標とするプログラム）のアンケートより満足度を把握した。いずれも目標値を上回る実績を残していることから、自己評価結果を【ii】と判定した。
＜中期計画【K17】＞ ○ 多様な学生（外国人留学生、トランスジェンダー学生、障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生等を含む）の本学における学びを保障するため、学生個々の事情に対応するとともに、キャンパス内の設備整備、奨学金制度、授業料免除、学生相談体制等の学生支援体制を拡充する。また、キャンパス内の新学生宿舎（課外活動施設を合築）の開寮（令和 4 年 4 月予定）等により、安全・安心・快適な学生生活の実現を図る。 ＜評価指標【S17-1】＞ ○ 学長、副学長及び大学関係者による学生懇談会等を 2 回以上/年実施し、学生へのサービスを改善する。本学独自の奨学金数：33 基金/年を含め学生支援体制を第 4 期中期目標期間最終年度までに拡充する。また、新学生宿舎に学生 RA（レジデント・アシスタント）を配置し快適な学生生活実現のため意見交換会を実施：2 回以上/年。	
＜令和 5 年次計画【17-1】＞ ○ 学生懇談会を開催し、学生が安心して学べる学生生活の実現を図る。また、新学生宿舎「音羽館」に学生委員会を配置し、学生の要望・意見を聴取して、担当副学長を中心として意見交換を行う。授業料減免においては、大学院生のうち特に優秀な学生を対象とした減免を実施する。さらに、学生の多様性に関する知見	＜令和 5 年次計画【17-1】の実施状況＞ 学生の多様なニーズに応じて支援の充実を図るため、令和 4 年度に引き続き学生懇談会を 2 回開催した。令和 5 年 9 月に開催した 1 回目の懇談会は、本学学生により組織された「お茶大版気候市民会議」が提案する本学における環境問題への実施策について意見交換を行った。本取組は、令和 5 年 2 月に開催されたイベント「『お茶大版気候市民会議』－お茶大の CO2 排出量を減らすために」において議論し、副学長（総務・理系女性育成・創立 150 周年事業・同窓会担当）に直接提出された提言書を基にしており、電気、水、食、植物をテーマとして、環境への配慮や省エ

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果								
を持つ専門家を招き、学生又は教職員向けに講演会を開催する等、学生支援体制を拡充する。	ネ等の問題提起と解決策の提案を行っている。学生の環境問題への関心・意識を高めるための大学の電力等の選定の場への学生の参画、大学が掲げる電力等に関する目標値の学生への周知、学生が日頃利用する教室・学生寮等の施設における省エネや節水等に関する注意喚起・啓発の促進等、学生からの具体策の提案を受け、各施策の実現可能性や方法等を一体となって検討した。 また、大学運営全般を題材として11月に2回目を開催し、各部局から推薦された学生や課外活動団体の代表者である学生で構成する学生代表12名が出席した。同懇談会では、課外活動団体に対する支援、奨学金等の経済的支援、学務関係、大学の施設設備の改善等、多岐について意見交換が行われた。大学からは案内が不足していた制度の周知や環境改善を行うこと等の回答を行うとともに、過年度の懇談会で寄せられた意見に対する対応状況も併せて回答し、継続的な学生支援体制の向上に努めた。 また、令和4年度に開設した新学生宿舎「音羽館」の運営の向上に資するため、音羽館学生委員会との意見交換会を2回（令和5年6月及び令和6年1月）開催した。意見交換会では、寮生からの要望や意見を確認し、管理業者による清掃の徹底、及び学生委員会の役割の見直し・業務の移行等の改善について話し合った。 さらに、学生の経済的支援として授業料減免を行うとともに、大学院生のうち特に優秀な学生を学業優秀者枠として選考し、授業料を全額免除した。 その他、学生の多様性を保障し支援する取組として、学生・教職員を対象としたトランスジェンダーに関する研修会を令和5年11月に開催した他、障害学生支援のためのコーディネーターを令和4年度に引き続き雇用し、配慮が必要な学生の相談を受け付け、必要な配慮の提供が出来るよう体制を整えた。								
<table><tr><th>評価指標に関する目標値・達成水準【17-1】</th></tr><tr><td> ・学長、副学長及び大学関係者による学生懇談会等開催数：2回 ・本学独自の奨学基金数：34基金（継続） ・新学生宿舎「音羽館」において、以下を実施する。 ①学生RA（レジデント・アシスタント）配置：7名（各階に1名を配置）（継続） ②意見交換会開催数：2回 </td></tr></table>	評価指標に関する目標値・達成水準【17-1】	・学長、副学長及び大学関係者による学生懇談会等開催数：2回 ・本学独自の奨学基金数：34基金（継続） ・新学生宿舎「音羽館」において、以下を実施する。 ①学生RA（レジデント・アシスタント）配置：7名（各階に1名を配置）（継続） ②意見交換会開催数：2回	<table><tr><th>評価指標に関する達成状況【17-1】</th></tr><tr><td>・学長、副学長及び大学関係者による学生懇談会等開催数：2回</td></tr><tr><td>・本学独自の奨学基金数：34基金</td></tr><tr><td>・新学生宿舎「音羽館」における「①学生RA（レジデント・アシスタント）配置人数」：7名</td></tr><tr><td>・新学生宿舎「音羽館」における「②意見交換会開催数」：2回</td></tr><tr><td>・多様な学生のうち障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生に対する支援体制の拡充：「①障害学生支援コーディネーターの配置」：1名。その他、新たに保健管理セ</td></tr></table>	評価指標に関する達成状況【17-1】	・学長、副学長及び大学関係者による学生懇談会等開催数：2回	・本学独自の奨学基金数：34基金	・新学生宿舎「音羽館」における「①学生RA（レジデント・アシスタント）配置人数」：7名	・新学生宿舎「音羽館」における「②意見交換会開催数」：2回	・多様な学生のうち障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生に対する支援体制の拡充：「①障害学生支援コーディネーターの配置」：1名。その他、新たに保健管理セ
評価指標に関する目標値・達成水準【17-1】									
・学長、副学長及び大学関係者による学生懇談会等開催数：2回 ・本学独自の奨学基金数：34基金（継続） ・新学生宿舎「音羽館」において、以下を実施する。 ①学生RA（レジデント・アシスタント）配置：7名（各階に1名を配置）（継続） ②意見交換会開催数：2回									
評価指標に関する達成状況【17-1】									
・学長、副学長及び大学関係者による学生懇談会等開催数：2回									
・本学独自の奨学基金数：34基金									
・新学生宿舎「音羽館」における「①学生RA（レジデント・アシスタント）配置人数」：7名									
・新学生宿舎「音羽館」における「②意見交換会開催数」：2回									
・多様な学生のうち障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生に対する支援体制の拡充：「①障害学生支援コーディネーターの配置」：1名。その他、新たに保健管理セ									

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
・多様な学生のうち障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生に対する支援体制の拡充： ①障害学生支援コーディネーターの配置：1名（継続） ②専門家による学生又は教職員向け講演会開催数：1回	ンター長として精神科医が着任し、学生のメンタルヘルス上の支援体制がより充実した。 ・多様な学生のうち障害のある学生、メンタルヘルス上の困難を抱える学生に対する支援体制の拡充：「②専門家による学生又は教職員向け講演会開催数」：1回（「トランスジェンダーに関する研修会」令和5年11月） 令和5年次総合評価室自己評価結果【17-1】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：学生懇談会について、目標値「2回」のとおり開催し、学生からの様々な要望に応えた。また、経済的な支援として、令和4年度から引き続き目標値のとおり「34基金」を設けて奨学金等の支援を行った。音羽館に関する取組においても、学生RA「7名」を配置するとともに、「2回」の意見交換会を実施し、運営等の改善を図った。その他、多様な学生に対する支援体制の拡充として、障害学生支援コーディネーターを「1名」雇用した他、保健管理センター長として精神科医が着任し、メンタルヘルス上の困難を抱える学生の支援体制を充実させた。さらに、専門家を招いた講演会を「1回」開催した。上記のことから、評価指標を全て達成したことにより、自己評価結果を【ii】と判定した。

I 教育研究等の質の向上に関する事項

(3) 研究に関する事項

中期目標	【M10】若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。（中期目標大綱⑩） ⇒ 関連する中期計画：【K18】
------	--

※各年次計画の「総合評価室自己評価結果」は、以下の三段階の区分によって判定を行っています。

【iii】達成水準を大きく上回っている 【ii】達成水準を満たしている 【i】達成水準を満たしていない

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
＜中期計画【K18】＞ ○ 将来の我が国の科学技術・イノベーション創出の担い手となる若手研究者に対する支援や研究者のライフスタイルに応じた研究の支援を継続するとともに、女性教員や外国人教員の積極的採用により教育研究活動の活性化につなげる。こうして研究者の多様性を高めること、及び他大学、他機関等との教員のクロスアポイントメントを推進することにより、研究レベルの継続的な向上を目指す。 ＜評価指標【S18-1】＞ ○ 全教員に占める女性教員の比率を、第4期中期目標期間平均で40%以上、教授職については30%以上に設定。 ＜評価指標【S18-2】＞ ○ ライフスタイルに応じた研究支援3計画（子育て中の女性研究者支援、学内研究者の一時支援、女性研究者のための研究継続奨励型「特別研究員制度（みがかずば研究員制度）※」）を利用した研究者数：31名以上/年。 ※「特別研究員制度（みがかずば研究員制度）」＝常勤職に就いてない女性研究者を対象に、継続的な研究活動を支援するとともに、女性研究者が研究中断後に円滑に研究現場に復帰する機会を提供する制度。 ＜評価指標【S18-3】＞ ○ 研究者の多様性を高めるため、クロスアポイントメント制度利用者数（本学採用者）を第4期中期目標期間最終年度時点で10名以上に設定。	＜令和5年次計画【18-1】の実施状況＞ 令和5年6月、世界経済フォーラムが発表するジェンダーギャップ指数（Global Gender Gap Report 2023、https://www.weforum.org/publications/global-gender-gap-report-2023/）において、日本は前年から9ランクダウンし過去最低となる125位（全146カ国中）を記録した。高等教育分野における女性研究者の育成は、第5次男女共同参画基本方針（令和2年12月25日閣
＜令和5年次計画【18-1】＞ ○ 研究者の多様性を高め、教育研究活動の活性化につなげるため、女性教員や外国人教員を採用するとともに、優秀な女性教員の昇格を促進する。	

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【18-1】 ・全教員に占める女性教員比率：40% ・教授職に占める女性教員比率：30%	議決定）でも掲げられている目標であるが、国立大学全体の平均値は、女性教員比率 19.3%、教授職に占める女性教員の比率 12.0%と、低い値を示している（国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第 20 回追跡調査報告書（令和 6 年 1 月 23 日、一般社団法人国立大学協会））。社会を牽引する女性研究者の育成は、本学が創立以来の使命の一つとして取り組んできたものであり、更に本学が我が国のロールモデルとして男女共同参画社会の実現及び日本の学術界を先導していくため、女性教員比率に関する第 4 期中期計画について令和 5 年度に文部科学省が定める「意欲的な評価指標」の再申請を行い、同指標の指定を受けることとなった。令和 6 年度から掲げる目標値は、全教員に占める女性教員：49%以上、教授職に占める女性教員比率：40%以上である。この数値は、本学の過去最高実績である全教員に占める女性教員比率：48.9%（平成 29 年度。当時、国立大学全体で 1 位）、教授職に占める女性比率：40%（平成 20 年度。当時、国立大学全体で 1 位）を上回り、本学がこれまで以上に真摯に取り組む姿勢を示すものである。 この意欲的な評価指標の設定を踏まえて、新規採用教員全 15 名のうち、女性 6 名、外国人 5 名を採用した。さらに、教員の昇格では優秀な女性教員の昇格を促進し、昇格者全 12 名のうち、女性 7 名であった。 本学の各比率の実績値は、以下の表「評価指標に関する達成状況」に示すとおり、全教員に占める女性教員比率 44.1%（89 名/202 名）、教授職に占める女性教員比率 35.0%（28 名/80 名）である。 また、教員の多様性を高め、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用を令和 4 年度に引き続き促進しており、若手教員比率（年度末年齢 40 歳未満）は、20.3%（38 名/187 名）となっている。 評価指標に関する達成状況【18-1】 ・全教員に占める女性教員比率：44.1%（女性：89 名、全体：202 名）（「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第 20 回追跡調査報告書」（令和 6 年 1 月 23 日、国立大学協会）） ・教授職に占める女性教員比率：35.0%（女性：28 名、全体：80 名）（「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第 20 回追跡調査報告書」（令和 6 年 1 月 23 日、国立大学協会））

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	令和 5 年次総合評価室自己評価結果【18-1】：【ii】達成水準を満たしている (判定理由・補足等)：全教員に占める女性教員比率について、44.1%となり、目標値「40%」を上回ったこと、また、教授職に占める女性教員比率についても、35.0%となり、目標値「30%」を上回ったことから、自己評価結果を【ii】と判定した。
＜令和 5 年次計画【18-2】＞ ○ 育児・介護等と研究との両立が可能となるよう、引き続き、子育て中の女性教員を対象として研究補助者を配置する支援制度や、男女に関わらず、子育て、看護、介護に携わる学内研究者への一時支援を継続する。学位を取得した女性研究者の研究中断からの復帰と研究の継続支援のための「みがかずば研究員」制度を継続し、発表の機会を設けることにより研究力向上を支援する。	＜令和 5 年次計画【18-2】の実施状況＞ ライフイベントを経ても途切れない研究及びキャリアの継続を支援し、男女ともに充実した生活・人生を送ることのできる社会環境を作ることをミッションとして、本学では育児・介護に携わる研究者支援及び女性研究者の研究復帰・継続支援制度を実施している。 令和 4 年度に引き続き、本学独自の子育てをしながら優れた研究を行う女性教員を対象として研究補助者を配置する支援制度に、4 名の女性研究者を採択した。成果として、准教授 1 名については、海外の雑誌に論文 2 本を投稿し、学会発表を 6 回行った他、令和 6 年度に教授への昇任が決定している。また、助教 1 名については、海外の雑誌に論文 2 本を投稿した他、テニユア審査に合格し、令和 5 年 10 月に任期に定めのない教員へ移行した。支援を受けた教員からは、「研究や教育のサポートをしてくれる人が身近にすることで、肉体的にも精神的にも非常に救われた」などの感想が寄せられた。 さらに、令和 4 年度に引き続き、男女に関わらず育児・介護等をしながら研究を行う研究者に対する一時支援制度に、前期 8 名（男性 4 名、女性 4 名）、後期 9 名（男性 4 名、女性 5 名）を採択した。成果として、准教授 1 名については、学会発表 7 回、論文 32 本投稿、共著 1 冊出版、科研費 455 万円を獲得した。また、講師 1 名については、学会発表 7 回、令和 6 年度の研究助成 2 件（合計 165 万円）獲得が決定している他、令和 6 年度に准教授への昇任が決定している。その他、助教 1 名についても、令和 6 年度に准教授に昇任することが決定している。支援を受けた教員からは、「学生指導等の業務に割く時間を増すことにつながった」「物理的な時間の有効活用だけでなく、精神的な安定にもつながったと感じられた」など、数値では表しがたい効果もあった。 また、女性研究者の研究中断からの復帰や研究の継続支援のための「みがかずば研究員制度」として、令和 4 年度に引き続き、継続者を含め、前期に 4 名、後期に 6 名採用するとともに、みがかずば研究員が交流会を企画し、研究等を発表する機会を設けた。成果として、1 名は私立大学の助教の職を得ており、5 名はみがかずば研究員の継続採用が決定している。 上記の 3 件の研究者支援制度については、大学ウェブサイトにも公募を掲載する他、メールにて

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【18-2】 ・ライフスタイルに応じた研究支援 3 計画を利用した研究者数：31 名	本学の教員に公募開始を案内し、大学院生や研究者へ周知するなど、ニーズに応じたキャリア支援ができるよう努めている。合わせて、みがかずば研究員は、JREC-IN（国立研究開発法人科学技術振興機構の開設するイノベーション創出を担う研究人材育成のためのキャリア支援ポータルサイト、https://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop）にも公募を掲載している。また、育児・介護と研究の両立を可能とする本学の諸制度を紹介するため令和 4 年度に発行した「ライフバランスマネジメントに向けた研究者支援」（https://www.ocha.ac.jp/danjo/info/worklife_management_d/fil/worklife_management.pdf）を令和 5 年 4 月に学内の教員に配付し、支援を必要とする教員の利用に資するよう周知に努めた。 評価指標に関する達成状況【18-2】 ・ライフスタイルに応じた研究支援 3 計画を利用した研究者数：31 名（子育て中の女性研究者支援：4 名、研究者一時支援：前期 8 名（男性 4 名、女性 4 名）、後期 9 名（男性 4 名、女性 5 名）、みがかずば研究員：前期 4 名、後期 6 名） 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【18-2】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：目標値「31 名」のとおりライフスタイルに応じた研究支援 3 計画による研究者支援を行い、支援を受けた研究者の昇格や研究成果の発表、他大学でのポスト獲得等の成果を得たため、評価結果を【ii】と判定した。
<令和 5 年次計画【18-3】> ○ 研究者の多様性や研究力の継続的な向上のためクロスアポイントメントを促進し、令和 5 年度でクロスアポイントメント制度を適用する教員を 6 名とする。 評価指標に関する目標値・達成水準【18-3】 ・クロスアポイントメント制度利用者数（本学採	<令和 5 年次計画【18-3】の実施状況> 研究者の多様性や研究力の継続的な向上を図るため、他機関とのクロスアポイントメントを引き続き奨励することにより、令和 5 年度より新たに 3 大学とのクロスアポイントメントを開始した（受入 3 名、派遣 1 名）。また、今後のクロスアポイントメント拡大に向けた交渉を継続して実施している。 評価指標に関する達成状況【18-3】 ・クロスアポイントメント制度利用者数（本学採用者）：5 名（うち、1 名は令和 5 年 11

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
用者）：6名	月まで) 令和5年次総合評価室自己評価結果【18-3】：【i】達成水準を満たしていない （判定理由・補足等）：令和5年度は新たに3大学とのクロスアポイントメントを開始し、多様性の確保等に努めたものの、本学採用者に関する目標値「6名」のところ「5名」に留まったため、自己評価結果を【i】と判定した。なお、令和6年度に向けて、継続してクロスアポイントメント拡大のため他機関との交渉を行っている。

I 教育研究等の質の向上に関する事項
(4) その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

中期目標	【M11】学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）（中期目標大綱⑱） ⇒ 関連する中期計画：【K19】
------	---

※各年次計画の「総合評価室自己評価結果」は、以下の三段階の区分によって判定を行っています。

【iii】達成水準を大きく上回っている 【ii】達成水準を満たしている 【i】達成水準を満たしていない

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
<中期計画【K19】> ○ 各附属学校園において、それぞれの年齢段階に応じた特色ある教育モデルに関する研究・実践を行うとともに、社会貢献及び学校教育水準の高度化等に資するため、その成果を社会に発信する。また、大学と附属学校園が緊密に連携する「オールお茶の水」体制のもとで、連携を推進するための体制や教育研究環境の整備を図りながら研究や取組を協働して進め、学生の実習や教員の研修を行うとともに、先導的な教育モデルや教材等の開発及びそれらの成果の発信を進める。 <評価指標【S19-1】> ○ 「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」への記載件数を 52 件以上/年、利用者数を 1,500 名以上/年、シンポジウム・セミナー等を 4 件以上/年、実施。 <評価指標【S19-2】> ○ 附属学校園で実施する教育実習生の受入数を 100 名以上/年、インターンシップの受入を 35 名以上/年、教員の FD 件数を 3 回以上/年、実施及び参加者に対するアンケート調査を実施し、FD を通じて大学と附属学校園の連携が重要・必要であるという意識が高まった、及び授業内容・授業方法の改善に活かすことができたとする割合が 80%以上/年。	
<令和 5 年次計画【19-1】> ○ 令和 4 年度に続き、「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」において、52 件以上の記載、1,500 名以上の利用者を得られるよう、外部資金事業を積極的に推進する等してデータベースの充実化を図り、さらに、シンポジウム・セミナー等を 4 件以上	<令和 5 年次計画【19-1】の実施状況> （１）学校教育研究部：教材・論文データベースに関する実績 本学の各附属学校園における特色ある教育モデルを公表している「附属学校園教材・論文データベース」（https://kyozai-db.fz.ocha.ac.jp/）を通じて、令和 5 年度に開発した授業案をはじめとする教材及び論文の掲出による成果発信と、他校での活用を促進するため各附属学校園の公開教育研究会や学会等で周知活動を行った。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果																
開催し、広く社会に発信する。	令和5年度末までに、新たに83件の新規コンテンツを掲載し、データベースの総コンテンツ数を令和4年度末比約14%増の697件とした。利用状況も好調に推移しており、延べ利用者数は令和4年度比約7%増の12,054名、自校コンテンツのページビューは令和4年度比約16%増の47,355ビュー、コンテンツダウンロード数は約18%増の11,906件と増加した。これらの状況から、経年ごとに広く活用されている様子がうかがえる。 ※ 主要な効果測定指標の数値は以下のとおり。 ・ 新規コンテンツ掲載数：83件（総掲載件数697件、令和4年度末比14%増） ・ 延べ利用者数：3,034名（令和4年度比7%増） ・ 自校コンテンツページビュー（PV）：47,355ビュー（令和4年度比16%増） ・ コンテンツダウンロード（DL）数：11,906件（令和4年度比18%増） 附属学校園教材・論文データベース利用状況 <table><thead><tr><th>指標</th><th>R3 (参考)</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>延べ利用者数</td><td>6,175</td><td>9,020</td><td>12,054</td></tr><tr><td>自校コンテンツPV</td><td>23,396</td><td>40,662</td><td>47,355</td></tr><tr><td>コンテンツDL数</td><td>8,984</td><td>10,107</td><td>11,906</td></tr></tbody></table> （２）附属高等学校における活動 附属高等学校では、令和元年度よりSSH事業を展開しており、「女性の力をもっと世界に～協働的イノベーターとイノベーションを支える市民の育成～」をテーマに研究開発に取り組んでいる。令和5年度は学校設定科目「課題研究Ⅰ・Ⅱ」と「持続可能な社会の探究」（総合的な探究の時間）の質的向上を図るため、SSHプログラムの指導内容・評価方法の改善を行った。授業公開（令和5年6月）ではSSH「生活の科学」、「課題研究基礎」、総合的な探究の時間「持続可能な社会の探究」の授業を公開した。SSH生徒成果発表会（令和6年3月）では、SSH探究活動の	指標	R3 (参考)	R4	R5	延べ利用者数	6,175	9,020	12,054	自校コンテンツPV	23,396	40,662	47,355	コンテンツDL数	8,984	10,107	11,906
指標	R3 (参考)	R4	R5														
延べ利用者数	6,175	9,020	12,054														
自校コンテンツPV	23,396	40,662	47,355														
コンテンツDL数	8,984	10,107	11,906														

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	実践・成果報告を行った。 （３）附属中学校における活動 附属中学校では、公開研究会として、令和５年１０月に帰国生徒教育学級４５周年研究協議会「すべての生徒がグローバル社会で輝くために～帰国生教育の可能性を開く～」を開催、全国から１７０名の教育関係者が参加し（文科省国際教育課海外子女教育専門官・外務省子女教育相談室長らを含む）、帰国生徒教育の実践研究の成果の発表を行った。また、同協議会のグローバル教育交流会では、学長及び異文化間教育学会理事長の登壇をいただき、参加者と熱心な協議が行われた。またグローバル教育の実践研究として、公益財団法人博報堂教育財団の「日本語交流プログラム」へ申請し、採択（１００万円の助成）を得た。本採択により、令和５年１１月から令和６年度にかけて１２カ国１２学校の教師・生徒と交流事業を行った。 さらに、文部科学省研究開発学校の令和７年度指定を目指して、「試行錯誤と創意工夫のある『つくる学び』をつくる～各教科における見方・考え方を生かした創造的思考力を伸ばす授業のデザイン～」の実践研究を進めた。 （４）附属小学校における活動 附属小学校では、令和元年度に文部科学省より研究開発学校の指定（指定期間：～令和５年度）を受け、【自ら学びを構想し、主体的に学びを進める新領域「てつがく創造活動」を中核とする教育課程の開発】に取り組んでいる。令和６年度から１年間の指定延長（名目指定）となったが、事業最終年度であるため、令和５年１１月に、これまでの開発研究の成果報告会をハイブリッドで開催した。また、令和６年２月には、研究主題「学びをあむ一新領域『てつがく創造活動』を中核とする教育課程の開発～」のもと、第８６回教育実証指導研究会（公開研究会）を対面で開催し、当日は、２９本の授業公開の他、課題別協議会や教科協議会、講演を実施した。事前申込者は約１,２００名で、参加者数は延べ約１,８００名であった。研究成果は、公開研究会要項冊子の他、教育雑誌『児童教育』や研究紀要にまとめ、全国の教育関係者への情報発信を行った。 （５）附属幼稚園における活動 附属幼稚園では、令和４年度で文部科学省研究開発学校の指定が終了したが、令和５年度もその研究成果の発信並びに、研究の自主的な継続を図った。特に、研究成果である「対話型マップ記録」については、国内外での学会で発表するとともに、令和６年度の本の出版に向けて話し合いを重ねた。また、当該開発研究を進めていく中で課題とした「地域貢献（地域の保護者支援）」を達成するため、いずみナーサリー、こども園の３つの乳幼児施設（以下、「３園」という。）

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【19-1】 ・「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」について、次の成果を挙げる。 ①データベース記載件数：52 件以上 ②データベース利用者数：1,500 名以上 ・附属学校が取り組む特色ある教育モデルに関するシンポジウム・セミナー開催数：4 件以上	で共同し、保育園・幼稚園・こども園等に通っていない4歳以下の子どもと保護者（兄弟可）を対象とした「第1回お茶大＊のびのび子育てサロン」を令和5年6月に、未就園・就園にかかわらず4歳以下の子どもがいる家庭を対象とした「第2回お茶大＊のびのび子育てサロン」を令和6年2月に開催した。 また、令和5年度は新たに、園内の研究テーマを『「つくる」がうまれる暮らし』と定めて、暮らしのなかでうまれる、様々な「つくる」姿に着目し、子どもとモノや人、コトとの関わりについて省察を進め、幼稚園での暮らしで大切にしたい教育理念や教師の関わり、教育課程について丁寧に再考を深め、紀要にまとめている。令和6年2月の公開保育研究会では、定員60名に対して約100名の応募があり、保育の公開や研究発表、参観者と実践者の語り合い、本学及び他大学講師からの指導助言を受け、参観者からは高評価を得た。さらに3月には、毎年度実施する「お茶大こどもフォーラム」を大学と3園とで開催し、全国の乳幼児教育関係者への情報発信を行い、フォーラムの後半では4分科会に分かれて乳幼児教育や実践の意義について発信した。 評価指標に関する達成状況【19-1】 ・「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」における「①データベース記載件数」：83 件 ・「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」における「②データベース利用者数：1,500 名以上」：3,034 名 ・附属学校が取り組む特色ある教育モデルに関するシンポジウム・セミナー開催数：9 件（附属高等学校2件、附属中学校1件、附属小学校2件、附属幼稚園4件） 令和5年次総合評価室自己評価結果【19-1】：【iii】達成水準を大きく上回っている （判定理由・補足等）：「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」における「①データベース記載件数」について、目標値52件のところ、令和5年度は、83件の新規コンテンツを掲載しており、目標値の達成率159%、令和4年度比14%の増加率である。また、「お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」における「②データベース利用者数」について、目標値1,500名以上のところ、令和5年度は3,034名が利用し、目標値の達成率202%、令和4年度比7%の増加率となった。さらに、「附属学校が取り組む特色ある教育モデルに関するシンポジウム・セミナー開催数」について、目標値4件のところ、令

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	和5年度は目標値の2倍以上となる9件を開催した。それぞれの目標値を大幅に上回って達成したことから、自己評価結果を【iii】と判定した。
＜令和5年次計画【19-2】＞ ○ 大学との連携のもと 100 名以上の教育実習生、35 名以上のインターンシップを受け入れるとともに、3 回以上の教員 FD を行うことにより、学生及び教員の 実習や研修の場として附属学校園が十分な機能を果たす。また、それらの参加者に対しアンケート調査を行うことにより、授業や研修の内容及び方法のあり方を検討し、令和6年度の受入体制を構築する。	＜令和5年次計画【19-2】の実施状況＞ （１）教員 FD の実施 附属高等学校、中学校、小学校、幼稚園、いずみナーサリー及びこども園において、合計して教育実習生は101名、インターンシップ生は58名を受け入れている。また、附属高等学校の「新教養基礎」「キャリアガイダンス」、中学校の「研究室訪問」、小学校の「公開研究会」等は、大学教員のFDの機会となっており、これらの参加者76名に対して、令和6年3月にアンケートを実施したところ、34名から回答（回答率44.7%）があった。連携に関する意識や授業改善について肯定的評価が84.1%であり、令和4年度の86.0%とほぼ同等の評価を得た。各附属学校における連携の状況は以下のとおりである。 （２）附属高等学校における取組 附属高等学校では、教育実習生を37名、インターンシップ6名を受け入れた。SSH 運営指導委員会では、アドバイザリーボードとして大学教員（令和5年6月：5名、令和6年3月：9名）から指導助言を受けた。SSH 学校設定科目「課題研究Ⅰ」の3領域で大学研究室（7名）を訪問し、大学教員により「課題研究基礎」（2名）、「課題研究Ⅰ」（3名）、「教科横断的取組」（1名）の各授業を実施した。高大連携事業として、アカデミックガイダンスとキャリア教育を融合した大学教員(10名)による1年生対象授業「新教養基礎」(年間10回)と、延べ31講座(39名)の大学教員による「キャリアガイダンス」（1年生対象：令和6年3月）を実施した。 （３）附属中学校における取組 附属中学校では、教育実習生を29名、インターンシップを12名受け入れるとともに、令和5年度も公認心理師実習（スクールフレンド：大学院生）を2名受け入れている。さらに令和5年度は、大学教員の協力のもと、放課後の学習指導ボランティアとして学生4名が参加した。FDとしては、令和5年10月の公開研究会（帰国生徒教育学級45周年研究協議会）に大学教員4名が助言者として参画し、さらには佐々木学長が同協議会のグローバル交流会に登壇した。11月に実施した生徒たちによる大学の研究室訪問には、延べ22名の大学教員が参画する等、教員FDを行っている。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【19-2】 ・附属学校園で実施する教育実習生受入数：100 名以上 ・附属学校園におけるインターンシップ受入数：35 名以上 ・教員 FD 実施数：3 回以上 ・上記 FD 参加者に対するアンケート結果において、大学と附属学校の連携に関する意識向上及	(4) 附属小学校における取組 附属小学校では、教育実習生（事前指導含む）14 名、栄養教育実習生 5 名、公認心理師実習（スクールフレンド：大学院生）5 名、インターンシップ 27 名、公認心理師見学実習（学部生）16 名などを受け入れ、数多くの学生の研修の場となっている。FD としては、大学教員と連携して各教科の特色あるテーマについて研究に取り組み、授業参観・研修会への参加や、校内研究授業では、授業協議会を通じて大学教員の指導助言を行った。また、文部科学省研究開発学校の運営指導委員の 3 名の大学教員から継続的に指導助言を受けている。さらに、令和 6 年 2 月の公開研究会には大学教員 14 名が指導助言者として参画した。 (5) 附属幼稚園における取組 附属幼稚園では、教育実習生（事前指導を含む）16 名を受け入れた。インターンシップでは、小中高でインターンシップを行っている学生 15 名の見学実習を受け入れた。また、令和 5 年 11 月には公認心理師の見学実習として、学部 3 年生 5 名を受け入れ、実習後の振り返りを 12 月に行っており、幼児期の子どもの育ちを知ることのできる研修の場として貢献している。FD としては、海外からの参観を受け入れているが、中でも JICA（国際協力機構）東・中央アジア部東アジア課（10 月）、JICA アフリカ、中東諸国研修（11 月）において、事前打ち合わせや当日の案内に大学教員 1 名が参画した。令和 5 年 6 月と令和 6 年 2 月に開催した第 1 回・第 2 回「のびのび子育てサロン」では大学教員 6 名（うち、特任教員 2 名）が参画し、企画運営に関する助言を行った。その他、令和 6 年 2 月に開催した公開保育研究会においても、大学教員 1 名が企画運営、講話を担った。 評価指標に関する達成状況【19-2】 ・附属学校園で実施する教育実習生受入数：101 名 ・附属学校園におけるインターンシップ受入数：58 名 ・教員 FD 実施数：4 回 ・上記 FD 参加者に対するアンケート結果において、大学と附属学校の連携に関する意識向上及び授業改善に活かすことができたとする割合：84.1%

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
び授業改善に活かすことができたとする割合： 80%以上	令和5年次総合評価室自己評価結果【19-2】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：大学と附属学校の協働を推進し、附属学校園で受け入れた教育実習及びインターンシップは、中期計画に掲げる各年度の目標値「100名以上」、「35名以上」を上回る「101名」及び「58名」となった。また、教員のFDについても、中期計画に掲げる各年度の目標値「3回以上」を超える「4回」を実施しており、FD参加者に対するアンケートでは、中期計画に掲げる各年度の目標値「80%以上」を上回る「84.1%」から、大学と附属学校との連携意識の向上及び授業改善に活用したとの結果が得られた。評価指標を全て達成したことにより、自己評価結果を【ii】と判定した。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	【M12】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもと、強靱なガバナンス体制を構築する。（中期目標大綱㉑） ⇒ 関連する中期計画：【K20】 【K21】 【M13】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。（中期目標大綱㉒） ⇒ 関連する中期計画：【K22】
------	--

※各年次計画の「総合評価室自己評価結果」は、以下の三段階の区分によって判定を行っています。

【iii】達成水準を大きく上回っている 【ii】達成水準を満たしている 【i】達成水準を満たしていない

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
＜中期計画【K20】＞ ○ 魅力ある大学として成長し続けるためのガバナンス体制を強化するため、学長の強いリーダーシップのもと、人事制度改革を行い、大学経営において学内外から専門性の高い人材の参画を得るとともに、ステークホルダーからの意見を積極的に大学運営に取り入れ、大学改革ビジョンに反映させる。このような取組みにより、一層強靱なガバナンス体制を構築しながら、内部統制にかかる体制を見直し、更なる実質化と透明化を図る。 ＜評価指標【S20-1】＞ ○ 経営協議会開催数が4回/年、学長特別顧問など有識者と学長及び法人執行部との話し合いの場の数を4回以上/年、実施。 ＜評価指標【S20-2】＞ ○ 経営協議会の学外委員からの提言の中で法人経営や大学改革ビジョンに活用した数：4件以上/年（内容は大学ウェブサイトで公表）。 ＜評価指標【S20-3】＞ ○ 人事制度改革や次代の経営人材を養成するための仕組みと人材養成方針を令和4年度までに策定し、内部評価・外部評価を第4期中期目標期間最終年度まで毎年度実施・検証。	
＜令和5年次計画【20-1】＞ ○ 経営協議会を開催し、産業界、教育研究機関等から経営的観点・国際的観点に加え、男女共同参画社会の実現のため高い見識を持って助言いただける学外委員より、法人運営、教育改革に関する専門的な見地か	＜令和5年次計画【20-1】の実施状況＞ 経営協議会の学外委員については、産業界、教育研究機関等の各界から、経営的観点、国際的観点に加え、男女共同参画社会の実現のために高い見識をもって助言いただける者を選出しており、2回開催した経営協議会においても、法人経営、教育改革に関する専門的な見地からの意見を受け、毎年度、大学運営に反映している。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
らの意見を受け、法人経営に活用する。また、学長特別顧問及び学長特命補佐を置き、大学や研究機関での経験・学識を活かした情報提供、総合的・専門的見地からの助言または提言を受け、大学の各種施策を遂行する。 評価指標に関する目標値・達成水準【20-1】 ・経営協議会開催数：4回 ・有識者と学長及び法人執行部との懇談会数：4回	助言を受けた大学運営の進展として、内閣府「国立大学イノベーション創出環境事業」においては、学長特命補佐からの産学連携に係る提言により複数の民間企業との産学連携が実現した。具体的には、ジェンダード・イノベーション研究所と三井不動産株式会社（本学教員1名）、富士通株式会社（本学教員3名）との共同研究プロジェクトの実現につながった。 また、学長特別顧問のコーディネートによってクロスアポイントメント教員（他大学から2名）と本学との連携が進められた。さらに、コロナ禍で滞りがちであった海外との交流についても、学長特命補佐の専門的見地からのグローバル戦略展開に資する的確な支援及び助言により、学長及び担当理事等が米国のカリフォルニア大学バークレー校、スタンフォード大学、ウェルズリーカレッジ、ノースイースタン大学、及びバーナード・カレッジ等を訪問し、海外大学との連携促進を図ることが可能となった。加えて、海外のジェンダード・イノベーション視点からの研究や特許に関する調査の実施が可能となり、収集されたデータはジェンダード・イノベーション研究所の国内における調査へとつながった。 学長特別顧問からは、大学間連携や外部資金獲得を含む大学経営に関して、経験に基づいた助言を得て、より実質的な経営施策を検討することができている。 評価指標に関する達成状況【20-1】 ・経営協議会開催数：4回 ・有識者と学長及び法人執行部との懇談会数：5回 令和5年次総合評価室自己評価結果【20-1】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：経営協議会、及び有識者と学長及び法人執行部との懇談会について、評価指標である回数（4回／年）をそれぞれ開催しており、会議では学内外の専門的見地からの意見を受け、大学運営に活かしていることから、自己評価結果を【ii】と判定した。
<令和5年次計画【20-2】> ○ 魅力ある大学として成長し続けるために、ステークホルダーからの意見として、経営協議会の学外委員からの提言を法人経営や大学改革ビジョンに活用する。	<令和5年次計画【20-2】の実施状況> 更なる大学の成長を期するため、令和4年度の経営協議会における経営協議会学外委員からの提言について学内で共有し、大学運営に反映している。その状況については、以下に示すとおりである。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果		
		経営協議会学外委員からの提言	提言を受けた活用状況
	1	大学の各分野での業務実績を SDGs のテーマに関連付けてアピールしてはどうか。（令和4年6月経営協議会）	SDGs と関連して設定している第4期中期計画及び令和4年次計画の実施状況を「令和4事業年度に係る業務の実績に関する報告書 概要版」に取り上げ、本学の取組についてアピールした。また、今後「教員活動状況データベース」における研究成果等の情報を SDGs に関連付けて学外公開することについて検討を開始した。
	2	国際交流について、①アメリカ、カナダに重点を置き、更なる海外協定校を開拓してほしい。②協定校の数の増加も重要であるが、いかに世界の優秀な学生を取り込むかが重要である。③お茶の水女子大学が強みを持つジェンダード・イノベーション等の分野で、多様な文化圏と関係を構築してほしい。（令和4年6月経営協議会）	① 「北米の海外協定校開拓」について、令和5年9月に学長の北米出張を実施し、複数大学を訪問した。ノースイースタン大学での教育・研究における連携協定の締結、ウェルズリー大学及びバーナード・カレッジでの学生交流等を通じた連携の可能性の協議を行うなど、本学の国際交流の拡大に資する機会となった。さらに、滞在中に海外同窓生等との交流に努めた結果、協定候補校の紹介を得ることにつながった。 ② 「世界の優秀な学生の取り込み」について、令和4年度「大学の世界展開力強化事業」として「グローバルリーダー育成のための「女子大学発」実学型 EDI プログラム」が採択され、イーストアングリア大学（英）・シドニー工科大学（オーストラリア）・ブレスリア大学（カナダ）・セントメアリーズ大学（米）といった英語圏の海外連携大学と協力し、従来以上に活発な学生交流を開始している。 ③ 「ジェンダード・イノベーション等の分野での多様な文化圏との関係構築」について、①で述べた学長による北米出張において、カ

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果		
			リフォルニア大学バークレー校及びスタンフォード大学ではジェンダー・イノベーション分野の創設者等と研究協力に関する議論を行い、学术交流の具体的協議を進展させることができた。
	3	ゼロエミッションへ向けた取組について「環境報告書 2022」の報告内容に関連して、将来的な取り組みとして、ゼロエミッションに向けた体制の検討を期待する。（令和4年10月経営協議会）	令和4年度よりカーボンニュートラル対策工事の学内予算を獲得し、照明器具のLED化、変圧器及び老朽化した空調設備の更新等を計画的に開始した。併せて、お茶の水女子大学のゼロカーボンキャンパス達成に向けたロードマップ策定を目的として、事業者ヒアリングの検討に着手した。
	4	令和5年3月経営協議会において、事務効率化について「他大学では業務スタッフがラインの研究陣を助けて、研究に専念できるような体制をつくっている。バックオフィスの効率化により教員が研究・教育に専念できるような体制づくりを計画に入れていってはどうか。（令和5年3月経営協議会）	教員活動状況データベースシステムを高度化し、発信情報の充実及び教員の作業負担の軽減化を実現した。具体的には、マスコミ報道や他機関における講演会、公開講座等への参加の実績について、既存の情報を用いて本学ウェブサイト「研究者情報」で公表できるようシステムを改修し、本学からの発信情報の質的向上を図るとともに、researchmap（国立研究開発法人科学技術振興機構）とのデータ連携機能を強化し、データの確認作業から連携までの期間を短縮（10日程度→2日程度）させ、時間効率化を実現した。このことにより、教員の科学研究費申請に助力するとともに、教員が研究・教育業務に充てられる時間の増大に貢献した。 また、令和5年度より財務会計システムに電子決裁を導入し、学内における大幅な業務効率化を実現した。教員においても、煩雑な事務作業が相当量削減され、研究・教育に専念できる体制への一助となっている。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【20-2】 ・経営協議会学外委員の提言活用数：4件	評価指標に関する達成状況【20-2】 ・経営協議会学外委員の提言活用数：4件 令和5年次総合評価室自己評価結果【20-2】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：経営協議会学外委員からの提言について、目標値「4件」のとおり、大学運営等に活用したことから、自己評価結果を【ii】と判定した。
＜令和5年次計画【20-3】＞ ○ 若手教員や女性教員を、学長を補佐するポストに登用するとともに、理事の企画立案に関与させる体制を整える。また、事務職員が法人経営に関わる業務体制の具体的なポストの設置を決定し、体制の検討状況について役員会・経営協議会による評価を実施する。 評価指標に関する目標値・達成水準【20-3】 ・役員会・経営協議会による評価：人事体制の仕組について役員会及び経営協議会による評価の実施。	＜令和5年次計画【20-3】の実施状況＞ 令和5年度に学長補佐として新たに3名の教員（うち30代1名、40代1名、女性1名）に登用し、若手教員や女性教員が理事の企画立案に関与する体制を整えた。 また、事務職員が法人経営に関わる具体的な体制の実現に向けて、具体的なポストの設置を決定することを年次計画としていたが、中長期的な視点に立った計画的な人材育成の検討が必要なため、令和6年2月に設置された「事務組織改革検討プロジェクトチーム」において検討を開始することとした。具体的には、中期的な事案や短期的な事案に分けて、職員のキャリアパスの提示に関すること、必要な組織体制の在り方等について議論を進めた。 評価指標に関する達成状況【20-3】 ・役員会・経営協議会による評価：令和6年3月開催の役員会及び経営協議会において、事務組織改革プロジェクトチームによる人材育成・業務体制の検討に関する報告を行い、方針等に関する同意を得た。 令和5年次総合評価室自己評価結果【20-3】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：事務職員が法人運営に関わる業務体制の実現に向けて、ポストの設置を決定する年次計画としていたが、検討を重ねていく上で中長期的な視点に立った計画的な人材育成を行うために「事務組織改革検討プロジェクトチーム」の設置を決定し、本方針について、評価指標として掲げている役員会及び経営協議会からの評価を受けたことを総合的に勘案し、自己評価結果を【ii】と判定した。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
＜中期計画【K21】＞ ○ 学長の強いリーダーシップのもと、本学のミッション、ビジョンを遂行するため、学内外の女性の専門的知見を活かした法人運営、法人経営を推進する。その目的達成のため、管理職、監事、経営協議会委員等における高い女性比率を維持することで、本学が他大学のモデルとして、第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）における男女共同参画社会の実現をリードしていく。 ＜評価指標【S21-1】＞ ○ 女性の役職者への登用及び人材養成を促進し、第4期中期目標期間における役職者全体並びに経営協議会委員に占める女性の比率を35%以上とする。	
＜令和5年次計画【21-1】＞ ○ 本学のミッション、ビジョンを遂行するため、女性の視点を取り入れた法人運営、法人経営を推進する。そのために、学長のリーダーシップのもと、教員人事会議や学長戦略機構会議等において、本学の女性教員比率や女性役職者比率を周知するとともに、全学的に目標の達成の意識付けを図り、女性教員の積極的採用及び女性の役職者への登用について学内に浸透させる。また、経営協議会委員の女性比率を維持する。 評価指標に関する目標値・達成水準【21-1】 ・役職者に占める女性比率：35% ・経営協議会学外委員に占める女性比率：35%	＜令和5年次計画【21-1】の実施状況＞ 本学のビジョン及びミッションを遂行するにあたり、女性の視点を取り入れた法人運営、法人経営を推進するため、学長が主催する教員人事会議における女性教員の積極的採用の周知、及び学長や理事を補佐する役職への女性教員の積極的登用を令和4年度から継続して行っている。その結果、令和5年度は、6名中4名に女性教員を採用している。 また、経営協議会委員の女性比率においても、令和4年度に引き続き目標水準の達成を維持している。 本学が女性役職者の比率を高めることは、我が国における男女共同参画の実現に繋がるものであり、社会に変革をもたらす。令和5年度に文部科学省へ中期目標の変更申請を行い、役職者に占める女性比率を50%、経営協議会学外委員に占める女性比率を52%にそれぞれ引き上げ、令和9年度末までの達成を目指すこととした。 評価指標に関する達成状況【21-1】 ・役職者に占める女性比率：44.7%（女性：21名/全体：47名） ・経営協議会学外委員に占める女性比率：50%（女性：5名/全体：10名） 令和5年次総合評価室自己評価結果【21-1】：【iii】達成水準を大きく上回っている （判定理由・補足等）：役職者に占める女性比率、及び経営協議会学外委員に占める女性比率ともに目標値・達成水準を大きく上回って達成している。また、令和5年度に文部科学省

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	へ中期計画の変更を行い、さらに高い目標値を目指すこととしたことも勘案し、自己評価結果を【iii】と判定した。
＜中期計画【K22】＞ ○ 地球環境に配慮した教育研究環境を推進する「キャンパスマスタープラン 2021」に基づき、カーボンニュートラルを目指した CO2 削減を積極的に推進する。また、本学の理念、教育研究及び社会貢献における目標を達成するため、施設・設備の有効活用、大学施設の改修・改築等を行い、サステイナブル・キャンパスの実現と、魅力あるキャンパスの構築を進める。これらの機能強化を通して、地域・社会・世界に貢献していく。 ＜評価指標【S22-1】＞ ○ キャンパスマスタープラン 2021、毎年度作成する「環境報告書」に基づき、エネルギーマネジメントを推進し、「2027（令和 9 年度）」までに大学全体で CO2 排出量（エネルギー使用原単位）を 2020（令和 2）年度（3,110t）と比して 8 %以上低減する。 ＜評価指標【S22-2】＞ ○ 全学的な施設マネジメントを推進し、取組状況を毎年度自己点検・評価することによる達成度。	
＜令和 5 年次計画【22-1】＞ ○ 更新計画に基づき既存設備の省エネ化を図ると共に、多様な手法の実施と地球温暖化対策（温室効果ガス排出量の削減）計画に基づく総合的な対策により、温室効果ガス排出量の削減に努める。 評価指標に関する目標値・達成水準【22-1】 ・ CO2 排出量低減率：2 %	＜令和 5 年次計画【22-1】の実施状況＞ 建物の更新計画、地球温暖化対策に基づき、照明更新（文教育学部 1 号館、附属中学校）、空調更新（文教育学部 1 号館、理学部 3 号館）、換気設備整備（文教育学部 1 号館）に関する工事を実施した。 また、建物改修工事において、建具を単板ガラスから複層ガラスへ取替、躯体への断熱材の吹付等を施工することにより、建物の断熱性が向上され、建物の省エネ化につながっている。 さらに、設備更新（照明器具の LED 化、空調設備のトップランナー機器への更新、換気設備の全熱交換形換気扇への更新等）により、各設備にかかる消費エネルギーの削減、ひいては温室効果ガス排出量の削減につながっている。 評価指標に関する達成状況【22-1】 ・ CO2 排出量低減率：66.5 %（令和 4 年度に電気の契約を変更したことによる） 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【22-1】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：令和 4 年度に引き続き、建物改修工事における省エネ化や、設備更

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	新等を行い、令和 2 年度比 66.5%の CO2 排出量低減率を達成していることから、自己評価結果を【ii】と判定した。
＜令和 5 年次計画【22-2】＞ ○ キャンパスマスタープラン 2021、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）、に基づき、ファシリティマネジメントを行うとともに進捗状況を検証する。全学的スペース管理を継続し、トップマネジメントによるスペース管理強化等、スペースマネジメントを行うとともに進捗状況を検証する。カーボンニュートラル対策工事計画に基づき、エネルギーマネジメントを行うとともに進捗状況を検証する。 評価指標に関する目標値・達成水準【22-2】 ・全学的な施設マネジメントに基づく取組状況の自己点検・評価達成度：キャンパスマスタープラン 2021 に基づく計画的なキャンパス環境整	＜令和 5 年次計画【22-2】の実施状況＞ キャンパスマスタープラン 2021 に基づき、文教育学部 1 号館（Ⅱ期）改修工事を進めた。令和 5 年 7 月末から工事に着手し、当初は令和 6 年 3 月末完成予定であったが、全国的な電気資材の欠品により工事が遅延しており、令和 6 年度まで工期を延長することとした。 また、同窓会館跡地整備事業についても令和 5 年 12 月より事業者の公募を開始し、令和 6 年度中の事業契約を予定している。 ファシリティマネジメントについては、キャンパスアクションプランで計画された施設整備計画 11 事業のうち 3 事業が完了又は実施中となっている。さらに、令和 5 年度中にキャンパスマスタープラン 2021 の見直しを行い、施設整備計画 11 事業のうち 2 事業について新たに追加・修正を実施した。 その他、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づくファシリティマネジメント、カーボンニュートラル対策工事計画に基づく、エネルギーマネジメントを実施した。以下に、各施設整備の進捗状況について、整備が完了または実施中の施設数／第 4 期中期計画中に実施予定の施設数を示す。 ・照明器具の LED 化工事（4／8）：文教育学部 1 号館、附属中学校 ・変圧器の更新工事（3／8）：人間文化棟、附属中学校 ・ガス式空調設備改修工事（3／4）：文教育学部 1 号館、理学部 3 号館 スペースマネジメントに関する取組については、文教育学部 1 号館の改修工事遅延のためスペース使用状況は流動的となっており、工事遅延により令和 6 年度の室使用に影響がある場合は個別に対応し、室機能の維持を図ることとした。 評価指標に関する達成状況【22-2】 ・全学的な施設マネジメントに基づく取組状況の自己点検・評価達成度：文教育学部 1 号館の換気設備設置工事、LED 照明改修工事、空調設備改修工事を実施している。また、附属中学校の LED 照明改修工事、理学部 3 号館の空調設備改修工事、人間文化棟、附属中学校

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
備の実施と進捗状況の検証。 ・学内のスペース管理を行い、改修工事対象の室の機能の維持。	の変圧器更新工事を実施している。その他、同窓会館跡地整備事業の公募を行っている。 ・学内のスペース管理を行い、改修工事対象の室の機能の維持：要望に応じて必要な修理・保守を行っている他、改修工事中の代替スペースを確保し、室機能を維持している。また、学外へのスペース貸付料を、不動産鑑定業者の査定を参考に近隣施設の貸付状況との均衡を図り、スペース維持にかかる光熱水費の高騰にも見合う価格に改定を行った。HP で改定について周知するとともに、令和6年4月1日からの施行に向けて、貸付手順をよりわかりやすい内容に見直した。 令和5年次総合評価室自己評価結果【22-2】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：キャンパスマスタープラン2021に基づき、施設設備工事を順調に実施するとともに、学内のスペース管理や改修工事に伴う室機能の維持を適切に行っていることから、自己評価結果を【ii】と判定した。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する事項

中期目標	【M14】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。（中期目標大綱②） ⇒ 関連する中期計画：【K23】
------	---

※各年次計画の「総合評価室自己評価結果」は、以下の三段階の区分によって判定を行っています。

【iii】達成水準を大きく上回っている 【ii】達成水準を満たしている 【i】達成水準を満たしていない

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
<中期計画【K23】> ○ 持続可能な大学経営を確立するため、ステークホルダーの意見を参考にしながら、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、競争的資金、科学研究費補助金、受託研究費、寄附講座、寄附金等による財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。さらに大学経営ビジョンに基づき設定した機能強化を円滑に行うため、学内の資源配分の最適化を進める。 <評価指標【S23-1】> ○ 多様なステークホルダーの意見を参考に産業界からの資金受入を進め、その状況を毎年度精査するとともに、適切なリスク管理に基づく保有資産の積極的な活用（不要となった土地の売却、定期借地権等）により、財源の多元化を進め、自己収入の強化を推進する。これらの総額として、第4期中期目標期間における自己収入額の平均が第3期中期目標期間の平均を超える。 <評価指標【S23-2】> ○ 大学の将来構想に基づいた機能強化すべき取組に対し、学内資源配分の重点化を予算編成方針において行う。また機能強化すべき組織、取組に対する予算配分を令和4年度当初配分額を基準として、毎年度維持またはそれ以上の予算額を配分。	
<令和5年次計画【23-1】> ○ 本学同窓会が使用していた跡地（東京都文京区）の活用方法について検討を始める。また、自己収入強化の一環として、創立150周年記念募金に関する取組を推進する。	<令和5年次計画【23-1】の実施状況> 令和5年2月より学生寮跡地（東京都板橋区）に定期借地権を設定（契約金額の総額：約102億円、契約期間：75年6か月）しており、令和5年度の地代収入は約1.2億円の増収があった。また、本学創立150周年を令和7年度に迎えるに当たって、募金活動を積極的に進めていること等により、自己収入額は当初の目標額12.5億円を大幅に超過する約17.4億円に上っている。募金活動に際しては、同窓会と連携して定期的に卒業生に案内を送付しており、多額の遺贈・相続寄附等を受けたことから、寄附の総額は令和6年2月末時点で約2.8億円となっている。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【23-1】 ・自己収入額：12.5 億円 ・保有資産の積極的活用：同窓会跡地の有効活用を検討し、実施方針等具体案を作成する。	保有資産の積極的活用については、同窓会跡地（東京都文京区）に複合施設の建設を予定しており、10 月に実施方針等をウェブサイトにて公表している（https://www.ocha.ac.jp/procure/graduate_hall.html）。本事業においては、本学創立 150 周年を記念する施設を擁しつつ、本学における研究課題とオフィス、住居等が連携したプロジェクト型の施設などを期待し、事業者からの提案を受けることとしている。文部科学省からの認可を経て 12 月に公募要項等を公表し（https://www.ocha.ac.jp/procure/d013864.html）、令和 5 年度内に参加事業者から提案書の提出を募った。 評価指標に関する達成状況【23-1】 ・自己収入額：約 17.4 億円 ・保有資産の積極的活用：実施方針等具体案を作成・公表した後、文部科学省から定期借地権による土地貸付の認可がおりたため、公募を開始した。 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【23-1】：【iii】達成水準を大きく上回っている （判定理由・補足等）：学生寮跡地に対する定期借地権の設定や、創立 150 周年記念の募金活動を積極的に推進することにより、自己収入額は目標値「12.5 億円」を大幅に上回る 17.4 億円を達成した。また、保有資産の積極的な活用として、同窓会跡地の活用に関する取組についても、実施方針等の具体案を作成し、公募開始まで至ったことから、自己評価結果を【iii】と判定した。
<令和 5 年次計画【23-2】> ○ 大学全体の学内資源配分の最適化を進めるとともに、大学の将来構想に基づき、第 4 期中期目標期間に機能強化として実施する各事業を本格的に推進するための予算額を配分する。	<令和 5 年次計画【23-2】の実施状況> 機能強化及び第 4 期中期目標期間におけるミッション実現に向けて、事業を担当する組織から事業計画の進捗状況の報告を受け、かつ、所要額の調査を実施して必要な予算配分を行った。配分額の決定に当たっては、学長及び理事で達成状況を踏まえた検討を行い、真に必要な予算を重点的に配分した。令和 5 年度学内予算編成方針を策定し、これに基づいて令和 5 年度学内予算案を作成のうえ、役員会で決定され配分している。 令和 3 年度に採択された「国立大学イノベーション創出環境強化事業」（内閣府）では、令和 3・4 年度の配分を受けて、令和 5 年度には、研究者の研究時間確保のためのバイアウト制度の

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【23-2】 ・機能強化のための予算配分額：3.5 億円 ・大学の将来構想に基づく予算配分：本格的に取組を推進するための予算を配分する。	導入に向けた検討の開始、研究データマネジメント体制の構築・整備（【24-3】（p.96）も参照）、包括連携協定を締結した企業との共同教育・共同研究の実施に向けた連携の推進、共創工学部（令和6年4月設置）やジェンダード・イノベーション研究所及びSDGs推進研究所による産学連携の推進を通じた外部資金の獲得に向けた取組、旧同窓会跡地活用に関する事業（【23-1】（p.91）も参照）等の、イノベーションを通じた民間からの資金獲得を促進するための取組を進展させた。 また、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果の活用を検証するため、令和4年度の活用について学部長にアンケートを行った。結果は総じて良い評価が得られており、継続性も踏まえて令和5年度も同様の指標を活用してインセンティブ予算の配分を行った。 評価指標に関する達成状況【23-2】 ・機能強化のための予算配分額：約3.7 億円 ・大学の将来構想に基づく予算配分：約3.7 億円 令和5年次総合評価室自己評価結果【23-2】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：機能強化のための予算配分について、令和5年度学内予算編成方針において第4期ミッション実現構想に基づく予算配分を実施することを明記しており、当初予算配分において目標値「3.5 億円」を達成する約3.7 億円を配分したことから、自己評価結果を【ii】と判定した。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

(3) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標	【M15】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。（中期目標大綱④） ⇒ 関連する中期計画：【K24】
------	---

※各年次計画の「総合評価室自己評価結果」は、以下の三段階の区分によって判定を行っています。

【iii】達成水準を大きく上回っている 【ii】達成水準を満たしている 【i】達成水準を満たしていない

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
<中期計画【K24】> ○ 大学の基本的目標及びミッション実現に向けて年次計画を策定し、教育研究の成果と社会発展への貢献実績、業務運営・財務内容等の状況、予算、収支計画及び資金計画、施設・整備計画及び人事に関する計画等について公表する。それらの成果や計画の到達度等に関する自己点検・評価を毎年度行うとともに、経営協議会委員である民間企業、大学関係等各界の外部有識者による評価に基づいて次年度計画の見直しを行い、その透明性の高い評価結果を公表することで、国民の本学に対する理解を得る。また、教員の適正な評価及び教員自身の向上に資するため、5つの評価領域（教育、研究、社会貢献・産学官連携、国際活動、大学運営）における定量的評価の実施と、ピアレビューによる定性的評価を実施することで、教員個人の評価を行い、法人運営の一助にする。 <評価指標【S24-1】> ○ 策定された年次計画に基づく自己点検・評価を毎年度実施し、実績報告書を策定して公表。 <評価指標【S24-2】> ○ 経営協議会委員である民間企業、大学関係等各界の外部有識者による評価を毎年度実施し、報告書等により改善状況や法人経営への活用状況を公表。 <評価指標【S24-3】> ○ 教育研究の成果、社会貢献等の情報をステークホルダーに発信。 <評価指標【S24-4】> ○ 定量的評価及び定性的評価（ピアレビュー）による教員個人活動評価を毎年度実施する。定量的評価の活動（教育、研究、社会貢献・産学（官）連携、大学運営、国際）を令和3年度の平均と比して第4期中期目標期間最終年度までに素点実績を10%（目標とする素点の平均：201点以上）以上向上させるとともに、「THE 世界大学ランキング日本版」のランクを25位以内。	
<令和5年次計画【24-1】>	<令和5年次計画【24-1】の実施状況>

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
○ 令和4年度に確立した自己点検・評価体制の下で、令和4年次計画に係る自己点検・評価を実施し、実績報告書を公表する。また、令和6年度に実施する取組について年次計画を策定し、公表する。さらに、大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価における自己評価書を作成し、受審する。	令和4年次計画の実施状況について、第3期中期目標期間における評価結果も踏まえ、総合評価室を中心として自己点検・評価を行い、計画を上回って達成した取組及び改善すべき点等を確認した。自己点検・評価の結果は「令和4事業年度に係る業務の実績に関する報告書」として詳細を取りまとめた他、ステークホルダーに向けて分かりやすく公表する資料として、同報告書の概要（「令和4事業年度に係る業務の実績に関する報告書の概要について」）を作成し、ともに本学ウェブサイト上で公表した（https://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/hyouka03.html）。 また、令和4年次計画に係る自己点検・評価の結果及び令和5年次計画の進捗状況を踏まえて令和6年次計画を策定し、学内外に向けて公表した（上記 URL 参照。）。 さらに、本学が大学評価基準に適合し、教育研究活動の質を保証していることを示すため、大学改革支援・学位授与機構による令和5年度大学機関別認証評価を受審し、令和5年6月末に自己評価書及び添付資料を提出した。11月に実施された訪問調査を経て令和6年3月に結果が確定し、「大学評価基準を構成する27の基準をすべて満たしている。」との評価を得た（https://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/hyouka04.html#hyoukakekka）。今回の認証評価の受審を通じて、本学における大学運営、教育研究の体制等の改善が促され、一層の質の向上につながった。 併せて、本学の質保証の一環として「国立大学法人お茶の水女子大学における内部質保証に関する基本方針」に基づき令和4年度に実施した施設設備、学生支援、入学者選抜に関する各自己点検・評価報告書もウェブサイト上で公表した（https://www.ocha.ac.jp/introduction/assurance/d011999.html）。
評価指標に関する目標値・達成水準【24-1】 ・自己点検・評価の実施及び実績報告書の策定・公表：令和4年次計画の自己点検・評価の実施及び実績報告書の策定・公表、令和6年次計画の策定・公表。	評価指標に関する達成状況【24-1】 ・自己点検・評価の実施及び実績報告書の策定・公表：令和4年次計画の自己点検・評価及び令和6年次計画の策定についてスケジュールどおり進行している。 令和5年次総合評価室自己評価結果【24-1】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：自己点検・評価の実施及び実績報告書の策定・公表について、評価指標として掲げた事項を順調に実施したことから、自己評価結果を【ii】と判定した。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
＜令和5年次計画【24-2】＞ ○ 令和4年次計画の実施状況（第3期中期目標期間における評価結果を受けた令和4年度の改善状況・法人運営への活用状況も含む）について経営協議会委員である外部有識者から評価・提言を受け、結果を公表する。 評価指標に関する目標値・達成水準【24-2】 ・外部有識者による評価の実施及び結果に基づく改善状況・法人経営への活用状況の公表：令和4年次計画の実施状況（第3期中期目標期間における評価結果を受けた令和4年度の改善状況・法人運営への活用状況も含む）について経営協議会で評価・提言を受け、結果を公表する。	＜令和5年次計画【24-2】の実施状況＞ 令和5年6月に開催された経営協議会において、第3期中期目標期間における評価結果も踏まえた令和4年次計画の自己点検・評価結果（自己点検・評価については【24-1】（p.94）を参照）について、民間企業、大学関係等各界の外部有識者（経営協議会委員）からの外部評価を行い、進捗が遅れている計画の管理や国際化の推進に関する提言等を受けた。同評価結果を学内外に向けて公表し（https://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/hyouka03.html）、令和5年次計画の実施状況や令和6年次計画の作成に生かしていくこととした。 評価指標に関する達成状況【24-2】 ・外部有識者による評価の実施及び結果に基づく改善状況・法人経営への活用状況の公表：外部評価の実施及び結果の公表についてスケジュールどおり進行している。 令和5年次総合評価室自己評価結果【24-2】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：法人経営への活用状況の公表：外部評価の実施及び結果の公表についてスケジュールどおり進捗したことから、自己評価結果を【ii】と判定した。
＜令和5年次計画【24-3】＞ ○ 令和4年度の検討をふまえ、大学創立150周年に向けた広報活動のほか、ステークホルダーに対する教育・研究活動、及び社会貢献活動等に関する情報発信を引き続き行う。「お茶の水女子大学における研究データ管理に関するアンケート結果」の分析結果をもとに、研究データポリシーを策定する。	＜令和5年次計画【24-3】の実施状況＞ 令和7年度に迎える大学創立150周年に向けた活動として、本学関係者から歌詞を募り、本学名誉教授による作曲を行う新たな「お茶の水女子大学学生歌」を制作することとして令和6年3月に歌詞の公募を行った。「お茶の水女子大学学生歌」は、令和7年11月に実施する創立150周年記念式典において初演される予定である。また、消費生活協同組合と協力し、150周年シンボルマークを装飾した大学オリジナルビスケットの制作を行った。 その他の情報発信として、令和6年1月に大学の公式Instagram（https://www.instagram.com/ochadai_news/）を開設し、キャンパスの日々の風景や学生の活動などを紹介している。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	 公式 Instagram (https://www.instagram.com/ochadai_news/)  創立 150 周年シンボルマークをデザインした 大学オリジナルビズケット また、研究に関するデータ管理や情報公開に資するため、令和 5 年 5～6 月に文系・理系の教員 7 名に対し、研究データ管理の実態について理解を深めるためインタビューを実施した。7 月にはインタビュー結果を RDM タスクフォースに共有し、内容を匿名化した上で本学の研究データ管理の事例としてまとめ、図書館情報学系の雑誌である「大学図書館研究」に投稿した。今後、令和 6 年度に予定している実施手順の作成等に活用する方針である。 さらに、教育・研究成果の情報発信を強化するため、令和 5 年 12 月に「お茶の水女子大学研究データ管理・公開ポリシー」及び「国立大学法人お茶の水女子大学オープンアクセスポリシー」を策定した。これを受けて、「お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション TeaPot」（機関リポジトリ、https://teapot.lib.ocha.ac.jp/?page=1&size=20&sort=controlnumber）を通じた研究データの管理、保存、公開、並びに利活用を推進することとして、機関リポジトリの活用方法を案内するリーフレット「お茶の水女子大学機関リポジトリを活用しよう」（https://www.lib.ocha.ac.jp/07/datapolicy_d/fil/TeaPot_reaaflet_202312.pdf）を作成して周知した。また、「研究データ管理・公開ポリシー」及び「オープンアクセスポリシー」の策定に合わせて、令和 6 年 2 月に「国立大学法人お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション取扱要項」を改正した。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【24-3】 ・教育研究の成果、社会貢献等の情報をステークホルダーに発信：教育研究活動状況・研究成果に加えて、研究のエビデンスとなるデータ等を国内外に向けて積極的に発信するため、学内アンケート分析結果をもとに研究データポリシーを策定する。	評価指標に関する達成状況【24-3】 ・教育研究の成果、社会貢献等の情報をステークホルダーに発信：「お茶の水女子大学研究データ管理・公開ポリシー」及び「研究データ管理・公開ポリシー解説」を策定し、大学ウェブサイトで公開を行った。また、「産学官連携インフォメーション」ページを大学ウェブサイト新たに開設し (https://www.ocha.ac.jp/news/industry_cooperation.html)、ステークホルダーに対して産学官連携の事例紹介に取り組んだ。 令和5年次総合評価室自己評価結果【24-3】：【ii】達成水準を満たしている (判定理由・補足等)：令和5年度は研究に関する情報を中心に公開に取り組み、新規に「産学官連携インフォメーション」ページの開設等による情報発信を行ったことから、自己評価結果を【ii】と判定した。
<令和5年次計画【24-4】> ○ 定量的評価及び定性的評価（ピアレビュー）による教員個人活動評価を実施する。引き続き教員の活動の活性化及び諸情報のデータベースへの入力を促し、定量的評価の活動（教育、研究、社会貢献・産学（官）連携、大学運営、国際）について、素点平均点の目標を188点以上とする。また、大学の活動の成果として、「THE 世界大学ランキング日本版」のランクについて25位以内を目指す。	<令和5年次計画【24-4】の実施状況> 令和4年度に引き続き、個人活動評価制度の周知や教員活動状況データベースの利用促進に取り組み、教員個人活動評価（定量的評価及び定性的評価）を実施した。教員活動評価結果（定量的評価）における素点平均点は、201.6点となり、評価活動に対する教員の理解及び意識の向上がうかがえる結果であった。令和5年度末に行った教員に対する入力依頼に際しては、データ蓄積及び活用の面からも入力を推奨する周知を実施しており、令和6年度以降も、引き続き活動の活性化、質の向上を維持できるよう、データベースの機能の検証や評価活動の周知に取り組むこととしている。 また、「THE 日本大学ランキング」については、エントリーの準備を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響等を加味した Times Higher Education からの要請を受けて、令和5年度に実施予定の調査が延期となり、結果の公表時期も令和6年3月から令和7年3月に変更された。データ収集が再開する令和6年度に向けて、引き続き学内外の諸情報の調査等の準備を進めている。

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【24-4】 ・教員活動評価（定量的評価）における素点平均：188 点 ・「THE 世界大学ランキング日本版」ランク：25 位以内	評価指標に関する達成状況【24-4】 ・教員活動評価（定量的評価）における素点平均点：約 201.6 点 ・「THE 世界大学ランキング日本版」ランク：令和 6 年 3 月のランキング発表が延期となり、エントリーの準備を進めたものの、達成度を測ることができなかった。 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【24-4】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：教員活動評価（定量的評価）については、教員の活動が促進されたことにより、素点平均点は 201.6 点となり、大幅に目標値「188 点」を上回った。「THE 世界大学ランキング日本版」については、令和 6 年 3 月のランキング発表が延期となり、エントリーの準備を進めたものの、達成度を測ることができなかった。これらを総合的に勘案し、自己評価結果を【ii】と判定した。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要事項

中期目標	【M16】AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。（中期目標大綱㉔） ⇒ 関連する中期計画【K25】
------	--

※各年次計画の「総合評価室自己評価結果」は、以下の三段階の区分によって判定を行っています。

【iii】達成水準を大きく上回っている 【ii】達成水準を満たしている 【i】達成水準を満たしていない

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
<中期計画【K25】> ○ 効果的・効率的な業務運営を行うため、RPA の維持、押印・対面・書面等により実施していた従来の業務のデジタル化を推進するとともに、情報セキュリティ向上のための情報基盤システムを維持・強化し、運用・管理体制の整備・強化を進める。 <評価指標【S25-1】> ○ 業務のデジタル化に向けた改革方針を令和4年度までに策定し、その改革方針に基づき事務部門の定型業務等がデジタル化された業務数を第4期中期目標期間最終年度までに15件以上とする。 <評価指標【S25-2】> ○ お茶の水女子大学 CSIRT によるサイバーセキュリティ対策基本計画に基づく取組状況について、毎年度、自己点検・評価する。その評価結果をもとに毎年度、取組状況の改善を行う。また、情報セキュリティ向上のための研修を毎年度2回以上実施。	<令和5年次計画【25-1】の実施状況> 「国立大学法人お茶の水女子大学における事務システムの効率化等に関する改革方針」に基づき、業務のデジタル化の推進及び、デジタル人材の育成を支援した デジタル人材の育成に関しては、IT系資格の取得にかかる研修費用及び受験費用について大学から補助を行い、基本情報技術者試験に1名が合格した。職員が積極的に資格を取得できる環境を作ることにより、各職員がITに関する自主学習を行い、事務部門の総合的なITスキルが向上した。 定型業務等のデジタル化による省力化・効率化については、以下の18件を実施している。 ① 文書の電子決裁システムの本格導入
<令和5年次計画【25-1】> ○ 業務のデジタル化に向けた改革方針に基づき、引き続き事務部門の定型業務等のデジタル化を実施する。	

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
評価指標に関する目標値・達成水準【25-1】 ・改革方針に基づきデジタル化を行った業務数：4 件	② 財務会計システム WEB 機能への電子決裁導入 ③ 「Amazon ビジネス」への加入による立替払処理の一元化 ④ TA 出勤簿兼勤務確認書のオンライン化 ⑤ 一般選抜の入試成績開示申請のオンライン化 ⑥ 入学手続のオンライン化 ⑦ 附属学校の材料費支払依頼伝票の効率化 ⑧ 附属学校の教員提出書類のオンライン化 ⑨ 東京消防庁への届出のオンライン化 ⑩ 交換留学派遣学生の渡航前報告書及び受入留学生向けの一時出国申請のオンライン化 ⑪ 国際課関係業務ファイルのオンライン化 ⑫ クラウドストレージを利用した国際課関連提出資料の効率化 ⑬ 受入交換留学生出願受付のオンライン化 ⑭ 非正規留学生の履修登録届のデジタル化 ⑮ 在留資格認定証明書のオンライン化 ⑯ チューター関連メール送信業務の効率化 ⑰ 安全保障輸出管理に関する手続きの効率化 ⑱ RPA による業務の効率化 評価指標に関する達成状況【25-1】 ・改革方針に基づきデジタル化を行った業務数：18 件 令和 5 年次総合評価室自己評価結果【25-1】：【iii】達成水準を大きく上回っている （判定理由・補足等）：業務におけるデジタル化として目標値の「4 件」を超えて「18 件」の実績が確認でき、また、各課必要な業務を遂行しつつ、時間・経費・労力を削減できていることから、自己評価結果を【iii】と判定した。
<令和 5 年次計画【25-2】> ○ 大学構成員の情報セキュリティ意識を高めるため	<令和 5 年次計画【25-2】の実施状況> サイバーセキュリティ対策基本計画の自己点検・評価を行い、令和 4 年度に実施できていなか

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
の研修を実施する。情報セキュリティに関する規程・手順およびセキュリティポリシーの見直しを行い、必要に応じて改正する。 評価指標に関する目標値・達成水準【25-2】 - サイバーセキュリティ対策基本計画に基づく取組状況の自己点検・評価及び評価結果に基づく改善：自己点検・評価を行い、不足している事項があれば改善する。 - 情報セキュリティ研修開催数：2回	った情報の格付けについて、令和5年度から実施した。 また、情報セキュリティに関する規程・手順の見直しを行い、情報セキュリティポリシー、情報インシデント対応手順、SNS利用の10箇条の改定を行った。その他、教職員及び大学院生を対象に「研究不正行為防止及び情報セキュリティに関する研修会」実施し363名の参加があった。講師は、令和4年度に引き続き、学外（IPA：独立行政法人情報処理推進機構）へ依頼し、最新の動向を踏まえた情報セキュリティ教育を実施した。当日参加できなかった教職員に対しては、Moodleに研修動画を掲載した。また、研修会にてセキュリティポリシーやセキュリティ対策の実施状況に関するアンケートを実施し、教職員のセキュリティ意識の確認を行った。 情報セキュリティに関する意識向上を確認する取組として、学生、教職員を対象に、標的型メール訓練を6月と12月に実施した。結果は、6月には学生15.1%（2,802名中422名がメール内のURLをクリック）、教職員2.8%（684名中19名がメール内のURLをクリック）、12月には学生4.9%（2,804名中136名がメール内のURLをクリック）、教職員1.0%（687名中7名がメール内のURLをクリック）と、いずれの区分でも意識向上がうかがえる。 さらに、責任者向けのオンデマンド情報セキュリティ研修として、研修用動画を作成しグループウェア上に公開した他、新入生に対し、必修科目「情報セキュリティ演習」の講義の中でセキュリティ教育を実施した。 学生向けの情報セキュリティ訓練の一環として、Moodle内のパソコン相談担当サイトにセキュリティ入門講習の動画を置き、その動画を視聴後、確認テストを実施できるように設定した。セキュリティ対策ソフト・インストール支援、貸出PC（Mac）の貸出については、この確認テストで100点取得を必須条件とし、令和5年度の確認テスト100点完了者の総数は332名である。そのうち、学部1年生は258名（令和5年度学部1年生全体502名中51%が100点完了）、大学院博士前期課程1年生は49名（大学院博士前期課程1年生236名中21%が100点完了）である。 評価指標に関する達成状況【25-2】 - サイバーセキュリティ対策基本計画に基づく取組状況の自己点検・評価及び評価結果に基づく改善：取組状況の自己点検・評価を行い、令和4年度に実施できていなかった情報の格付けを実施した。 - 情報セキュリティ研修開催数：3回（新任教職員研修（令和5年4月）、研究不正防止及び情報セキュリティに関する研修会（令和5年10月）、責任者向けセキュリティ研修（オンデマンド）（令和6年3月））

中期計画／評価指標／年次計画	年次計画／評価指標の実施状況及び総合評価室自己評価結果
	令和 5 年次総合評価室自己評価結果【25-2】：【ii】達成水準を満たしている （判定理由・補足等）：サイバーセキュリティ対策基本計画に基づき、自己点検・評価を行い、情報の格付けを実施したことや、情報セキュリティ意識を高めるため、情報セキュリティ研修（新任教職員研修、研究不正防止及び情報セキュリティに関する研修、責任者向けセキュリティ研修）を実施し、研修回数について目標指標を達成したことから、自己評価結果を【ii】と判定した。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙を踏まえ策定した年次計画	実 績
1 短期借入金の限度額 11 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 11 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	実績なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙を踏まえ策定した年次計画	実 績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・東村山郊外園敷地の土地の一部（東京都東村山市萩山町三丁目 27 番 1, 2 号 4, 093 ㎡）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・該当なし（令和 4 年度実施済み）。	該当なし（令和 4 年度実施済み）

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙を踏まえ策定した年次計画	実 績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・ 教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。	○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・ 教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。	前中期目標期間繰越金の残額 235,701,000 円のうち、①高速キャンパス情報ネットワーク整備事業として 4,437,576 円、②財務会計システム更新事業として 254,916 円、③湾岸生物教育研究所飼育実験棟整備事業として 2,750,000 円、④学内カーボンニュートラル対応事業として 49,865,829 円、⑤換気設備設置事業として 47,012 円、⑥在宅勤務システム整備事業として 352,531 円を当事業年度に支出した。 また、令和 5 年度教育研究環境整備積立金承認額 924,170,967 円のうち、教育研究の質の向上及び組織運営の改善事業として 75,766,464 円を当事業年度に支出した。

Ⅶ その他
(1) 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙を踏まえ策定した年次計画			実 績		
施設・設備 の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備 の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備 の内容	予定額 (百万円)	財 源
・文教育学部 1 号 館改修Ⅰ期 ・小規模改修	総額 581	施設整備費補助 金(527) (独)大学改革支	・文教育学部 1 号 館改修Ⅱ期 ・(附小) ライフ	総額 860	施設整備費補助 金(685) 設備整備費補助	・文教育学部 1 号 館改修Ⅱ期 ・(附小) ライフ	総額 860	・施設整備費補助 金(685) ・設備整備費補助

中期計画別紙			中期計画別紙を踏まえ策定した年次計画			実 績		
		援・学位授与機構 施設費交付金 (54)	ライン再生(給 排水設備) ・設備改修		金(175)	ライン再生(給 排水設備) ・設備改修 ・医薬薬・有機材 料創製のため の基盤的設備 の更新		金(175)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

Ⅶ その他
(2) 人事に関する計画

中期計画別紙/中期計画別紙を踏まえて策定した年次計画	実 績		
学長の強いリーダーシップのもと、女性教員の採用や役職者への登用を積極的に行うとともに、クロスアポイントメント制度等を活用し人材交流の推進を図ることで研究者の多様性を高め、教育研究活動の活性化を図る。また、それら役職登用や人事交流その他諸施策と併せ、次代の大学経営に必要な人材を育成するための仕組み作りを行う。 ○ 全教員に占める女性教員の比率を、第4期中期目標期間平均で40%以上、教授職における比率を30%以上に設定する。 <table><tr><td>関連する年次計画</td></tr><tr><td>※ 前掲【18-1】参照。</td></tr></table>	関連する年次計画	※ 前掲【18-1】参照。	※前掲の令和5年次計画【18-1】、【18-3】、【20-3】、【21-1】、【24-4】参照。
関連する年次計画			
※ 前掲【18-1】参照。			

中期計画別紙/中期計画別紙を踏まえて策定した年次計画	実 績
○ クロスアポイントメント制度利用者数（本学採用者）を第4期中期目標期間終了時点で10名以上に設定する。 関連する年次計画 ※ 前掲【18-3】参照。 ○ 学長主導により策定する大学改革ビジョン・大学経営ビジョンに基づき、人事制度改革や次代の経営人材を養成するための仕組みと人材養成方針の策定を実施する。 関連する年次計画 ※ 前掲【20-3】参照。 ○ 女性の役職者への登用及び人材養成を促進し、第4期中期目標期間における役職者全体並びに経営協議会委員に占める女性の比率を35%以上とする。 関連する年次計画 ※ 前掲【21-1】参照。 ○ 定量的評価及び定性的評価（ピアレビュー）による教員個人活動評価結果を活用し、教員人事評価及び給与への反映を実施する。 関連する年次計画 ※ 前掲【24-4】参照。	

Ⅶ その他

(3) コンプライアンスに関する計画

中期計画別紙/中期計画別紙を踏まえて策定した年次計画	実 績
----------------------------	-----

中期計画別紙/中期計画別紙を踏まえて策定した年次計画	実 績
「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、研究不正・研究費不正の根絶に向けた取組を行う。 ○ 学長のリーダーシップのもと、本学構成員の不正防止に対する意識向上と浸透を図るため、不正防止に関する基本方針、規程、計画等を周知徹底する。また研究倫理教育をe-ラーニング方式で定期的に実施するよう制度化するとともに、有識者等による不正防止セミナーを実施するなど、コンプライアンス教育を推進する。 関連する年次計画 令和5年次計画【その他6-1】 ○ コンプライアンス教育については、制度改正等を含め最新情報を提供するため、毎年度当初に当該年のハンドブックをWebサイトからダウンロード可能とした上で啓発活動をする他、学長からの啓発説明を含む「不正防止・情報セキュリティ研修会」を令和5年度も実施する。併せて、新任の教職員を採用時には、当該職員に対して「新任職員研修」をオンラインまたはe-ラーニング形式で実施し、予算執行ルール、研究倫理、不正行為防止等について、あらかじめ教育を行う。また、科研費公募の際の説明会・研修会においても、科研費の応募に関する説明等に加えて、改めて研究者の責務や、研究費不正等についてコンプライアンス教育を行う。 ○ 監事は、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について大学全体の観点から確認し、意見を述べる。 関連する年次計画 令和5年次計画【その他7-1】 ○ 監事は、内部監査部門である監査室が実施した外部資金等監査の計画・結果を確認するとともに、防止計画推進部署が策定する研究不正防止計画が適切に実施されているか等、不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について確認し、役員会にて意見を述べる。	＜令和5年次計画【その他6-1】の実施状況＞ (1) 研究不正・研究費不正防止に向けた取組 研究不正に対する意思向上のため、「研究不正行為防止ハンドブック」の内容を更新し、最新版を大学HPに掲載した。また、令和4年度に引き続き、「科研費説明会」や「研究不正防止・情報セキュリティ研修会」にて、研究者の責務や研究費不正に関するコンプライアンスの徹底について研究担当理事より周知し、研究不正防止に対する意識の醸成を図った。さらに、新任の教職員への啓発として、「新任職員研修」をオンライン形式で実施し、予算執行ルール、研究倫理、不正行為防止等について、あらかじめ教育を行った。 ＜令和5年次計画【その他7-1】の実施状況＞ (1) 監事監査計画の学内周知 令和5年度監事監査計画については、本年度が第4期中期目標期間の2年目であることから、昨年度に引き続き(1)第4期中期計画の推進に向けた課題と運営方針、(2)公的研究費管理・監査のガイドライン改正を踏まえた体制整備の進捗状況を重点監査事項に掲げつつ、昨今、ハラスメント等の人権問題がメディアなどで多く報じられていることを考慮し、(3)ハラスメント防止に向けた取組状況を重点監査項目に加え、令和5年3月30日の役員会において学内に周知した。 (2) 監事監査による研究費不正防止に関する内部統制の整備・運用状況の確認 監事は、研究費不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について大学全体の観点から確認をするため、令和6年1月に本学内部監査部門である監査室が実施した外部資金等監査(令和5年10～12月実施)の結果を確認し、令和6年2月に令和5年度監事監査計画に掲げた重点監査事項「(2)公的研究費管理・監査のガイドライン改正を踏まえた体制整備の進捗状況」に基づき、研究コンプライアンス統括管理責任者である研究担当理事・副学長へのヒアリングを行った。 外部資金等監査結果については監査手法が「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に沿ったものであること、不正防止推進部署である公的研究費等不正使用防止対策委員会が策定する研究不正防止計画を踏まえた監査であることを確認した。また、ヒアリングでは、「公的研究費等不正使用防止等に関する基本方針」「公的研究費等不正使用防止等に関する規程」

中期計画別紙/中期計画別紙を踏まえて策定した年次計画	実 績
○ 内部監査部門である監査室は、監事及び会計監査人と連携を取り、効果的・効率的な監査を実施する。監査計画・結果等については学内に周知するとともに、防止計画推進部署が策定する研究不正防止計画に反映させ、研究費不正が起きないように抑止・監視する。 関連する年次計画 令和5年次計画【その他 8-1】 ○ 監査室は、内部監査の質向上を図るため監事及び会計監査人の意見等を踏まえて外部資金等の内部監査を実施し、その結果を翌年度の研究不正防止計画等に反映させる。また、監査室は研究費不正を抑止するため、学内に対し年度当初に内部監査計画を周知し、外部資金等の内部監査実施の通知及び実施後の結果を周知する。	に基づいた体制・運用を引き続き行っていることや、研究不正に対する啓発活動について、研修会や説明会等を通して啓発活動を行っていること、電子決裁導入に伴う不正リスクの把握と対応がなされていることを確認した。 上記の一連の監査の結果については、令和5年度監事監査報告書における「監事の意見」としてまとめ、令和6年4月19日の役員会において学長へ報告している。 <令和5年次計画【その他 8-1】の実施状況> (1) 内部監査計画の学内周知 令和5年度内部監査においては、令和4年度に引き続き、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「国立大学法人お茶の水女子大学不正行為防止計画」等に対応した監査を行うことを方針として掲げ、令和5年4月21日の部局長等連絡会において周知した。 (2) 外部資金等監査の実施 外部資金等監査の実施に当たっては、令和5年10月6日の部局長等連絡会において、監査対象となる外部資金や監査方法等を周知した。また、令和5年10月12日には、全教職員宛メールにて周知するとともに、その後、監査対象者へ個別の周知を行った。 令和5年度は、科学研究費助成事業：32件（厚労科研5件含む、全体270件）、国立研究開発法人科学技術振興機構が作成する委託研究事務処理説明書に記載する対象事業：2件（全体14件）について、監査を行った。また、監査実施にあたり、会計監査人と今年度を実施する監査内容について意見交換を行い、内部監査の質の向上を図った。監査結果として、「旅費や謝金の支出に係る用務目的等の記載」及び「財務会計システムの電子決裁導入に係るマニュアルの整備」について、改善・留意が必要であることを確認するとともに、令和4年度に改善事項として指摘した「旅費に関わる研究費不正防止について（証拠書類不十分）」が改善されていたことを確認した。上記の監査結果については、「令和5年度外部資金等監査報告書」として取りまとめ、学長、監事等へ報告を行った。さらに、各教員に対して、個別の監査結果をフィードバックするとともに、公的研究費等不正使用防止対策委員会への報告を行い、公的研究費等の不正防止のためのPDCA

中期計画別紙/中期計画別紙を踏まえて策定した年次計画	実 績
	サイクルを効果的に機能させた。なお、監査結果の概要については、その他の内部監査（法人文書管理監査、個人情報管理監査、情報セキュリティ監査）の結果と併せて、令和6年4月19日の部局長等連絡会において、全教職員に周知を行った。

Ⅶ その他

(4) 安全管理に関する計画

中期計画別紙/中期計画別紙を踏まえて策定した年次計画	実 績
○ 安全衛生管理計画を策定し、安全衛生管理体制を確立するとともに、安全衛生関係法令の遵守と必要な自主基準の設定を行う。また施設・設備の現状把握をもとに、危険・有害要因の除去を行う等、安全対策を実施する。さらに健康診断及びその他健康の保持増進のための措置を講じる。感染症対策についても新型コロナウイルス感染防止対策室を別に設置し、感染防止対策の検討及び感染者発生時の対応を行う。 関連する年次計画 令和5年次計画【その他9-1】 ○ 国内外又は都内の新型コロナウイルスの感染状況に応じて対策を検討・実施する。引き続き、建設設備点検における改善計画に基づき、計画的に不良箇所を整備する。また、定期的に学内環境点検を行い、危険個所の改修整備を図る。 ○ 今後発生が想定される自然災害に備え、学生・生徒・児童・園児の保護を最優先の目的として、お茶の水女子大学防災計画の適切な運用を行う。具体的には、教職員に対して、防災教育・訓練などを毎年度実施すると共に、実施結果をもとに防災関係マニュアルの点検を行っていく。	<令和5年次計画【その他9-1】の実施状況> (1) 新型コロナウイルス感染症への対応 新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類に位置付けられた期間中については、新型コロナウイルス感染防止対策室を中心として感染防止対策の検討及び感染者発生時の対応を行った。感染症法上の5類に位置付けが変更となった令和5年5月8日以降については、5類の他の感染症発生時と同様の対応に移行した。 (2) 施設・設備の安全対策 消防設備点検、防火設備点検、建築設備点検を実施した。行政庁への届け出について、建築設備点検は届出済、消防設備点検・防火設備点検は下半期（3月実施）の点検の結果を待って4月に報告とした。消防設備点検・防火設備点検の上半期の指摘事項は是正済、下半期及び建築設備点検の指摘事項については順次是正を行い、危険個所の改修整備を図っている。 <令和5年次計画【その他10-1】の実施状況> 令和5年度防災教育・訓練実施計画に基づき、4月24日に学生及び教職員を対象とする避難訓練等・安否確認訓練を実施し、避難訓練の参加者数は582名（学

中期計画別紙/中期計画別紙を踏まえて策定した年次計画	実 績																				
関連する年次計画 令和5年次計画【その他 10-1】 ○ 令和5年度防災教育・訓練実施計画に基づき、学生・生徒・児童・園児・一般教職員向け訓練を実施する。災害対策本部及び自衛消防隊向け訓練を適宜実施する。	生 472 名、教職員 110 名）であった。安否確認訓練の報告率は令和4年度実績と比較して、全体で上昇した。 <table><tr><th>区分</th><th colspan="2">安否確認訓練 報告率</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td>今回 (R5. 4. 24)</td><td>前回 (R4. 11. 2)</td><td>R4 と実績との差</td></tr><tr><td>学 生</td><td>86.33%</td><td>80.78%</td><td>+5.55%</td></tr><tr><td>教職員</td><td>89.93%</td><td>91.34%</td><td>-1.41%</td></tr><tr><td>全 体</td><td>87.13%</td><td>83.18%</td><td>+3.95%</td></tr></table> 6 月 31 日～9 月 30 日にかけてオンデマンドにて防火・防災関係講習（自衛消防隊講習、災害対策本部員講習、災害時協力員講習、建物の危険度判定方法を学ぶ）を実施（参加者 201 名（アクセス数））、消防設備、避難器具の使用手法等、写真や図、音声を用いて詳細に確認を行った。また、受講者アンケートでは、自分の役割についての再確認ができた、災害が発生した際にどのような動きをすべきか知ることができた、との声が多数寄せられ、意識啓発に繋がった。 9 月 21 日には実地訓練として、小石川消防署の協力のもと、消火栓及び消火器の使い方、放水訓練を実施した（参加者 35 名）。  実施訓練①（消火器の使い方）  実施訓練②（放水訓練） また、防災委員会において、共創工学部の設置に伴う防火・防災体制の見直し、令和6年度防火・防災教育及び訓練実施計画を審議・決議した。なお、附属学校園でも避難訓練、一斉下校訓練等、各附属学校園に合った内容の防災訓練を定期的に実施している。	区分	安否確認訓練 報告率		備考		今回 (R5. 4. 24)	前回 (R4. 11. 2)	R4 と実績との差	学 生	86.33%	80.78%	+5.55%	教職員	89.93%	91.34%	-1.41%	全 体	87.13%	83.18%	+3.95%
区分	安否確認訓練 報告率		備考																		
	今回 (R5. 4. 24)	前回 (R4. 11. 2)	R4 と実績との差																		
学 生	86.33%	80.78%	+5.55%																		
教職員	89.93%	91.34%	-1.41%																		
全 体	87.13%	83.18%	+3.95%																		

中期計画別紙/中期計画別紙を踏まえて策定した年次計画	実 績

Ⅶ その他**(5) 中期目標期間を超える債務負担**

中期計画別紙	実 績
なし	なし

Ⅶ その他**(6) 積立金の使途**

中期計画別紙	実 績
○ 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。 ① 高速キャンパス情報ネットワークの整備 ② 財務会計システムの更新 ③ 湾岸生物教育研究所飼育実験棟の新営 ④ 学内カーボンニュートラルへの対応 ⑤ 附属小学校及び共通講義棟 1 号館換気設備の設置 ⑥ 文教育学部施設改修に伴う移転・設備費 ⑦ 在宅勤務システム整備 ⑧ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務	※第 4 期中期目標期間の 4 年目終了時評価（R8.6 文部科学省提出予定）の際に記載する。

Ⅶ その他**(7) マイナンバーカードの普及促進に関する計画**

中期計画別紙/中期計画別紙を踏まえて策定した年次計画	実 績
○ 広報活動等を通してマイナンバーカードの普及促進に寄与する。 関連する年次計画 令和5年次計画【その他 11-1】 ○ 適宜マイナンバーカード普及の啓発活動を行う。	<令和5年次計画【その他 11-1】の実施状況> マイナンバーカードの普及に関する文部科学省からの通知について、学内イントラネットへの掲載等により、適宜学内に転送・周知等を行った。

Ⅷ 前年度までの経営協議会における評価を踏まえて改善・向上させた取組

※ 評価指標【S24-2】（p.○参照）において、「経営協議会委員である民間企業、大学関係等各界の外部有識者による評価を毎年度実施し、報告書等により改善状況や法人経営への活用状況を公表」することを掲げています。これを踏まえて、前年度までの経営協議会における評価を踏まえて改善・向上させた取組等を以下に記載します。

（対応の進捗状況については、令和5年○月時点。ただし、対応済の事項については、完了した年月を表に記載しています。）

改善・向上について提言を受けた事項			対応状況		関連計画・ 評価指標
年 月	内 容	根拠となる 計画・報告書	内 容	対応の 進捗状況	
令和5年3月 経営協議会	・令和5年次計画について、全体的に評価指標に関する年度ごとの目標値を設けて、中期目標及び計画を定量化・可視化したことが高く評価できる。	令和5年次 計画	・令和5年度以降に実施する年次計画に対する外部評価では、評価指標の達成度を評価の観点の中心とすることとして、第4期中期目標期間における評価方法の構築に活かした。【令和5年6月】	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 （令和5年6月）	【S24-1】 【S24-2】
令和5年3月 経営協議会	・事務の高度化に関する取組について、年次計画に反映いただきたい。また、その際には他大学の優れた取組事例等も参考にしながら、取組を進めていただきたい。	令和5年次 計画	・事務の高度化に向けた提言について、令和5年次計画の実施状況を踏まえた今後の年次計画への反映や、法人運営への活用について検討していくこととした。【令和5年6月】 ・事務の高度化を含めたこれからの事務組織のあり方について、令和6年2月に設置された事務組織改革検討プロジェクトチームにおいて検討することとした【令和6年3月】	☒ 検討中 ☐ 対応中 ☐ 対応済 （令和6年3月）	【S20-3】
令和5年6月 経営協議会	・学部卒業時に留学経験を持つ学生の比率について、目標値を下回る結果となっており、円安・燃料費高騰を達成できなかった原因の一つとして大学では分析しているが、円安の状況は今後続くことが予想される。目標	令和4年度 業務実績報 告書	・中期目標・計画に掲げる目標値の下方修正は難しいこともあるが、「令和4事業年度に係る業務の実績に関する報告書」にも記載したとおり、留学支援として奨学金付きの実渡航を実施する等、目標値の達成に向けて、今後様々な取組を進めていきたいと考えている。 ・渡航条件や水際対策の緩和等の状況を踏まえ、従来の「新型コロナウイルス感染症流行下における海外渡航等渡	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済	【S15-2】

改善・向上について提言を受けた事項			対応状況		関連計画・ 評価指標
年 月	内 容	根拠となる 計画・報告書	内 容	対応の 進捗状況	
	値の見直しも含めて、計画の進捗に問題はないか。		航方針」の撤廃、「新型コロナウイルス感染症流行下における海外留学等渡航についての誓約書」の不要や、各種留学説明会を開催して留学機会を広く周知を行ったが、渡航機会はコロナ禍以前まで回復しておらず、また、円安の影響による渡航費用等の経済的負担が大きく影響した。コロナ禍の影響を強く受けた学年の減少に伴い、令和6年度以降の「学部卒業時に留学経験を持つ学生比率」は、緩やかな回復が見込まれる。【令和6年6月】		
令和5年6月 経営協議会	・学部卒業時に外国語力スタンダードを満たす学生を増やすための取組の一つとして、学内で英語により実施する授業の数を増やすことが一策として考えられる。教員の入れ替えや能力向上にも関わる事項であるため、長期的な目標としてぜひ進めていただきたい。 (参考) 指標に関する実績 ・学部卒業時に外国語力スタンダードを満たす学生比率：18.5% (外国語力スタンダード達成者：89名／卒業予定者 481名) (目標値：20%/毎年度)	令和4年度 業務実績報告書	・外国語教育センターでは外国語教育拡充の一環として昼休みに対面の外国語交流会（通称語学カフェ）を開催している。外国語交流会よりもさらに1対1で検定試験の面接対策や学会発表等に関して専門的な相談を行いたい学生に対して、対面とオンラインの両方で外国語学習相談の機会を数多く提供している。外国語教育センターは学生が自律的に外国語の能力を向上させるための環境造りに注力しており、引き続き比率の向上に取り組んでいく所存である。全学実学型 EDI 学際カリキュラムが開設する授業科目が英語により開講するため、英語による授業数の増加に寄与できるものと考えている。 ・令和5年度の評価指標の集計対象となる学生についても、コロナ禍での入学であったことから、TOEFL の全員受験や語学検定試験の受験機会が他の年度よりも少なかった影響等があり、学部卒業時に外国語力スタンダードを満たす学生比率は「14.9%」となり、引き続き目標値「20%」を達成できなかったが、今後は、学生の学習環境・受験機会がコロナ禍以前に戻ること、また外国語教育センターを中心とした様々な取組が継続して行われることにより、本評価指標の達成が期待できる。	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 (令和6年6月)	【S15-3】

改善・向上について提言を受けた事項			対応状況		関連計画・ 評価指標
年 月	内 容	根拠となる 計画・報告書	内 容	対応の 進捗状況	
令和 5 年 6 月 経営協議会	・中期計画の評価という点から、改善が必要な計画の取組を進めていく上で次の 3 点が今後重要である。1 つ目は、自己評価として抽出した課題に対して優先順位をつけて取り組むこと、2 つ目は、各計画に対する責任者を明確にして計画の優先順位を検討し、資源を投入すること、3 つ目は、改善を要する計画ごとに、期限を定めて取組を進めることである。この 3 点をセットで、計画から遅れている指標についてフォローアップしていただきたい。	令和 4 年度 業務実績報告書	・進捗が遅れている計画について、各担当者が定めたスケジュール・改善策に基づく令和 5 年次計画の遂行状況及び目標値の達成に向けた令和 6 年次計画の策定状況を総合評価室が重点的に確認していくこととしている。中期計画及び年次計画の責任者はあらかじめ定めており、学内に対して年次計画と合わせて掲載し、周知している。各担当者を中心として次年度以降の計画においてスケジュールを明確に定める等、改善を進めている。	☐ 検討中 ☐ 対応中 ☒ 対応済 (令和 6 年 6 月)	【S24-1】 【S24-2】
令和 5 年 6 月 経営協議会	・「THE 日本大学ランキング 2023」について、前年からランクが後退したと報告があるが、どの評価項目の影響によるものか分析し、対応されているのか。 (参考) 指標に関する実績 ・「THE 世界大学ランキング日本版」(THE 日本大学ランキング) ランク: 32 位 (目標値: 25 位以内/毎年度)	令和 4 年度 業務実績報告書	・ランキングの評価項目のうち、「教育成果」における企業人事の評判調査及び「教育充実度」における高等学校教員の評判調査の影響が大きく、本学は小規模大学であるため注目されにくいことを分析している。対応として、本学学生の就職者数が多い企業に働きかけていくことや高等学校教員に対する企画を実施すること等を検討中である。なお、THE 世界大学ランキング日本版」については、令和 6 年 3 月のランキング発表が延期となり、エントリーの準備を進めたものの、達成度を測ることができなかったため、次回のランキングにおいて達成度を確認する。	☐ 検討中 ☒ 対応中 ☐ 対応済 (令和 6 年 6 月)	【S24-4】

以 上

